明治二十七年八月二十五日第三種郵便物認可

November 20th 1905.

Report of the Sericultural Association of Japan.

No. 162.

大日本蠶絲會報

第百六拾貳號要目

重要記事

●戰後蠶絲業發展に關する建議
●製絲業者に對する警告

論議

●蠶絲業家諸君に告ぐ　男爵 松平正直
●養蠶組合に就て　練木喜三
●砂糖の消毒性　理學博士 佐々木忠次郎
●韓國視察談　橋本重兵衛
●蠶を斃す細菌に就て（和英兩文）　農學博士 澤村眞

第八回品評會錄事

●緒言
●會場及其設備
●褒賞授與式の光景
●園遊會の光景
●閉會式の狀況
●講話會の狀況
●品評會職員の囑託及出張
●開會式の景況
●出品點數及受賞者等級
●慰勞の饗宴
●會頭一行の神宮參拜
●參考品出陳者の篤志

TOKYO.
The Associat, on;
No. 2 Mitoshirocho, Sanchoe'm Kanda, Japan.

稟告

本會々費は前納すべき規定に有之候に付明年度會費は本年十二月中に於て必ず御拂込相成度候也

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報廣告料（三十六年十二月改正）

	特等	並等
	一頁半	一頁半
	四分ノ一頁	四分ノ一頁
	一頁	一頁
一頁乃至二頁	十二圓七拾	十二圓五十錢
二頁乃至三頁	十四圓	十四圓
三頁乃至六頁	十六圓	十六圓
六頁乃至七頁	十三圓五十錢	十三圓五十錢
七頁乃至十頁	八圓	八圓
十頁乃至十二頁	五圓	五圓
十二頁乃至十四頁	三圓	三圓
十四頁乃至十六頁	二圓五十錢	二圓五十錢
十六頁乃至十八頁	二圓	二圓
十八頁乃至二十頁	十六錢	十六錢
二十頁乃至二十五頁	廿五錢	一行

一頁は一行二十七字詰七十二行とす
四分の一頁未滿は行數を以て計算す
特等は四分の二頁未滿を謝絶す
廣告料は前金に限る

◉本報定價　一冊金拾五錢　一ヶ年分前金壹圓五拾錢

明治三十八年十一月二十日印刷發行
編輯兼發行人　東京市神田區美土代町三丁目二番地　小池市松
印刷人　東京市神田區美土代町二丁目一番地　島連太郎
印刷所　東京市神田區美土代町二丁目一番地　三秀舍活版所
發行所　東京市神田區美土代町三丁目二番地　大日本蠶絲會（電話本局一四七三番）

全國蠶絲會合併に關し會員諸君に稟告す

今や產業の發展國富の增殖は朝野步調を一にし全力を傾注すべき秋にして、其方法の異同の如き末節に拘束すべからざるなり、全國蠶絲會は多年專ら蠶絲業上に於ける組織機關の改善を標榜し、我大日本蠶絲會と竝立て斯道に貢獻すること尠少にあらざりしなり、然るに今回時局に鑑むる所あり蠶絲業界に兩會併立せるは當業者の爲に得策ならずとなし、本會に無條件を以て合併を要求せらる、其襟度の落々たる實に敬服に堪へざるものあり、依て本會は其衷情を諒とし敢て肯諾をなせり、故を以て本會は更に大に奮勵して本業の改良發達を圖らんとす、茲に特に會員諸君に稟告すと云ふ。

明治三十八年十一月　　大日本蠶絲會

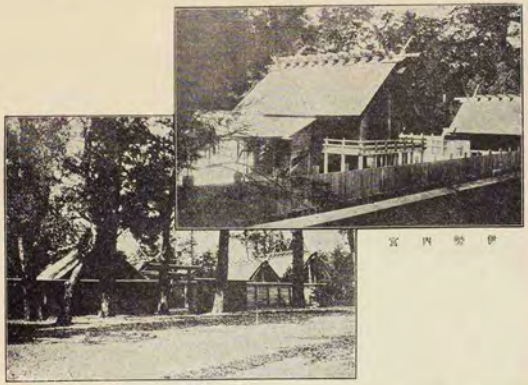

伊勢内宮

伊勢外宮

大日本蠶絲會第八回品評會場

大日本蠶絲會報 第百六拾貳號

目次

重要記事

●戰後蠶絲業發展に關する建議
●製絲業者に對する警告

論叢

●蠶絲業家諸君に告ぐ　男爵松平正直
●養蠶組合に就て　樣木喜三
●砂糖の消毒性　理學博士佐々木忠次郎
●韓國視察談　橋本重兵衛
●繭を繰る細菌に就て（和英用文）　農學博士澤村眞

第八回品評會銘事

●品評會職員の選任及出張
●會場及其設備
●開會式の景況
●褒賞授與式の光景
●出品點數及受賞者等級
●園遊會の光景
●慰勞の饗宴
●閉會式の狀況
●會頭一行の神宮參拜
●講話會の狀況
●參考品出陳者の寫志

絲況

●橫濱市場●紐育市場●里昂市場●上海市場●米國生絲及絹織物市況●昨年度の上海蠶絲輸出狀況

時報

●會務日誌——評議員會——臨時總會——總會——會頭一行の帝國議會——來賓職員の祝宴——會員懇親
●蠶絲學會——大阪蠶業會の總會——機織に於ける米國組織協會の開會に對する英國者——蠶絲改良委員會の創設——桑園に對する補償——生糸輸出工業——刀江會の生絲檢査——國蠶協會役員選擧——●蠶絲學會——●人事異動

●緒言

大日本蠶絲會
第八回品評會壹等賞

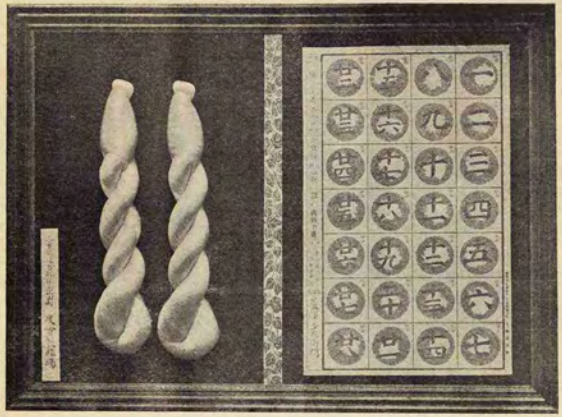

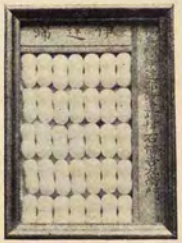

大日本蠶絲會報　第百五拾貳號

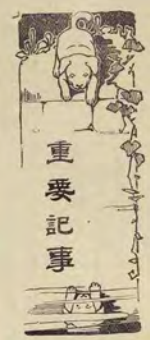

戰後蠶絲業發展に關する建議

戰後に於ける國家の最大急務は富力の充實にあり、富力の充實は輸出の振興に待たざるべからず、輸出の振興は需要者の嗜好に恰適する物資ありて始めて之を爲し得べき左り、然らば本邦幾多の生産中海外に潤大の販路を有し輸出の振興を爲し得べき資格を有するもの果して何物かある、吾人は嘗々として唯夫れ蠶絲あるのみと明答せんとす、蠶絲の改善發展を以て本願とする大日本蠶絲會茲に觀る所あり、客月評議員會を招集し慎重の討究稽査を經て蠶絲業の一大隆興を圖る爲建議を爲すことを可決せり、依て本會會員松平男爵は主務大臣に左記の建議を提出せられたり。

建議

日露の戰役は海に陸に皇軍連戰連捷威武頓に揚り世界をして驚嘆措く所を知らず我國をして一等國の伍伴に列せしむるに至れり又日英同盟は之を既往に比して一層の劃切を加へ東洋に於ける平和の保障を兩國の双肩に擔ふに至れり之を以て國家の品位益高まり責任愈重さを加ふ故に此品位を永遠に失はず責任を將來に全ふせんと欲せば富力をして武力と併行せしめざるべからず富力の增進は主として生産の發達輸出の增殖に俟つ果して然らば生産の發達輸出の增殖は之を何に求むべきや由來本邦は氣候溫和地味沃物産饒なりと謂も而も克く本邦の風土に適し海外に廣濶なる販路を有するもの蠶絲を措て他にあらざるなり之を以て蠶絲の生産及輸出額輓近著しき增加を爲せるは統計の明示する所にして國家の爲欣賀に堪へざるなり然れども蠶絲は本邦の特有にあらず宇内幾多の産出國あり特に伊佛は精良を以て淸國は産額の多大を以て常に我蠶絲と競爭し輸贏を決せんとす豈枕を高ふして安眠するを得んや況んや本邦養蠶製絲の狀況決して樂天的觀察を許さるものあるに於てをや看よ桑園は亂採の結果樹勢衰腐して收穫を減少し養蠶は從業者益多きを加て收利愈寡く製絲は品質區々海外に於ける顧客の需要を滿足せしむること能はざるものあり戰後國民經濟の命脈を托さんとする蠶絲の外に勁敵ある斯の如く内生産の狀勢に缺陷ある斯の如しとすれば洵に痛心

に堪へざるなり

夫れ然り然りと雖も更に一歩を進て競爭國に於ける蠶絲業の狀況を探査するに伊佛兩國蠶絲の品質は槪して精良なるも東亞蠶絲の壓迫と勞銀の昂騰とは兩ながら當業者に尠からざる打擊を與へ伊國は幸ふして現狀を維持するも佛國は氣息掩々として終に餘命を繫くに過ぎず清國は廣東地方に進步の形跡を認むるも上海方面は往々退步の傾向あるに似たり

惟ふに本邦は桑園を拓植すべき未墾の土地多く又栽桑、養蠶、製絲等の方法は其經營に技術に改良を加ふれば收利を增進するの餘裕綽々たるの槪あり

是に由り之を觀れば本邦の蠶絲業は之を荏苒放擲し去らんか前途暗澹洵に測り知るべからざるものありと雖も之に反し銳意奮勵蠶絲業の泉源を涵養し根蔕に肥培するあらば宇內蠶絲業の霸權を握る敢て絕望にあらざるべし

幸にして善隣の米國は國富の發達に伴ひ絹業は長足の進步を為し歐洲各國亦生活程度の上進に從て絹布の流行漸次其度を高め蠶絲の販路は益擴張せらるゝに至れり此時に際し戰捷國なる本邦の盛名は宇內に喧傳せらる實に蠶絲業に於ける福祉と謂ふべし

依て政府は蠶絲業に對する大方針を樹立し相當の保護獎勵を加へられんことを熱望の至に堪へざるなり意見の大要に至りては次に記載せり幸に淸覽の榮を賜へ玆に大日本蠶絲會員一同を代表し及建議候也

明治三十八年十月二十二日

大日本蠶絲會會頭男爵　松平　正直

農商務大臣男爵清浦圭吾殿

一、蠶病豫防法實施に關する經費は一切國庫支辨と為すこと

二、蠶業講習所を擴張し特に夏秋蠶に關する試驗研究を為し併て本業に堪能なる人物の養成を為すこと

三、桑園

一、國有不要存置森林原野を桑園に開墾する者に無代拂下若くは無代貸付を為すこと

二、國庫より地方農事試驗場に相當の補助を交付し桑樹の試驗を為すと同時に苗圃を設置せしめ其地方に適する精良なる桑苗の繁殖を為し桑園を新設する者に對し無代配付を為さしむること

三、民有森林原野を桑園に開拓する者に對しては地租を從前の通十ケ年間据置くこと

四、桑園共進會褒賞費に充る為國庫より地方廳に相當の補助を為すこと

四、養蠶

國庫は左記の要件を具備し設置したる購買生產販賣養蠶組合に對し相當の補助金を交付すること

一、蠶種の購入及保護をなすこと

二、蠶病消毒を行ふこと

三、稚蠶飼育を行ふこと

四、殺蛹若くは乾繭を為すこと

五、繭販賣を行ふこと

四號の殺蛹若くは乾繭は土地の事情に依り施行せさるを得ること

五、製絲

國庫は左記の要件を具備し設置したる蠶絲販賣組合に對し相當の補助金を交付すること

一、揚返を為すこと

二、品位を審査し等級を區別すること

三、各等級に對する商標を貼付すること

四、荷造を為すこと

五、販賣を為すこと

製絲業者諸君に警告す

貨物の販售を盛ならしめんと欲せは需要者の嗜好に投せさるへからさるは商業上に於けるの常則なり、蠶絲は主として海外に輸出するを目的とするを以て海外機業者の希望に從ふは蠶絲の販路を擴張する唯一の要道にして蠶絲業發展の根蔕なり、然るに我蠶絲の一大需要地たる米國絹業者の團體米國絹業協會は本邦蠶絲貿易を促進する方法として建議書を農商務大臣に提出せることは既に記載せる所なり、茲に於て主務官廳は之に對する意見を本會に徵せられたり、依て本會は特に評議員會を招集し反復審議の上別項の通決議し主務官廳に回答すると同時に米國絹業協會に通牒を為せり。

本會の意見は直ちに採用せらるゝや否やは不明に屬すと雖も、世界蠶絲貿易の大勢正量取引なるものは避くへからさるの事に屬す、果して然らは此米國絹業協會希望の要點たる正量賣買は必すや事實となりて現はるへく又現はれさるへからさるなり、然るに本邦蠶絲生產貿易の狀態を觀察するに直に之に應するは或は不便の感なきにしもあらすと雖も、此軌道に對して進行するは本邦當業者の責務なりと信す、殊に從來製絲家が無用の手數と經費とを要し改良するに至難にあらすして改良せられさるものは蠶絲の荷造なり、是れ一方に於て運輸上の故障に依るとは雖も、主として本邦の製絲家多くは其規摸小にして各自少量の蠶絲を製造するに依り品質區々貿易品たるの資格を缺如せるに依らすんはあらす、此に於てか之を集散地にて改造するを慣習と為せり、是れ洵に止むを得さるの手段に出つるものと云ふへし、然れとも近時生產者は此に鑑る所あり共同的組織を為し同一品質のものを多額に生產する方法を講するものあるは實に喜ふへきの現象なりとす

今や既にして米國より此の如き要求を提出せる以上は本邦當業者は一層奮て之に應し滿足を與ふるの要あり、其法他なし當業者相提携し經濟的組合を組織して共同揚返を為し品位檢査を行ひ之に各等級相當の商標を貼付して輸出的荷造を為し共同販賣を行ふにあり、若し夫れ此の如き方法に依りて產出せられたる蠶絲は始て貿易品として價値あり、從て正量賣買を行ふにも好適すへく米國絹業協會の要求に應し得へきを信す實に本邦蠶絲業上の重要問題は製絲家を合同提携せしむるにあり故に本會は特に之を主唱し會員諸君の猛省激勵を促すと云ふ而已。

農商務省農務局の照會

今回米國絹業協會より生絲檢査及び荷造の件に關し別紙の通

要求致來候右は大體に於て必要とは被認候へとも各項とも本邦生絲の生產貿易の事情に照合し實行して支障なきや若し實行するとせは其適當なる程度等に就き貴會の御意見承知致度候條至急御回報を煩し度此段及御照會候也

明治三十八年十月七日　農商務省農務局長農學博士　酒匂　常明

大日本蠶絲會會頭男爵松平正直殿

備考　本文別紙は本會報第百六十一號四七頁會務雜事に掲載せるを以て參照せらるべし

同省同局へ廻答

十月七日付農第一一五號を以て御照會相成候米國絹業協會より交渉せる生絲檢査に關する要求は重要の事項と被認特に評議員を招集し特別委員を選定審議の上別紙の通議決致候御承知の通米國は本邦生絲の一大需要地に有之候へは出來得る丈該協會の希望を容るゝは生絲貿易促進上必要の儀と被考候條本會意見の通實行相成候樣御配慮有之度此段及御回答候也

明治三十八年十月二十七日　大日本蠶絲會々頭男爵　松平　正直

農商務省農務局長農學博士酒匂常明殿

追て米國絹業協會に御回答相成候節は從來米國市場に於ける本邦の生絲は六ケ月間の延取引にて頗る不便を感し居候條欧洲生絲同樣に改正候樣御取計相成度此段申添候也

評議員會議決の要領

米國絹業協會より交渉せる生絲檢査に關する要求は之を大別すれば左の如し

第一　日本より米國へ輸出する生絲は各荷口毎に日本帝國生絲檢査所の正量檢査を受け各俵に其檢定證を添付し正量目に依りて取引を爲すこと

第二　日本より米國へ輸出せる生絲は各荷口毎に日本帝國生絲檢査所の纖度檢査を受け各俵に其檢定證を添付すること

第三　日本より米國に輸出する生絲は日本帝國生絲檢査所監督の下に荷造を爲すこと

右

第一項は歐洲に於ける各國の生絲檢査所に於ては從來より實行せる所にして取引上に堅實を加へ延て生絲貿易の發達を促すに依り施行すへきものと認む

第二項は各俵毎に纖度檢査を行ひ之に其檢定證を添付するは本邦の商習慣上俵に施行し應きものと認む

第三項は生絲檢査所に於て正量及原量の檢査を經たるものは總て之に封印を施し檢定證と符合せしむる方法を取らゝときは敢て米國に輸出する生絲の全部を生絲檢査所監督の下に荷造を爲すか如き繁雜の手段を行はさるも其目的を達するものと認む

以上の範圍に於て政府は米國絹業協會の要求を容れ檢査を施行せられんことを望む而して現在の生絲檢査所は右の檢査を

實行するに規模狹隘なるに依り適當の程度に擴張せられたし

米國絹業協會へ通牒文（英文飜譯）

拜啓貴會より農商務大臣へ建議相成候本邦生絲檢査の件に關し農商務省より特に本會に對し意見を徵せられ候に付本會は本月十四日を以て評議員を招集し協議致候處別項の如く議決し農商務省に回答致置候御一覽を煩はし度候

今回貴會より御建議の生絲檢査の件は生絲貿易の堅實を加ふる上に於て頗る必要の事と被認候へは全然貴會の御要求に應し度と被考候へとも本邦に於ける生絲製造の實況及横濱に於ける商習慣は直に悉く之を適用するを得さる次第に有之候へは本會に於て漸次當業者に警告して舊慣を除き或は當業者を指導して改善を爲さしめ御希望を實行する曉の一日も早く到達することに盡力可致候條御了知相成度候

本會は日本に於ける蠶絲業の一大團體にして總裁には伏見宮親王殿下を戴き養蠶製絲に關する各種の當業者を有し本邦蠶絲業の進運に貢獻致居候へは自今本邦生絲に就て改良を要へき點も有之候はゝ必ず本會に直接御申越相成度又從來米國に於ける本邦の生絲は六箇月間の延取引にて頗る不便を感し居候條欧洲生絲同樣に改正候樣御盡力煩し度御通牒旁此段得貴意候　敬具

明治三十八年十月二十七日　大日本蠶絲會々頭男爵　松平　正直

米國絹業協會々長コングドン殿

備考　農商務省農務局長に同答せる評議員會議決の要領及同意味の英文を作付せるも此には之を略す

蠶絲業家諸君に告く

男爵　松平正直

本稿は本會々頭松平男爵が三重縣宇治山田に於ける本會第八回品評會開設の際同縣諸君に於て演說せられたる大意を筆記したるものなり、恰も本稿上梓の時會員は本會事業擴張の用務を帶び地方を巡回せられたるを以て其間を經たの暇なかりし、爲に或は至らぬ點亡て瑕となすの感なきを保ぜず、讀者夫れ之を諒せよ

今回大日本蠶絲會第八回品評會の開設に就ては、各府縣蠶絲業當局の人々並に實業家諸君が遠方より多數御來會になつた趣に承り、其御熱心は洵に稱賛するに除りある次第で、松平は此に謹君と相見るを得たるを甚だ滿足とする所である。

今回、大元帥陛下は平和克復に就き御告祭の爲め御行幸仰出された、是は千古の盛典であつて重大の事であるから當地方の方たには誠心誠意御待受けあるべきは當然である、隨て準備の爲容易ならざる御繁劇で必死御奔走の事と信ずる、然るに品評會は多數の出品を得最も圓滿に結了し且つ來觀者も日

に數千を以て數ひ、又今日の此講話會にも此の如き多數の御來會あるは諸君の熱心甚だ感ずべき至りで、一面又蠶絲業發展の機熟したる證據と云はなければならぬ。

折角の御集會であるから何か有益なる御話を致すべきであるが實業上の事は他の技術家諸君に之を讓りて、松平は蠶絲業の擴張は焦眉の急である現下の國勢に於て最も必要であるといふことに就て一言することゝ致そう。

諸君、此の松平は極力蠶絲業の擴張せざるべからざるを主張するものである、口に之を主張するのみならず此の如く熱心奔走するは何が故であらふか、曰く蠶絲業の發達は國家に大益ありて小害なし、實に國家經濟の上に偉大なる裨益を與ふるものである、斯くの如き確信を持つが故に之が擴張發展の爲には汲々として其及ばざらんことを恐れ東奔西走以て之に盡さんとする所以である。

本邦に於ては米麥素より改良擴張すべし、是れ邦人の一日も缺くべからざる常用品物たるが故である、然れども米麥の外若し恰好の副產物なくんば決して國富を增加することは出來ない、然らば其副產物は何が最も本邦の氣候風土に適し且つ擴張の餘地があるであらうか、千百の副產物中決して養蠶の右に出づるものはない、至る所養蠶の出來ない處はない、桑樹の繁殖せざる土地はない、全國隅から隅まで之に從事し得られぬ所はないのである、斯の如く普く行ひ得べくして而かも上下を通じて事に從ひ得べく、且つ販路の廣大なるは他の副產物中比較すべきものはない、是れ養蠶は大益あつて小害なしと云ふ所以である。

今一歩を進めて國家經濟の上に就て願れば蠶絲業は是非此際一層踏み込んで一大擴張を圖らねばならぬと云ふ事情が湧出して居る、即ち彼の日露戰爭は本邦の危急存亡が相分るゝの機會であると同時に世界の平和に大關係があるから海陸軍人の働きで以て飽くまで連戰連捷をやつて貰はねばならぬ、故に國民は進て軍資を出したのである、御承知の通軍資として外債八億圓、內債は五億圓、合せて十三億圓の公債が出來た、其上に二年を通じて四億圓の負擔をなした、日本國民としては中々容易ならぬ負擔と云はなければならぬ、併し戰爭中は金の入用の多寡を顧る餘裕はない、敵を擊破して之を膺懲するまでは前後左右を顧るの暇はない、然るに陛下の稜威と神靈の加護とに依り海陸共に連戰連捷で以て此に平和克復を致した次第であるが、今後はドーであらふか、戰捷の爲め國の位は上つたが負擔は非常に多くなつた、今後差向き軍隊の引上げにも少からぬ金を要する、平時の海陸軍費も一層增加するであらふ、一等國の班に列した以上はそれ丈けの交際もせねばならぬ、多くの軍費を負擔した上に尙益國費の增加は免れぬといふことを素より覺悟せねばならぬ。

斯の如き多大なる負擔は何者が之を爲すのであるか、言ふまでもなく我々國民である、腕力の戰爭は軍人の受持であるが、平和の戰ひ即ち經濟の戰爭は國民擧て之に當らねばならぬ、軍人は腕力に於て敵を懲し國威を宣揚したのである、我々國民は經濟上の戰爭に於ても全國一團となつて外國に當り連戰連捷を爲して一等國の地位を占めなければならぬ。

此の經濟上の戰ひに臨んで如何にせば勝利を得るであらふ

か、我國の品物を外國に輸出し成るべく多くの正金を取り入るゝの外はない、彼の正金を得るに何物が最も取り易くて最も金高が上るであらふか、即ち養蠶を益盛にして生絲を海外に販出するより捷道なるはない、又此生絲は歐米の機業者の最も垂涎欲望する所である。

昨年に於ける蠶絲類の輸出額は總計一億三千萬圓である、尙今大に斯業を擴張して二倍となさば二億六千萬圓を得る、尙進で三倍となしたならば一年三億九千萬圓の金を得るのである、若し此の如く發達せしむるを得ば公債の償却も國費の負擔も決して憂ふる所でない、而して本邦の土地と人とは之を爲すの餘裕實に綽々たるものありと信ずる、又熱精之に努むれば此に至らしむるは決して難事ではないと思ふ、卽ち之を盛にすれば個人は利益を得、國家は富强の資源と爲すに足る此故に松平は諸君と共に蠶絲業の擴張發展に就て大に盡力せんことを望む所以である。

是れより此三重縣の蠶業に就て聊か述べようと思ふ、都て歷史は繰返すものである、當地は申すまでもなく皇祖皇宗祭祀の靈地であつて、神宮は此皇室國土を擁護せられ國家危急存亡の時に當て顯著なる神助を下し賜ふことは今更細說する要はない、彼の弘安の戰に於ても神靈の加護に依り元寇の生て歸る者僅に三人と云ふ大勝利を得た、併し此大勝を得るまでに鮮血淋漓として九州の野に濺れ、忠勇幾千の屍を露らし、爲し得べき限りの人事を盡して始めて神風も吹き大捷を得たのである。

然るに今回日露の海戰に於ても皇國の存亡此の一擧にありとし、全軍身命を君國に捧げ決死の覺悟をなし所謂人事を盡して而して神靈の加護あり、遂に敵の大艦隊を全滅し僅に遁れ得たるもの小艦一隻由て平和克復の動機たらしむるに至つたのである、之を弘安の役に比せば戰に大小の相違こそあれ其結果の相似たる歷史は果して繰り返したと謂ふも過言ではない。

伊勢は往昔延喜の頃上絲國であつた、思ふに精良なる蠶絲を出したのであらふ、爾來衰頽一時殆ど其跡を收め往昔の中下國としてあつた信甲の諸國却て養蠶の本場と稱するに至つた、然るに近來當地方に蠶絲業再び勃興し彼の室山の伊藤小左衞門氏の如き有名なる製絲場も出來たのである、若し夫れ本縣官民諸君が奮勵以て從ひ能く人事の極を盡せば將來必ず盛大なる蠶絲國となるであらふ、神靈の加護あるは蓋し疑を容るべきでない、即ち歷史は繰り返して再び上絲國たる地位に復することゝ信ずる。

承れば本縣は生絲は年々八千個以上を生產するも繭は四五萬石の產額に過ぎぬといふことである、それ丈けの繭で以て八千個の生絲を製し得るかといふに決して出來得べきでない必ず他より輸入を仰がねばならぬ、本縣の蠶業は大發展を要し數萬個の生絲を製造する曉の一日も早く來ることを希望するのであるが、先決問題として差向き他國より繭を買はないで、自國の製絲は自國の繭を以て製する迄には速かに進めたいことゝ思ふ。

養蠶業を擴張せんとするには先づ以て大に桑園を開設せねばならぬ、上田美圃に桑樹を植ゆるは決して策の得たもので

ない、思ふに本縣の現在耕作地以外の原野不毛斜面地等は中野等を開拓し千町歩の桑園を設け蚕の製絲に供給し開発力を以て他に賣出すことに成たいと思ふ、所々なるならば當業者の怠は緩やか延て國の富を増すのである、働て儲けるにお新儀は人らぬ、かせいで富むことは決して遠方するに及ばぬ、力のあるとこなりだい、人民富まなければ國は決して富まぬ、諸君希くは小康に安んぜず大慾を起て蠶業を盛にし大に產額を殖されんことを切望するのである。

終りに臨み尚一言せんに蠶絲業を改良發達せしむるには當業者の共同一致を必要とする、本縣下に最も害毒を恐にする蠶蛆の驅除の如き其他蠶見の飼育と生絲の販賣と都て共同に依りて成効する實例は畢て數〻無いのである、而して共同の始めは大日本蠶絲會に加入するにあり、全縣の蠶業家諸君鹿幾くは畢て本會に入會し共同一致して以て改良發達に盡力せられんことを望む。

養蠶組合に就て

學藝委員　練木喜二

一樓千丈是れ國風、養蠶の利益の莫大なることは、今更事新しく喋々するまでもあるまい、巻蠶組合の利益また然りであるが、此頃聞らずも、茨城縣筑波郡和村、出張の際聞き得た話しは、是等の事實を證明するに極て適切な一例であるから、一寸御披露致したいと思ふ、曾時御清聽、否、御熟讀に預りたい。

所は、茨城縣結城郡豊田村の内に、字館万村といふ小村があるさうである、此村はも上妻藩の領分であつて、僅が二十一戸の小村で、而も去る明治十年頃までは、極て貧村であつたさうであるが、その貧乏が結句今の幸福を產出したものと見ゐて、多少外誘もあつたではあらうが、何時しか養蠶をするやうになつて、鋭にいふ稼ぐに追ひつく貧乏なし、勤むる魯は怠るを兎に勝つ道理、それからといふものは、貧乏神の居所も、次第に福の神に占領せられて、誰れ彼れの別なく、づれもれひ〴〵懐の財嚢がふくれて來て、二十七八年の頃には、已に内福を以て稱せらるゝやうになり、此頃は最早普門構ひの家に住つて、土藏もあれば蠶室もあるといふ大した勢ひ、小村としての富は、縣下殆どその比を見ぬといふまでは、やうになつたさうである、尤もその財產には多少違ひのないでもあるまいが、概するに平均して居つて、收繭高もまた各戸大抵四量で、毎年一戸の收穫る繭代は、少くも五百圓を

下らぬといふ、而も夏秋蠶はせぬので、春蠶ばかりで是れだけの繭代をとるのであるから、桑園は衰類ところか、實に美事なもので、その上盛んに田も作り麥もとるといふ勉强、かた〳〵その身代は同時もの日の出の勢ひ、年ましよくなる一方であるといふ。

處で、此村の養蠶が、どうして、さう都合よくゆくかといふに、蠶種の購入も、まだその保護も殆ど共同で、三戸は甲に仰ぎ、丙の過は以て丁を補ふといふやうに、過不足は互に相通じ、桑葉も人手もなくその通りにして養ひ上げて、剛の共同販賣は、悉皆白繭一種類に是れを一纏めにして、いざその繭を賣るとなると、繭の種類は、悉皆白繭一種類に是れを一纏めにして、いざその繭を賣るとなると、繭の種類は、悉皆白繭一種類に是れを一纏めにして、段になると、加之買手の方でもまた品質のよい、結果の良いは當然である、而も分けて鄭重に購入し得るのである、故に買手の方でも、多少高價に買入れても矢張り却て利かたであるといふ話しである。

以上の事實は、何時もその繭を逸んで買取らるゝ方の話しで、手前味噌ではないのである、尚ほ聞く所に據れば、今一つ感心なことは、是れだけの事をするに何も別段是ぞといふ規約などのあつてする譯ではないので、謂はゞ同病相憐むで一村擧て貧困の結果、互に思ひ想はる極く美しい精神が動機となつて、自づと或立つた眞の精神的の組合であるから、常に通り組合とは違つてそれは〳〵堂固なものであるといふ、隨て此村一美風はおひ〳〵近村の惹ふ處となつて、現に十和村字日川村の如きは、漸く日清役以來の養蠶地であるが同村農會長の發起で、近頃同樣の仕組をやり出した處が、最早共同者が十四戸も出來て、各戸平均一百圓の繭代を收むるやうになつたといふ、尚に結構なことである、何んと頭山しい事では御座らぬか。

先年熊本縣下に、丁度之と同樣の組合のあることを聞て以來、到る所頻りに御勧め申して居る折から、殊に戰後の今日關東でまだかういふ話しを聞くことは、誠に耳寄りのこと、愉快の極である、かういふ例は他にもまだないではあるまいが凡そ養蠶家諸君が、皆かういふ風になされたなら、それこそ銘々の利益はいふまでもなく、兩家の利益もまた非常なものである、昨年春蠶をなされた方は、統計の示す所に據れば、一百四十七萬四千五百八十七戸であるが、此方々ばかりでも一戸平均五百圓の收入とすれば、總計七億三千七百二十九萬三千五百圓で、此半額としても、三億六千八百六十四萬六千七百五十圓である、昨年の繭の產額は、實に空前の巨額である、春夏秋蠶の收繭を合して二百八十二萬五千六百七十六石で、慣りに二石四十圓の價を以て算するも尚ほ此繭代は一億一千三百〇二萬七千〇四十圓に過ぎぬ、何んと大した差では御座らぬか、外債の借却何のそのである、春蠶に對する一戸平均の繭代は、よし此額に達せずとも、夏秋蠶を養ふの餘地があるとしたら、或は總小平均繭代一百圓と見ても、全國地主の總數は約六百萬戸餘なるに、現在我が養蠶家の數は僅かにその四分の一にも滿たんのである、無論此内には小作者もあるのであるから、まだ〳〵餘裕は大したものである、

假に此六百萬の地主が平均一百圓の歳代を收むるものとすれば、此總計は、即ち六億萬圓となる。然らば、その之に要する桑は如何かと云ふと、傾斜十五度以下の地に、耕作に適する桑の地、まだ四百萬町歩もあるといふに、加ふるに、屋敷まはりその他にも、餘地尚ほ多しである。なものである、所謂戰後の經營上、是れほど早手まはしで、而も增收の莫大なる事業はあるまい。

斯業擴張の餘地はまだ〳〵大し

除事はさておき、御披露致したいと思ふたは、即ち右機の次第である、銘々の爲にも國家の爲にも、是非とも斯くありたいのである、が、或は情況により、そうくり此通りといふ譯にもゆくまいが、何處までも此精神を以て、事情のゆるす限り、出來るだけ共同して、成るべく共同の利益のあらん限りを收むるやうに致したい、尚ほ此組合に共同種蠶飼育の一事を加ふれば更に妙である、地方によりてはまた共同養蚕の必要もある、更に角ようか一つ大いに御奮發を願ひたい、或は直ぐおいそれといふ譯にゆかんとならば、直下せめて希望だけでも持つてもらひたい、希望は實に勇力の伴侶、成願の母である、陽氣發する處金石もまた透る、精神一到何事か成らざらん。

山口縣　宗田翻譯

わしやゴ山どり蠶業のそのまより
あかきかさしの色もれにけり

砂糖の消毒性

學藝委員
理學博士　佐々木忠次郎

余は過般米人ウオカー氏の發見に係る生石灰に硫酸及びフオルマリン液を加へ、「フオルムアルデヒード」瓦斯を發散する方法を世に紹介したが、此方法の便利なるは遙に他の試驗に依もて確かめることを得たり、尚ほ此外に同瓦斯を發散するの一法は佛人トリラ氏に依て發見せられたり、是れ他に非ず、普通の砂糖を燃燒して之を發散するにあり、トリラ氏は普通の砂糖を撮り之を燃燒する時に當り發散する瓦斯中左の六種の物質の存在することを發見せり、（下段の數字は右物質の瓦斯内に存する部合なり）

一　フオルムアルデヒード瓦斯　〇・二乃至五・七%
二　メチールアルコール酒　〇・一乃至五・〇%
三　アセトン　〇・一乃至五・〇%
四　醋酸　〇・一乃至三・〇%
五　フキノール　〇・五乃至二・〇%
六　オンゼルチルヒッド　〇・一乃至三・〇%

右表に依れば砂糖の燃燒に依り發散する瓦斯中、消毒に充分なる「フオルムアルデヒード」瓦斯の存在が認むるに足る。

トリラ氏は試みに四「キログラム」の砂糖を撮り之を容積百立方メートルの室内にて燃燒し、之より發散せる瓦斯にて細菌の消毒を試みたるに、果して其効力は顯著にして充分に消毒の効を奏したりと云ふ、余は未だ砂糖より發散せる瓦斯は

蠶病消毒に有効なるや否や未だ試みざるとは雖ども、同瓦斯分析の成蹟より推測する時は蠶病消毒に有効なるは敢て疑はざるなり。

我山間僻陬の地にて蠶病消毒の必要あるに際し、若し「フオルマリン」液を求むること能はざる時は、砂糖の瓦斯にて消毒するは亦一種の便法ならむ。

〔三六〕 紙製の蛾　蛾の數は二回あまり人の定たところ定ておけ

〔三七〕 平附の一枚の紙は六十より百の蛾がおくにぞありける

〔三八〕 不具なる紙は繁よ親にいる世の　塊のかはるべしやは

〔三九〕 餘なる蛾　かまちやとはげて國の宮にもさわりあらな

〔四〇〕 卵産みてひとる除かはやらかに蠶部におけよ色かはるまで

〔四一〕 種紙の色がはりなば早にかけ氣の通ふきとこにおけよ

〔四二〕 蚕秋は種にあだなす惡多しゆ用の種そこなふ

〔四三〕 蚕製は種にあだなす時もてひからの病あるなしを見よ

〔四四〕 紙製はひまなる時に鋼鐵もてひからのわかしてよ

〔四五〕 冬になれば清き水にて種紙ひとくかわかして後貯へよ

〔四六〕 冬の間は寒きところに貯へよゆくみにあはれて種はよわらん

〔四七〕 春來て種をとりいだし青まする時は赤ふなるゆるふな

〔四八〕 種紙を青まする時はやわ〳〵にぬるみたへてゆめ寒くすな

韓國視察談（承前）

學藝委員　橋本重兵衛

第九　各市街地及各港に於ける將來の私見

そこで今度はあちらに御出でにならうと云ふ人の御參考までに私の見て來た考を御話し致します。

私が滯時日の視察では正確な調査を遂げたと云ふことは申難いのでございますが、併し及ぶ限り講究を致した所見を御話致すのであるから稍々近いものだらうと思ひます、で京城は一ドンな所であるかと云ふと、御承知の通り韓國の眞中になつて居る、其眞中の所が隨分穢いのでありまして、三百年間大小便の垂れ流してあるからドコを掘つても安毋尼亞の無い清淨な水は無い、今日は立派になつて居るから衆小便の垂れ流しはないかと云ふと、立派な諸官省でもダラ〳〵流れて居る實に痛み入つたものであります、さう云ふ所で人口はドノくらゐあるかと云ふと、三十七年の調べで四萬二千三百三十戸と十九萬千人とソコへ日本人が千六百八十九戸と六千二百八十人と云ふものであります、又漫遊人とか旅籠屋に泊つて居る人間は必ず二三千人はあります、そうすると今京城に八千人ぐらゐの日本人が居ります、それであの國の人間を馬鹿にはされませぬ、なか〳〵シッカりして居る、鐵路と云ふ所はこちらの傳馬町のやうな所でありますが、其所は賣買が盛んであつて先づ一年間に四五百萬圓の賣買がございます、それから地面の

高いことは實に意外でありります、田の地面は一丁歩に付て百圓耕作地も百圓などと云ふ安いものでありますが、市街地は八尺四方を一間と云つて、京城の一番高い所が南大門であつて其所は一間で二百七十圓である、安い所でも百圓より安い所は無い、鐵路邊の表通が一間百二三十圓で裏手が五六十圓と云ふ有樣であります、それで京城は中央政廳のある所でございますから、將來自然と開發して漸次善くなるだらうと思ひます。

それから金の利息はどう云ふ勘定かと云ふと、先程申した通りであつて、金を儲けるには皆さん金貸をなされたら宜いと思ひます、其金貸は五百圓の金を貸すには七百圓の抵當物を取つて居る、それで年四割の利を六ヶ月テンビキで取る、さうして日本人に媒介する者が一割の口錢を取る、詰り證文を五百圓として六ヶ月分の利息と周旋料の五十圓を引き手取三百五十圓となる、それは金が少い所から來た弊と、昔からあつた通貨の關係でございます、其通貨の價格が動いた關係からして利息が高い、さう云ふ有樣であります。

それから仁川は昔は京城の間で善い所でありましたが、今日は工合が惡い、其工合が惡いのは京釜鐵道が出來てからである、それは京釜鐵道が開通して仁川へ寄港せずに鎭南浦或は平壤へ直行して品物がドン〳〵行くのであるから是迄の樣に進步することは六ツかしいかと思ひます、併しながら韓國全體の進步とは素より和共にすることは申すまでもない、今より五年前は一坪の地所が三圓であつたのが今日では八十圓にもなつて居ると云ふことであるが、非常の進步ではあるが、之を京城に比べると割合に進步して居らぬと思ひます、それから釜山はドウかと云ふと、釜山は日本に面する一番の咽喉でありますが、其發達はドウであるかと云ふと、京釜鐵道が出來たからソロ〳〵發達もしませうが、それも大なる發達は無からうと思ひます、それから木浦郡山などは農產地であつて格別な發達もございませぬ。

それで此の後非常に發達を見るのは平壤であります、是は大丈夫發達します、平壤には義州鐵道があり、又北の方には元山の鐵道が架るとあすこは非常に頻繁な所となるのであります、又平壤の商賣は立派で驚くべきものである、一萬圓の資本で一年間に十萬圓の商賣をすることが出來る、それは初から終ひまで貸賣りであるそれでたゞの一文も損をしない、それは大阪へ注文して向ふへ送つたものである、其人間は家の名前も分らぬ者にドシ〳〵賣る、賣るのに書付を取るかと云ふと取らぬ、それで晦日まで貸して置く、晦日に勘定を付けて又其翌日來て買つて行くと云ふ風である、あすこでは一萬圓の資本を持つてやれば鐚一文の損をしないでやれます、日本で五分儲かるものは三倍も儲かるのである、誠にヲカシナことがある、それは十圓の資本で多くの金を殘したといふのである、どうもヲカシイから能く聞いて見ると、私は京義鐵道の工夫でございすが、韓國に參る時に嬶を連れて來て子供が出來たが、私の身體は弱くなつて迚も勤らぬ、そこで十圓ばかりの錢を持つて私は毎日二圓づゝ儲けることをした、それは大道に店を出して金鍔を燒いて韓人に賣つたのであるが、當り前より二倍も高い、それで日に三圓五十錢賣れる、

幾ら嬶と子供があつて贅澤をしても二圓づゝは殘る、照降りなくやつて月に六十圓はちやんと殘して行く、あと三ヶ月もやつたら止めやうと言つて居る、其家はどんな家かと云ふと平壤の極く穢い端の方である、それで一ヶ月八圓より安い家賃は無い、それから六月七日に平壤で道を擴げた、道を擴げると日本人は商賣が出來ない、そこで據ろなく二間買はなければならぬ、其二間は幾らかと云ふと、二千八百圓である、それで韓貨とした所で五割安いから千四百圓である、それで一間即八尺四角が七百圓である、又其他の方面を開いて見ると、先づ日本人の住む所は大畧百圓坪と云ふことであります、家を借りれば地面は附いて居るから、假令八尺四方に一町四方の地面が附いて居つても構はない、一つの賣買であります、先づさう云ふ有樣で總ての商賣は韓人を相手にすれば鐚一文も損をしない、先づ以て平壤の商賣は頗る有望であります。

それから鎭南浦明治三十年に開港となつた所であります、彼の大同江の下流で前の方に大きな島を控へて居つて彼が穩てある、其地所は一坪の賣買は十一二圓ぐらゐであります、其埋立地は幾らかと云ふと、此間大阪商船會社が譲賣りて買つたのが水の中で三十圓と云ふことであります、あすこは私が歸つて一ヶ月も過ぎますから十一圓が二十五圓にもなつて居るだらうと思ひます。

それから兼二浦はなか〳〵盛んであつて市街の設計等今大規模でやつて居ります、是は黄州から敷いて來る鐵道の支線の終點でありますが、市街は二里四方碁盤の目方に大道路を設計してあつて、尙ほ新に開拓すべき市街地が幅員三里にも亘りて、今工兵隊と人夫とにて開墾に從事しつゝあります、其半ばは官の御用地になつて居ります、是は將來日本が充分設計して金をダンと入れたら大いに利する所であらうと思ひます。

それから義州是は鐵道の終點でありますが、詰らぬ所であります、併し將來は滿州の方面から來る荷物があすこの鐵道に這入つて定州に來るから工合が宜いが、今は一向つまりませぬ。

それから龍巖浦は是はロスケが大きく拵へて居つた所で素晴しい設計をして居る、五月二十日に借地權を許されて私が通つた六月三十日には三百以上の家が建つて居りました四十日の間に三百以上の家が建つて市街の傍に遊園地もあり其中に女郎屋までもある、市街は一里半四方に亘る大設計であるが、大通りが三十間幅であつて小さな通りが十間幅ぐらゐと云ふ素晴しい設計をして居ります、あすこは今日は盛んでありますが、懐が狹いからそれほどのことはないかと思ひます

それから東海岸の元山方面は今軍隊が這入つて居つて一向見る所がありませぬが、あすこも浦鹽斯德あたりから貿易をやれば惡くない所だらうと思ひます。

そこで今度は安東縣でありますが、是は素晴しい立派なものであります、あれは滿州の一番の咽喉であつて鴨綠江が流れて來て其川に海から「ジャンク」なれば二百五十浬も溯ります、それは前に申した五千艘の船が頻繁に上下致します、其所の商賣は今日までは開港場でなくして支那人だけの商賣地であつた、其支那人は三萬五萬の數と云ふことて、どこに本

店があるかと云ふとそれは芝罘である、さうして滿州から物を持つて來て其所へ下げる。それで八月九月は丁度雨期になつて仕方がないから休んで居る、其雨期が濟んでから十二月一パイは商賣をしてそれから商賣を止めて芝罘に歸り、又外の者は滿州に歸ります、其品物は豆、小豆などである、それから三十七年五月に我軍政を開始されたが軍隊が這入込んでドクも人を入れるに困つた、故に己むを得ず家を造ることを奬勵しました、其奬勵はドウかと云ふと、十五萬坪ある所を六百三十五坪を一區として一人に貸渡すことゝして一坪の地代一ヶ年五厘で貸下げられ其十二月までに貸地の一割即ち六十三坪五合の家屋建築を爲さしめることゝせられたが、忽ち家屋は出來ました、それから第二回三回と貸下げをなして地代は一坪二錢と定め今は第四回の貸下中でありました、それから此地は此の如く今は盛てはあるが、根が日本人は軍隊の爲めにのみ儲けたのであるから平和となつて軍隊が引上げになると今年の暮には家が殆んど歸つて仕舞へばよいと思はれます、併し十年もたつて本當の商業をやるようになれば中々盛な港になるであらふと思ひます。

第十　改良すべき私見

一　我勢力範圍の擴張

そこで今度の日露事件に付て我勢力範圍が大變やかましくなつて居ります、勢力範圍などは是は何でもない、あすこに日本人が百萬人程這入つて實力を取つて仕舞へば勢力範圍も何も無い、私は是非百萬人入れることを希望します、と云ふのは今は七萬人くらゐの日本人が居る、それは京城、釜山、仁川、平壤、義州、龍巖浦、鎮南浦などで三萬人は居ります、それに各鐵道の間、各山村の間からスツカリ寄せれば七萬人は居る筈だらうと思ひます、之をして是非百萬人にしなければならぬ、且亦關東民があすこに這入らねばならぬ義務がある、それは二十七年以來の戰爭の付ての利益はスツカリ關西に專有されてそれで關東の人は總ての負擔は同じことである、これでは如何にも不公平であります、是れはドウしても關東人がせねばならぬ、前には橫濱が其途を開かなかつたが是からは直行滿蹈があつて清韓南國に月に三回づゝ往來するから關東民は是非行かねばならぬ、それは御承知の通りあすこに到着するには二十五圓で濟むのである、それで向みの氣の利いた車引きは百圓乃至九十圓も取る、毎日頼み付けにした所が三圓より安くは來ませぬ、さう云ふ譯で實にアノくらゐな金になる所は無いと私は思ひます、それで其所に居る人は山口、長崎、大分、福岡、熊本、大阪、東京の人である、東京の者は請官省の人である、それから京都、佐賀、廣島、岡山兵庫等であつて、其外の人は殆ど居りませぬ、さう云ふ有樣であるから關東民が二三十萬も這入込まなければ平均が取れぬ、其爲に橫濱でも相當の畵策をして盛に渡韓をなし得らるゝ方法を設ねばならぬことゝ私は思ひます。

二　金銀採掘の改良

韓國の金山には金塊が五百萬圓も出る、それをドノくらゐの程度で掘つて居るかと云ふと、今千五百年も前の組織其儘である、それでチツとも構はない、然るに日本では金を溶解させる所の發明は世界に比ひ無い、日本の精煉法では十萬分の一、半の金を得るあれば二割五分の配當をすることは或る會社の如き保證して居る、實に驚者と同じやうに進むと云ふ評判を聞いて居ります、然るに韓國には四十、六十、所の砂金の出る所があつて五百萬圓は取入れられる、それを日本の進歩したる精煉分析法に依りて少し手を入れれば二千萬圓は容易であらう、それをこちらに持つて來て金貨準備とすれば大變都合が宜いと思ひます、其一例は韓人の磨鏡石を持つて來て三井の製藥所で溶解した所が金が十萬分の五だけ其中に含有して居つた、又銀が十萬分の四十五と、鉛が百分の十五あつた是は私は一番利益であらうと思ひます、是は計畫其宜しきを得たならば必ず成功すると思ひます。

三　綿花耕作の奬勵

それから各方面の綿でありますが、今日本浦などで聞いて見ると一反歩で二十貫取れるそうして其實綿を十五圓で賣つたと云ふことである、其十五圓で賣つたと云ふことは如何にも山師の話のやうに思はれます、併し是は實際のことであります、そこで日本はドノくらゐ外國から綿を買つて居るとか云ふと、三百萬「ピックル」買つて居る、それは幾らになるかと云ふと、四千八百萬貫目で約七千萬圓である、それを日本が買へば紡績に廻しますが、それで農商務省では目があつて既に今日韓國內各所に試作場を設けて綿を作つて居る、日本では成るだけ綿の幹を小さく作つて綿の實は下向きに出るものであるが、韓國の棉花は成るだけ樹を大きくして其實は上向きに發生するといふのです、是れは氣候の適當するが爲めであります、今日本に輸入する綿花を悉く韓國より仰ぐものとしたならば一反歩二十貫取れる畑としてドレだけの畑を持つて植へて作れば宜いかと云ふと、私の計算では三十五萬町歩の土地で作れば宜いさうするとと千貫目取れます、それで綿の實を三割とすると四千九百萬貫目の綿が出る、其畑は三十五萬町歩で、一町歩百圓とすると三千五百萬圓である、それで十五圓として幾らで買へるかと云ふと、五千二百五十萬圓である、こちらへ買つて貰つた所の金が向へ落ちる、日本人の仕事としてそれを植て採つて日本に賣つたとすると千七百五十萬圓儲ります、手間は掛りますが、畑の代金はたゞである、それに肥料を加へないでチヤンと出來る、そこで臨來利加、印度支那の市場から買つたものが六千九百萬圓である、今又韓國から五千二百五十萬圓で買入れると今度は千七百萬圓と云ふのが買う方が儲ります、もつと宜いことは韓國へ其金を投じてやつて生產を增さしめて購買力を殖してさうして我が工業品が販賣して其金を再び日本に持つて來る、一方綿花は工業を加へて更に清韓南國へ賣つてやればコンな有望なことに天下に無い、それは朝鮮の金を後に手を入れて取るやうなものである、韓人は錢が有れば何でも買つて錢が無ければ買はなく、錢さへ有れはビールでも買つてイヤな顏をして飲みます又香水などを引つ掛けたりして稼ぐオルヤレである、老人でも一供でも常に錢などを持つて跳めて居る、それで韓人は日本人より體格が立派で私共よりモツと大きな者がある、然るに、云ふ馬鹿の人間なのにアノ云ふ立派な體格であるのは其だけ不思議の樣だが決して不思議でない、と云ふのは二十歲までの間に各々病氣の無い息災の者のみが育つて醫者の御陰

で活きて居る者は無い、弱いものは二十歳までの間に死んでしまう、即ち生存競爭の間で生き殘つて居る者であるから立派である、一般に子供の中は恰倒してあるが、少し大きくなると急に頭を縛り込む爲に馬鹿になるのでありませう、あれは今後仕立てるに餘程骨が折れます、何でもガンと叩付けて置いてそれから作り直さなくては到底いかぬ人間であります。

四　養蠶の奬勵

是は私の圏内でない御話でありますが、養蠶の側に道入込んで將來の奬勵の方針を申しますと、假に千二百萬人の數がありますが、此家はドノくらゐかと云ふと、三百萬戸であります、其半ばの百五十萬戸には矢張り養蠶をさせる、其桑はドウして植へるかと云ふと、山へドン〳〵植れば宜い、先づ富林に植込んで其桑を食はせる、さうして先づ百五十萬戸で一戸五斗づゝ取つたならばドノくらゐ數量が出るかと云ふと七十五萬石は出來る、それを三千五圓で買つて來る、さうして賣れば二千六百二十五萬圓になる、こちらで買つて日本絲として歐羅巴亞米利加に賣るやうにするのが宜い。

そこで是は結論の御話で少し大袈裟を申上る樣でありますが、今假に八十萬町の田と百十萬町の畑があつて幾らで買へるかと云ふと、一億九千萬圓でソックリ買ひ得るのである、一町歩百圓に當ります、そこで日本内地の價に引直せば三千億になります、其有望は數ふべからざるものである、且亦朝鮮人は馬鹿であるから是等の多くは將來日本人のものになりませう、歐羅巴に附いて居る和蘭、墨馬のやうな國であつたら到底指でも突込むことは出來ないものでありますが、あの國の如きものでない、今日の金を投ぜば十年間に十五億萬圓位に膨張せしむることは尚に易々たることと信じます、それで是非諸さんは努めて韓國に移住民を送ることを私は偏に賞びます。（完）

日本海々戰

上坂正臣作詞
凱行作曲

一、對馬の神の朝霧がくれ
　威風は堂々あたりをはらふ
二、日本海と名にさへ負へる　三十八隻
　大手振り〳〵旅ぜず行くか
三、かくとはかれて物見の艦の
　無線の電信並力の方へ
四、あがるや信號皇國の興廢
　皆卒共に肉こそ躍れ
五、見よ〳〵敵は壓迫せらるる
　わが計畫の危圏は成りて
六、萬歳、萬歳戰艦繞けつ
　萬歳愉快の呼びの中に
七、濤聲さして進げんとすれば
　もと來た方へふれば我は
八、まして夜襲の水雷諸艇
　突襲隊海智もやまず
九、あくれば二十有八日の
　箭に玉ぜず手に入りたるは
十、かれ捷報も終にはとりこ
　わが海軍のいまなの高き
見えそめたりや敵の軍艦
　威風は堂々あたりをはらふ
我ふとこの沉おし分けて
　かれ捷報とあつぎれ勇士
偵察ゆゆの遠鳴もあらず
　響けば忽ち戰闘準備
是此一擧勢めよ各員
　艦内更に一語たを聞かず
北西より吹く風雨よりも
　敵の艦隊手に取る如し
愉快、愉快旗艦沈む
　東郷大將眉こそ揺れ
思ち我にせきとめらる
　彼より早く待伏し居たり
探聲砲火事ともなきず
　敵艦今は風の木の葉
空も緑の竹島あたり
　少將こめて大艦四隻
昨日の威風は今日の幻
　誰か忘れん萬代までも

蠶を斃す細菌に就て

學藝委員
農學博士　澤村　眞

私は先年軟化病を起す細菌は普通に桑葉などに附着して存るやうに病と共に蹤現するものであるまいと云ふ說を提出して置いた、其後の研究も此說を確むる成蹟ばかりで、現に彼の卒倒菌の知きも、桑葉や土壤中に普通に存して居る細菌の一であることは私ばかりでなく、多くの研究者に依りては鑑められたやうである。

本年は既知の細菌を蠶に皮下接種して見たのに、左の細菌は能く蠶に寄生して之を斃すことを確めた、蠶は多くは吐酒して數日の中に死するのである。

一、パチルス、メガテリウム
二、パチルス、エレンバッキ（アリニット菌）
三、卒倒菌
四、パチルス、ビオチヤノイス
五、パチルス、コリ（大腸菌）
六、パチルス、ミコイデス（土壤菌）
七、パチルス、ビリダンス
八、パチルス、フクシスス
九、パチルス、ルペフアセンス
十、パチルス、フエルゲスス
十一、各種のプロトイス（腐敗菌）
十二、ミクロコッカス、ビオゲネス、アウロイス（「醸膿菌」）

先づザット試驗した處でこれ位のもの、多數の細菌を以て試みたならまだどれだけあるか分らぬ、殊に細菌は蠶に植えれば病原性を生ずるものがある、例へば歐羅巴から取寄せた「プロヂキオス」は數回蠶に皮下接種を試みたれど之に寄生しなかつた、然るに先年西ヶ原蠶業講習所にて外離せられた「プロヂギオス」は容易に皮下接種によりて蠶を斃す、又卒倒菌に似て居る「パチルス、エレンバッキ」は數回蠶より蠶に植え試みたるに著しく病原性を增した、此の如く蠶に寄生し之を斃す細菌は多數であつてこうして其細菌は大抵土壤などに普通に繁殖して居るものであれば、養蠶者は之が豫防につきては相當の工夫をなすべきであらんと考へる。

第八回品評會錄事

緒言

本會第八回品評會は三重支會の要求に依り客年之を開催すべき豫定なりしが、開設地の事情之を許さゞるものあり一年の延期をなせり、本年に至りては他に有力なる候補地ありて品評會の開催を迫りしも、三重縣會郡宇治山田町は皇祖祭祀の靈地にして戰後勞頭に於ける品評會開設地としては洵に其處を得たるを認めたるも、又同支會の熱心なる希望を諒とし評議員會に諮り斷して此に還定したるなり、爾來同支會に數回の交渉を遂げ其設計と豫算とに對し承認を與へ、本會は直に之を會報に掲げて天下に告白し併て道廳府縣知事に照會して出品を勸誘し、次て同會事務に秩掌する職員を還定囑托して其進行を囑れり。

待ちに待ちたる天高氣清の好時節明治三十八年十一月は來れり、本會は戰後第一着手として綵營せる品評會を其一日より七日迄一週間實に此靈地に開催するの光榮を擔へり、而して其會場に充てたる度會郡役所は我邦蠶桑の祖神として尊崇する豐受大神を祭祀せる外宮の前に當り、恰も我蠶絲業者が苦心生產せる製品を神靈の一瞥に供したるが如き觀あり、何等の好因奇緣なる乎、若し夫れ當業者にして熱誠敬て忌るなくんば神靈の加護あるは疑を要せざる所にして本邦蠶絲業の前途隆々たるものあらん。

品評會職員囑託及出張

第八回品評會顧問を左の二氏に囑託せり。

顧問

（三重縣知事）有松　英義　（三重縣書務官）木間瀬策三

第八回品評會事務委員員長、同副長及事務委員を左の諸氏に囑託せり。

事務委員長　足立丈次郎　事務委員副長　川田　茂通

事務委員　增子德之助　安東　潛　林田茂七郎　樋口　貢　岡井寅次郎　大森孫十郎　鈴木　高七　森川繁藏　谷口周太郎　小川富藏　森　正雄　市川勝治郎　森本　美補　堀木虎吉　館司馬之助　河北石松　落合瀧平　駒田太一郎　小森周太郎　石渡繁胤　中川寅藏　山口源右衛門　平岡政三　小野政吉　柳　長太郎　中北喜平　山羽九郎兵衛　野村四郎兵衛　佐伯市太郎

第八回品評會審査委員長及び審査委員を左の諸氏に囑託せり。

審査委員長（兼幽）　牧山鐵藏

審査委員長（蠶種兼蠶具）　佐藤信郎

同　矢田俊藏

同　石垣吟八

同　山崎猪之介

同　內田登作

同　村田傳

同　福田高次郎

同　富井鹿之助

同　福永純一

同　青木昌光

同　結城十助

同　大塚爲彰

同　神部　炊

同　鳥山利隆

同　山村佐兵衛

同　德山能孝

同　坂本慶藏

同　虎尾龍太郎

同　內田龍司

同　藤井房吉

同　山邊豐次郎

同　辻　喜代藏

第八回品評會協議員を左の諸氏に囑託せり。

協議員　山本伊兵衛　村田新八　杉木壽之助　片岡善兵衛　中井重藏　久保田五兵衛　橋本佐兵衛　村田仙右衛門　熊本庄吉　竹內善四郎　橋村總八　小森儀兵衛　鳥田長兵衛　秋田喜助　西川安吉　高木德之助　風宮泰雄　五富利金吾　井村與吉　粉川三郎　新家元郎　櫻井邦太郎　佐羽內良吉

會場及其設備

品評會に關する事務は當初三重縣廳內なる三重支會事務所に於て處理せしが、十月十五日より足立事務委員長以下の專任者は開設地なる宇治山田町に出張し、該事務を擧て同地に移したり、時恰も征露の皇軍連戰連捷を以て茲に終局を結び別項所載の各審査委員諸氏は開會前何れも開設地に出張直に審査に着手したるが、本會よりは理事吉池慶正書記澁谷典二の二氏同く出張し會務を協定應援を爲せり、而して會頭松平男爵は書記小池市松氏を隨ひ次て同地に出張せられたり。

品評會に關する事務は當初三重縣廳內なる三重支會事務所に於て處理せしが、十月十五日より足立事務委員長以下の專任者は開設地なる宇治山田町に出張し、該事務を擧て同地に移したり、時恰も征露の皇軍連戰連捷を以て茲に終局を結び

絶世の偉人東艓大將先づ凱旋艦隊を率ゐて伊勢灣に入り、宗祖神靈に參拜して戰捷奉謝の事あり、次で大元帥陛下は平和克復に就き親しく御告祭あらせられんが爲め行幸の仰出あり、久しく沈靜無爲を以て過ごせる宇治山田町は忽ちにして天下耳目の集注する所となれり、隨て艦隊の歓迎に引續き、鳳凰奉迎の準備に忙殺せられつゝある官民諸氏は概ね品評會に關係を有するを以て本會の開設は頗る困難なるものあるべきを豫想せざるを得ざりしなり、然るに是等の懸念は全く杞憂にして該縣に於ける官民諸氏は品評會に對し殺ゝ計りの好意を以て迎ひ燃ゆるが如き熱心を以て事に當り、些の故障なく開會するを得たるのみならず、既往八回の品評會中未だ曾て其比を見ざる盛況を呈するを得たるは、全く關係職員の熱心奮力と官民諸氏の贊同幇助に依るものならずんばあらず、本會は厚く諸氏の勞を多とし深く其厚意を感謝せざるを得ざるなり。

品評會場は度會郡役所を以て之に充てたり、此處今や郡衙たるも元と度會縣廳の所在にして、擬内の規模頗る廣濶、建築亦從て宏壯なるを以て、品評會場として亦極て好適なるを失はず、會場の外觀は本誌口繪に掲げたるが如く、敢て特殊の裝飾を爲さざるも、大日本蠶絲會第八回品評會の標札は門柱に懸り、大國旗は門上に交叉せられ、無數の紅盤は高く沖天より四方に垂下し眺望甚だ壯觀なりし。

門を入りて數十歩玄關に昇れば、正面の左右本會より特に農商務省陳列館に請ふて貸與出陳を得たる獨佛伊の粹を拔きたる組織物陳列あり、意匠高尚にして色彩鮮麗、來觀者をして一見先づ眩目せしむるに足る、左方は本會事務副長たる度會郡都長川田茂通氏が是任以來地方當業者を奬勵して創始せしめたる神路燒の各種陶器を陳列して參觀の衆に供したり。

第二室に入れば參考品と蠶具とを体裁よく陳列せり、參考品の重なるものは、先づ中央に裝置したる三重縣柿本製絲場出品の四六時中休みなき自働製絲工女の繰製は頗る人目を牽きたるが如し、其他東京中原式乾燥器模型、京都の百木式噴霧器、山梨縣の八達館蠶種貯藏器模型、兵庫縣の農田式乾燥器模型等皆當業者の參考と爲すに足る有益なる出陳なり、蠶具は今回の品評會に於て始めて出品中に加へたるを以て其數敢て多からざるも、一新機軸を出せる專賣特許品の殊に多きを見たり。

第二室より右に廊下を歩して第三室なる大陳列場に入れば一道三府三十七縣より出せる繭、蠶種は各其優を競ひ精を爭ひたり、陳列の順序は繭、蠶種共に之を春蠶、夏秋蠶に二大別をなし、蠶種は更に板製、普通製に區分し、共に之を府縣別となし、而して繭は新調せる黑漆硝子蓋の飾箱に入れたるを以て、配列整然觀覽者をして一見彼此計較の便を得せしめたり。

更に右方の一室に入れば此處は第四室なる生絲列品場にして、是又黑漆硝子張の新調飾箱に豐能く配列したれば一層觀者の注目を牽くものありし。

而して此第三、第四の二室中適當の間に各種の參考品を配列せり、其重なるものは東京當業講習所の繭蛆の經過模型、病蠶模型、人造絹絲、世界各國産生絲繭其他、京都當業講習所の絲物染色標本其他、三重縣立農學校の世界各國繭標本、三重縣農事講習所の蠶兒各齡、蠶蛆の堅繭、桑葉、蠶種、繭の標本、三重縣手工業傳習所の「レース」製品、郡是、伊藤、度會三製絲場の製品等何れも場内に一段の光彩を添へ衆庶の實益大なるものありき、其他場外の小屋に新案蠶簿機器を据へ付け繰製しつゝ觀覽に供せし三重縣荒木米藏氏の出品又衆人の足を止めたり。

第三室より廊下を歩して内庭を隔て相對せる一室に至れば特別優待所あり、卓上に燃燭たる挿花と、本會定欵、本會々報及品評會場各種の寫眞を備へて隨意に觀覽に供し、又清楚たる黑絞付紬袴の少女あり「蠶絲會に因みたる新案の菓子一箱づゝを來賓に薦め且つ煎茶を饗せり、爲に熱心涉獵せる參會者も聊か以て勞を慰め息を憩ふを得しならん。

場外に出れば廣濶なる庭園の一方には新に假築せる式場の設けあり、其れと會場との中間には優待者の休憩室ありて、接待者は茶を饗し遠來の勞を慰む、遠く尚ふに相對して賣店の設あり、當地高等小學女子部及淑徳女學校の製品、當地特産の擬革紙製品、山田漆器、山田陶器（神路燒）、御染細工、繪葉書、織物、足袋、凧旋杖、酒店、菓子店等軒を並べて顧客常に輻輳するを見る。

之を要するに今回の品評會は出品の總數約二千點の多きに逃し、官廳出品百數十點を得て、空前の盛況を呈したるのみならず品質の整齊なるは未だ嘗て見ざる所なりとす、殊に東京、山梨、滋賀其他諸縣の如き多くは其地方の優品を選拔し團體を組織して總代を出張せしめ、若くは府縣當局の官吏を派遣せられたるが如き注意の周到なる敬服に堪へざるものあり、而して其列品の優劣精粗に至りては褒賞授與式に於ける松永審査委員長報告のあるあり、此に蛇足を添ゆるの要なきも、彼の參考品の如きは、各官衙此擧を賞し多數の貸付出陳を請せられ、個人の出品又有益のものならざるなく、何れも觀覽者を稗益することを願からざりしに本會の深く謝意を表する所以なり。

開會二日目より四日に至る三日間は天候陰晴、時に沖然として秋雨を降したるも、觀覽者日に數千を以て數へたりしが、五日に至りて熬雲一掃天空開潤、小春日和の快晴に近村近郡は愚か遠く奥羽九州地方より雲集せる特志者の人場更に日に幾千の增加を爲せり。

開會中宇治山田町は國旗を揭げて觀意を表されたるのみならず、開催の設備來賓の接待等本會に對し幇助せられたること多大なるは深く感謝せざるべからず、又鐵道作業局、日本關西、參宮、九州の各鐵道會社は品評會參觀者の便益を圖り乘車賃の割引を施行せられたるの厚意は茲に特筆大書して謝意を表する所なりとす。

開會式の景況

本會第八回品評會は豫定の如く十一月一日を以て其開會式を擧行せり、午前九時第一鈴を以て諸員式場に參集し、同九時三十分第二鈴を以て會頭代理青池理事並三重縣知事代理木間瀧事務官其他來賓臨場、此時樂の一隅に於ける音樂隊は麗麗

たる泰樂をなし、纏て足立事務委員長は進て出品目錄を會場代理に呈し開會式の擧行を申請し、尋て會頭代理の式辭代讀あり、次に三重縣知事代理、川田度會郡長、澁元宇治山田町長の祝辭あり、伊藤小左衛門外四氏祝電の朗讀あり、出品人總代神川亮吉氏の答辭ありて式を卒へ、玲朗たる音樂と共に一同式場を退き、別室に於て茶菓の饗應ありたり。

開會式申告

不肖、乏を大日本蠶絲會第八回品評會事務委員長に承け爾來孜々として之が準備に鞅掌し今や諸般の施設全く整ひ茲に本日を以て開會の式を擧くるを得るに至れるは本會の指導其宜しきを得たると各委員出品人諸君の熱心なる斡旋勸誘に賴らずんばあらず其出品の區域一道三府三十七縣に彌り點數は讃千〇九十四點蠶種五百七十一點生絲百五十九點蠶具五十四點官私參考品百八十一點總計二千五十九點の多きに達せり是實に空前の偉觀にして斯業の爲め慶賀に堪へざるなり茲に謹みて出品目錄を呈し開會の式を擧げられんことを申請す

明治三十八年十一月一日

大日本蠶絲會第八回品評會事務委員長　正六位　足立丈次郎

式辭

國富の增殖は今日より急なるはなく蠶業の進歩は現時より切なるはなし本會此に觀る所あり戰後に於ける經營の第一着手として第八回品評會を皇祖神靈所在の地にトせり然るに開設地は東遐近日太廟に行幸せられんとし且凱旋將士の太廟を參拜するあり官民皆多忙を極むるにも拘はらず朝野有志諸君の贊襄と事務擔任諸君の盡力とは兩々相待て以て能く此設備を完了し得たるは蓋に感謝に堪へざる所なり本年は春來氣候順を失ひ淫雨頻りに至り爲に蠶作不良を告けしを以て本會の出品は甚た多からざるべきを憂へたりしが今幸に其點數無慮二千の多きに達するを聞くは誠に以て喜ふべきなり

蓋し品位の良否物質の精粗は審査の結果に依りて始めて判明すべきを以て暫らく之を數日の後に徹せんとす應幾くは會員諸君本會が戰後第一回の品評會を此地に開設せる深意を諒し相俱に神靈に誓ひ以て蠶絲業の發達に盡瘁せられんことを一言を陳じ以て式辭となす

明治三十八年十一月一日

大日本蠶絲會會頭正三位勳一等男爵　松平　正直

祝詞

大日本蠶絲會の主催に係る第八回品評會は本日を以て開會せらる

惟ふに戰後の經營として國民の協力奮勵を要するもの多し と雖も蠶絲業の改良發達は直に以て輸贐を世界の貿易市場に爭ふに足り延て國力基礎たるや復云ふを須ゐず 本年常に大日本蠶絲會か斯業の啓沃に努めらるゝ多とするものにして特に戰後の劈頭に於て我國祖太廟の地を撰み

本會を開きて以て斯業に貢獻さるゝこと至大なる所以を鑑み深く感謝に堪へさる所なりとす

茲に本日開會の式を擧けらるゝに會し男爵松平會頭の勞を謝し斯業前途の爲めに祝意を表すと云爾

明治三十八年十一月一日

三重縣知事正五位勳五等　有松　英義

祝電

謹んで開會を祝す　三重縣　伊藤小左衛門

開會を祝す　同　久居蠶病豫防事務所

本會の盛大を祝す　長野縣　藤木　喜夫

開會式を祝す　福島縣　車田定次郎

盛典を祝す　愛媛縣　宇摩蠶業社

答辭

茲に戰後蠶絲業改良の第一著手として太廟の下に於て大日本蠶絲會第八回品評會を開會せらるゝに際し會頭幷に知事閣下の御臨場を辱ふし有益なる訓戒の辭を賜はり感謝の至りに堪へす爾來益本會の爲め全力を注き盡す所あらんとす出品人一同を代表して聊か謝辭を述へて以て答辭とす

明治三十八年十一月一日

出品人總代　神川　亮吉

褒賞授與式の光景

戰後國富の資源として重任を負荷せる蠶絲業を發展せしむるの動機として開催したる第八回品評會褒賞授與式は、明治三十八年十一月六日天空清朗國旗軟風に翻々として和氣洋々たるの間に擧行せられたり、本會は此日長くも總裁殿下の御臺臨あらせられんことを懇願せしも、御都合に依りて抵遏あらせられざりしが、特に品評會に對し優渥なる御令旨を下賜あらせられたるは本會の感泣に堪へざる所にして一般會員の最も光榮する所なりとす。

農商務大臣は本會に臨場の筈なりしが省務の都合上差支あり特に和田農商務次官代理として出張せられ、本會副會頭なる農務局長又臨場の豫定なりしも病痾の爲め參會せられざりしが、本會理事なる本多東京蠶業講習所長其代理として出張せられたり、其他重なる來賓は田中錦鶏間祇侯、松永京都蠶業講習所長、今西生絲檢査所技師、石渡京都蠶業講習所技師士屋東京蠶業講習所技師、松田農商務技師、深町愛知縣事務官、佐藤奈良縣事務官、飯田安濃津地方裁判所長、石澤山田區裁判所長、桑原神宮司廳少宮司、齋藤御料局度會事務所長須田北海道、井田奈良縣、立野滋賀縣、今井山梨縣、脇田岐阜縣、安達福島縣、毛呂山形縣、館山形縣、生方島根縣、土居爲知縣、毛利熊本縣等の各技師、下郷貴族院議員、山崎兵庫縣巡回教師、早川山梨縣蠶種同業組合長、越智愛媛縣農會長、加藤新潟支會幹事、藤井山口支會幹事、小山田島根支會幹事其他各府縣蠶業主任技手、團體代表者、本會特別會員等にして、三重縣よりは有松知事、青木、木間瀬兩事務官其他の高等官、貴衆兩院議員、各郡市長、各學校長、縣郡會議員、各町村長、各新聞記者等無慮三百五十餘名にして、其他

本會會員出品人等總計三千有餘名と註せられたり、全國蠶絲業上の主腦たる地位にある人々は殆と洩らす所なく、從來各地に開設せられたる府縣聯合共進會に於ても、此の如く遠近の當事者を一場に網羅したる未だ曾て見ざるの盛況を呈し、流石に廣き式場も殆と立錐の地なきに至れり、以て此會が如何に時機に適し天下の矚望する所となりたるかを知るに足るべく、一面蠶絲業振興の機運隆々たるものあるを認むべきなり。

總て午前九時第一鈴の聲響くや諸員參列し、第二鈴鳴るや和田農商務大臣代理其他來賓と共に男爵松平會頭は吉池理事以下を率て臨場せられ、席の一方に設けられたる音樂場よりは嘹喨たる奏樂を奏し、徐に君が代を謹奏するや滿場粛然として襟を正ふしたり、尋て會頭增の中央に進むや審査委員長松永伍作氏は審査の狀況を鳳告し褒賞授與式を擧行せられんこと請ふ、茲に於て會頭は謹く總裁宮愛親王殿下より本會の開設を嘉みせられ本會に對し御令旨を賜りたることを告げ莊重謹嚴なる態度を以て御令旨を拜讀せられたり、再び樂隊の吹奏ありて事務委員長足立丈次郎氏は受賞者を呼出し、審査委員長松永伍作氏更に授賞品名、等級及人名を呼び、會頭褒賞を授與し、副會頭代理として理事青池慶正氏賞品を交付せらる、此間奏樂あり、再び會頭は壇に進みて式辭を朗讀せられ、尋て農商務大臣代理和田産次郎氏は大臣の告辭代讀あり、次に農務局長代理本多岩次郎氏の祝辭代讀、三重縣知事有松英義氏、銀鶴間瓢碌田中芳男氏、三重縣郡長會代度會郡長川田茂通氏の祝辭あり、夫れより縣會議長村井恒藏、宇治山田町長瀧元次郎、島根支會代表者弊事小山田武夫、新潟支會長代理幹事加藤知正、山梨縣出品人總代早川文太郎の諸氏順次祝辭の朗讀をなし、次て足立事務委員長は各地より來着の祝電を朗讀し、終りに受賞者總代山村佐兵衛氏の答辭あり、茲に於て式全く了り玲朗たる奏樂と共に一同式場を退る來賓は相率て園遊會場なる倉田山に歩を移せり。

審査委員長の鳳告

不肖今回大日本蠶絲會第八回品評會審査委員長の囑託を承け審査員諸氏の輔助に依り其審査の結了を告げたるに依り茲に出品の概評を述べ褒賞の授與を申請せんとす

抑も戰後の經營として殖産興業の急せにすべからざるは言を待たざる所にして殊に正貨回收の必要に迫りたる今日に於て輸出品の首位を占むる蠶絲業の改善發達を圖るは最も緊急とする所なり本會茲に見るあり品評會を　皇祖太廟の靈地に開設し以て大に當業者を鼓舞せられんとするは洵に時宜其宜しきを得たるものにして思ふに本會開設の効果は延て本邦蠶絲業の改善發達に資すること決して尠少ならざるべしと信ず

今回の出品點數は本會未曾有の多數にして總計一千九百四十九點とす而して其出品は本年の氣候不順蠶作不良なりし茲に出品の概評を述べ褒賞の授與を申請せんとす

抑も戰後の經營として殖産興業の急せにすべからざるは言を待たざる所にして殊に正貨回收の必要に迫りたる今日に於て輸出品の首位を占むる蠶絲業の改善發達を圖るは最も緊急とする所なり本會茲に見るあり品評會を　皇祖太廟の靈地に開設し以て大に當業者を鼓舞せられんとするは洵に時宜其宜しきを得たるものにして思ふに本會開設の効果は延て本邦蠶絲業の改善發達に資すること決して尠少ならざるべしと信ず

今回の出品點數は本會未曾有の多數にして總計一千九百四十九點とす而して其出品は本年の氣候不順蠶作不良なりし

せられてより以來漸次進製に改良し今回の出品中に於ても殆と其七割を占むるに至り外觀見るべきもの尠からず殊に蠶兒の强壯全にして而かも品質良好なるものを製出し且つ其品種の一定を圖るに於ては今後當業者諸氏の一層改善を要するものあり殊に關西地方は近來進歩の跡著しきものあり殊に關西地方は大臣の告辭代讀あり、次に農務局長代理本多岩次郎氏の祝辭代讀、三重縣知事有松英義氏、銀鶴間瓢碌田中芳男氏、三重縣郡長會代度會郡長川田茂通氏の祝辭あり、夫れより縣會議長村井恒藏、宇

せるもの殆と無く却て附着の程度少きに失し再繰上絡交を亂すものあるを見る而して强力は概して少しとす之を要するに生絲は尙欠點を有するもの甚だ多し當業者は宜く其同一致改善を圖られんことを望む

蠶具出品は五十四點にして其品目中蠶病消毒用器具類は構造堅牢製質亦宜しきに適し漸く完成の域に近づきつゝあるは斯業界の一進歩と云ふべし蠶網類は特に新規の考案に成れるものなしと雖も組織巧にして價格低廉普及に適するものあるを認む唯遺憾とする處は五齡用網の出品少きのみならず適當品を見ざること是なり

蓋し蠶具類は價格低廉にして實用に適し勞力を省くものゝ案出を必要とす然るに今回の出品中意匠に於て稍貧すべきものありと雖も往々好奇的にあらずんば虛飾に流るゝの弊あり之れを要するに本會が蠶具類の出品を容れたるは今回を以て始めとなすが故に出品の點數多からず而して世間幾多有効器具にして現に多くの當業者に使用せらるゝものの中今回出品せられざるもの寡乏多きを占め彼此の對照して其の便否得失を査覈すること能はざりしは遺憾とする所なり

以上謹て審査の概況を具陳す庶幾くは優勝者に對して褒賞授與あらんことを請ふ

明治三十八年十一月六日

大日本蠶絲會品評會審査委員長

從五位勳六等　松永　伍作

令旨

戰捷の光輝六合に煌耀するの秋に於て本會第八回品評會を皇祖神靈祭祀の地に開設し本日褒賞授與の典を擧く時期位置兩なから其宜しきを得たるを認む殊に出品の夥多にして品位の優良なるを聞き轉た欣喜に堪へさるなり

抑も戰後國富增殖の資源として蠶絲の負ふ所頗る多大なり故に事に斯業に從ふ者其責任益重きを加ふ會員諸子は實に蠶絲業界の先覺たり能く今回列品の成績に鑑み今後益奮勵努力して之か改善を圖り以て大に斯業の發達に貢獻せんことを望む

明治三十八年十一月六日

大日本蠶絲會總裁大勳位功三級　貞愛親王

式辭

維時明治三十八年十一月六日本會第八回品評會出品の審査結了を告げ茲に辱なくも　總裁殿下より褒賞を授與せられ賜ふに優渥なる令旨を以てせらる洵に感激の至に堪へざるなり

抑も這回の品評會は既往に絕て之れなきの盛況を呈し當に其出品の夥多なるのみならず品質の精良なる亦稀に觀る所なりとす蓋し本年の如き寒暖序を失ひ淫雨頻に至るの歳にありて此成績を得たるは畢竟本會員諸君の熱心斯業に從事せられたるの結果ならずんばあらず是れ實に斯業進歩の一徵にして國家の爲め慶賀すべきの事なりとす

然りと雖も戰後國富の增進は一層急要を告げ蠶絲業者が擔ふ所の責任益重きを加ふるは令旨の示さるゝ所の如し進幾くは會員諸君出品の精粗を比較し優劣を査覈し以て採長補短の資に供し鋭意努力斯業の發展を圖り國富を增殖して台旨に副ひ奉らんことを一言以て式辭となす

明治三十八年十一月六日

大日本蠶絲會會頭正三位勳一等男爵　松平　正直

告辭

戰後の經營は國富の增進を圖るより急なるはなく國富の增進は產業の振作を措て他に之を求む可らず而して蠶絲は實に本邦重要產物の巨擘にして亦輸出品の首班を占む故を以て國力の充實を期する蠶絲業の隆興に待つ所のもの甚だ大なりとす大日本蠶絲會此に見るあり第八回品評會を開催し精粗を綜べ優劣を閱はし大に當業者を奬勵啓發し以て富源の涵養を圖らんとす蓋に時宜に恰適せる措置と謂ふへきなり輓近蠶絲業の進歩大に見るべきものありと雖尙改善を加ふべきもの一にして足らず而して其改善の方法を講し以て斯業の大成を期するは洵に刻下の急務に屬す望むらくは會員諸子自今一層奮勵努力事に此に從ひ能く其本分を盡し以て大に國家に貢献する所あらんことを一言以て告辭と爲す

明治三十八年十一月六日

農商務大臣從二位勳一等男爵　清浦　奎吾

祝辭

我國の物產にして年々歳々巨額の輸出を爲すもの素より一二に止まらずと雖既中歐米に顧客を有し將來益盛大に赴くべき有望なる國產を擧くれば先づ指を蠶絲に屈せざるべからず然り而して當業者は孜々として之れが改良に力め常に輸出の增加を計ると製品の聲價を博するとに苦慮し以て永遠に斯業の發達を企圖し國益を增進するに盡瘁しつゝあるは本官の最も喜ぶ所なり

今や征露の皇師は陛下の威武と神靈の加護とに因り連戰連捷を以て局を結び陸海軍人は威風堂々として凱旋し國民は擧て神宮に奉謝參拜せんとするの時に方り大日本蠶絲會は茲に第八回品評會を開設し戰後の經營として大に蠶絲業の發展を期し特に地を皇祖神宮の靈地に選定し以て戰捷の餘榮に浴せんとす實

に時と處とを得たりと謂ふべし而して既に出品の審査を了り本日を以て褒賞授與の盛典を擧行せんとす蓋し本會の施設たるや迺々以て機宜に投し當業者の將來を神益する決して少小にあらざるを信ず自今以後蠶絲業は益々改良發達を見るへく隨て其輸出額も亦愈盛大に赴くべく之を小にしては一家の福利を增加し之を大にしては一國の富强を順致するの效果を收め本邦蠶絲の聲價を宇内各國到る處に博すべきは信じて疑はざる所なり

出品者諸氏驚くは爾後一層奮勵し以て國益の增進を計られんことを聊か一言を叙し以て祝辭となす

明治三十八年十一月六日

農務局長正五位勳四等農學博士　酒匂　常明

祝　辭

大日本蠶絲會第八回品評會本日を以て褒賞授與の式を擧げらる顧ふに本縣の蠶絲業は之を幾多の先進地に比し改良を要するの餘地尚多きを認むるは常に本官の遺憾とする所なり今回大日本蠶絲會此地に於て品評會を開設せられたるは必ずや縣下斯業の前途に裨益する所殆からざるべく洵に本縣の光榮とする所なり依て爾今鋭意益勵奬を加へ以て大に其發展を企圖し國富の實に錫さんことを期す

明治三十八年十一月六日

三重縣知事正五位勳五等　有松　英義

祝辭の主意

本員は此地に設置せる神苑會農業館を管理する爲め出張中なりしと以て今日此光榮ある席に列することを得たるは眞に幸福の事なりとす扨て大日本蠶絲會は蠶桑か我邦に適し事業も亦邦人の業務に宜きを觀大に奬勵せらるゝ茲に年あり今又戰後の經營として一層斯業の發展を努められ今回は第八回品評會を當地に開かれしに多數の出品を得て優品を見るは國家の爲めに賀すべきことなりとす是れ本會々頭閣下を始め會員各位の熱心に因るも亦當地有志諸君の相應して力を致されしに依るならん實に蠶業は我邦に於ける唯一の業務なりとす勿論我邦農業の主なる物は米にありとするも海外に輸出する產物を顧れば蠶絲を以て第一とすべし蠶絲は卽ち蠶業上より生產する結果なれば是れ我邦の命脈を繫くものと云ふべく戰時に於ては彈丸食糧を供給するの源となり平時に於ては國運の發達を致すの資となる蠶業の效力又偉大なりと謂ふべし此蠶業は大日本蠶絲會に依りて積年奬勵せられ其機關として開設せらるゝ此品評會は洵に國家の一大緊要の擧にして國產豐饒の基なりと信ず聊所感を述べて祝辭となす

明治三十八年十一月六日

神苑會農業館監督從三位勳二等　田中　芳男

祝　詞

茲に本日を以て大日本蠶絲會第八回品評會褒賞授與式を擧行せらる出品の多數なると品質の精良なる明かに斯業の進歩を示めしたるものにして戰後國力の充實を要する際殊に欣悅に禁へざるなり是れ當業者の苦心經營の致す所に因ると雖も抑も亦大日本蠶絲會の企圖其宜しきに適ひ會頭閣下並に役員各位熟誠以て厚く指導に賜されたる結果に外ならず洵に感謝措く能はざる所なり然るに蠶絲業の前途尙遼遠なり望ひらくは當業者諸氏益奮勉事に從はれんことを本職等率に此盛典に列するの榮を得乃ち一言して祝意を表す

明治三十八年十一月六日

三重縣長總代

度會郡長從六位勳六等　川田　茂通

祝　電

横濱生絲檢査所　稻生文作外五名

埼玉縣　二　味　道　政

群馬縣　根　岸　讓

山梨縣　山梨縣農會

同　梨　縣　同　　達　館

入

盛典を祝す

盛會を祝す

盛會を祝す

大會を祝す

盛會を祝す

授與式を祝し向後の發展を祈り候

同　河野豐助

同　瀧口喜藏

滋賀縣　肥田嘉藤太

石川縣　實力館

大日本蠶絲會第八回品評會褒賞授與式の盛典を祝す

答　辭

大日本蠶絲會本日を以て第八回品評會褒賞授與式を擧げらるゝに方り畏くも總裁殿下の優渥なる御令旨を拜戴せるは不肖等の感泣措く能はざる所にして何物の光榮か之れに比すべきものあらん之に加ふるに會頭閣下始め朝野貴顯の臨場あり賜ふに懇篤なる訓諭を以てせる洵に感銘に堪へざるなり將來益奮勉蠶絲業の改良發展に努め以て本會の趣旨に副へんことを期す受賞者一同に代り謹て答辭を述ぶ

明治三十八年十一月六日

受賞者總代　山村佐兵衛

出品點數及受賞者等級府縣別表

	出品點數						蠶種				繭				生絲				絲綿				受賞具合計			
	蠶種	繭	生絲	絲綿	其他蠶具	總計	一等	二等	三等	四等	一等	二等	三等	四等	一等	二等	三等	四等	一等	二等	三等	四等	一等	二等	三等	四等
北海道																										
東京																										
京都																										

大阪		九		五		四																			一	一	一
神奈川	二	四	四			[illegible]								三	一	七				一	一						四
兵庫	三	[illegible]	五		三	[illegible]				三	三			一	七	[illegible]			一	三	[illegible]						[illegible]
長崎	一					一																					
新潟	[illegible]	[illegible]	[illegible]	三	一	[illegible]		一		五	六			一	三	七											九
埼玉	[illegible]	[illegible]	六	一	四	[illegible]			三	三	四		三	[illegible]	[illegible]	[illegible]			一	[illegible]	四						[illegible]
群馬	[illegible]	[illegible]	四		三	[illegible]				[illegible]	[illegible]	一		[illegible]	[illegible]	[illegible]		一	一		三						[illegible]
千葉		[illegible]				[illegible]								一	三	五											一
茨城		五	一			四													一		一						一
栃木	五	[illegible]	五			[illegible]				一	一		一	一	四	六				一	一						八
奈良		一				一									一	一											一
三重	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]			三	[illegible]	[illegible]		三	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一	[illegible]	四	[illegible]	[illegible]				一	一	[illegible]
愛知	八	[illegible]	四	八	五	[illegible]								一	四	五			一		一						六
静岡	七	一	一			九														一	一						一
山梨	[illegible]	[illegible]	五	一	八	[illegible]	一	四	[illegible]	[illegible]	[illegible]			三	[illegible]	[illegible]				一	一				一	一	[illegible]
滋賀	[illegible]	[illegible]	七			[illegible]			[illegible]	一〇	[illegible]		一	四	七	[illegible]			一	三	[illegible]						[illegible]
岐阜	一〇	[illegible]	[illegible]	五		[illegible]				三	三				五	七									一	一	六
長野	[illegible]	[illegible]	四	四	一	[illegible]			五	[illegible]	[illegible]			三	八	[illegible]				三	[illegible]		一			一	[illegible]
宮城	八	五	四	一		[illegible]		一		一	三				三	一											四
福島	[illegible]	[illegible]	五		三	[illegible]		三		六	八	一	一	[illegible]	[illegible]	[illegible]											[illegible]
岩手		八	[illegible]			二								一	三	四											一
青森	一		一			三																					
山形	四	五	三		一	[illegible]				三	五			一	一	三		一			一						五
秋田	五	六	一			[illegible]				四	四			一	一	三											六
石川	三	一				五																					
富山	三	三				四																					
鳥取	三	三	三	一		七				一	一							一		一	三						四
島根	[illegible]	[illegible]	七		四	[illegible]				五	五				九	九				[illegible]	[illegible]						[illegible]
岡山	三	五	一			八									[illegible]	四				一	一						五
廣島	[illegible]	三				[illegible]				二	[illegible]												一			一	[illegible]
山口		四	五			七									一	一			一		一						三
和歌山	三					三				一	一																一
徳島		七				七									三	三											三
愛媛	四	一	五		三	一〇				一	一							一			一						三
高知	[illegible]	[illegible]	七			[illegible]				四	四				三	三				一	一						七
大分	[illegible]	[illegible]	三			[illegible]				[illegible]	[illegible]				一	一											六
熊本	六	五				[illegible]				[illegible]	[illegible]				[illegible]	[illegible]											六
宮崎		三	一			[illegible]									三	三				一	一						五
計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一	八	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	二	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一	六	[illegible]	四	[illegible]		二	一	四	七	[illegible]

外に官廳出品　農商務省　五〇　東京蠶業講習所　二八　京都蠶業講習所　七　福島縣立蠶業學校　一二　三重蠶病豫防事務所　七

三重縣農事講習所　五　三重縣農業學校　一　合計　百十點

受賞者氏名及等級

榮譽ある賞典に預りたる住所氏名及受賞種別等級を掲ぐれば左の如し。

蠶種

△は會員外

府縣郡市町村名	姓名
一等賞	
山梨縣東山梨郡春日居村	蘆澤多左衛門
二等賞	
同縣同郡上萬力村	古屋外作
同縣東八代郡一宮村	雨宮五郎
福島縣伊達郡梁川町	脇屋吉兵衛
宮城縣伊具郡丸森町	八卷雄三郎
新潟縣南魚沼郡大沼村	岡村仁三治
山梨縣東八代郡相興村	△成島半平
山梨縣東山梨郡日川村	△松本三郎
福島縣伊達郡伊達崎村	石幡吉四郎
三等賞	
山梨縣東山梨郡岩手村	△武藤久壽
埼玉縣兒玉郡仁手村	木秀作
同縣同郡兒玉町	淺見平三郎
山梨縣東山梨郡日川村	松本喜錄
同縣同郡岩手村	△武藤治頁左衛門
同縣東八代郡石和村	△末木幸太郎
同縣同郡一宮村	△蠶下蠶種合資會社
同縣東山梨郡春日居村	△手川柳兵衛
同縣同郡上萬力村	△嶽北館
同縣東八代郡祝村	△淺邊元亨
滋賀縣阪田郡六莊村	梅本周吉
同縣東淺井郡竹生村	△前田伊三郎
山梨縣東山梨郡平等村	△瀧澤正喜
同縣東八代郡御代咲村	△古屋捻平

長野縣諏訪郡上諏訪町
同縣同郡四賀村
同縣同郡同賀村
京都府何鹿郡中筋村
長野縣諏訪郡玉川村
同縣同郡豊田村
同縣同郡玉川村
同縣東山梨郡三富村
同縣東八代郡竹ノ原村
同縣同郡石和村
同縣同郡境川村
同縣同郡錦村
滋賀縣東浅井郡竹生村
長野縣諏訪郡玉川村
同縣同郡日川村
同縣同郡日居村
長野縣諏訪郡玉川村
三重縣員弁郡北石加村
同縣同郡四郷村

四等賞

群馬縣多野郡新町
山梨縣東八代郡相興村
同縣同郡錦村
同縣同郡石和村
同縣南郡曾根村
同縣同郡河口村
同縣東八代郡上曽根村
滋賀縣東浅井郡竹生村
長野縣諏訪郡本郷村
熱田郡東浅井郡竹生村

△岡村官次
△伊藤喜代次
△三浦豊次郎
蠶種合資会社大成館
△上田幸治郎
△名取喜重郎
△上野幸右衛門
△中村熊次郎
△小野春蛤
△伊吹義八郎
△松田又吉
△恵村佐吉
△麓澤歌吉
△田中熊平
△寺本栄一
仁保清作

△境野清衛
△早川文太郎
△石原邦蔵
△末木半三郎
△中村信衛
△堀内肇
△真壁力三郎
△小池昇山
伊藤吉五郎
前川猪兵衛

島根縣仁多郡橫田村
群馬縣多野郡美土里村
山梨縣東八代郡竹生村
滋賀縣東浅井郡竹生村
福島縣伊達郡中川村
東京府南多摩郡玉川村
長野縣諏訪郡玉川村
山梨縣東山梨郡上萬力村
群馬縣多野郡美土里村
山梨縣東八代郡石和村
岐阜縣新築郡三里村
滋賀縣東浅井郡竹生村
群馬縣碓氷郡板鼻町
同縣佐沈郡玉村町
廣島縣佐伯郡小方村
滋賀縣東浅井郡竹生村
山梨縣中巨摩郡御影村
大分縣大野郡三重町
福島縣安達郡大平村
長野縣諏訪郡玉川村
同縣同郡中洲村
同縣小藤郡廣尾村
群馬縣多野郡美土里村
新潟縣中蒲原郡新屋町
長野縣諏訪郡中洲村
滋賀縣東浅井郡竹生村
大分縣宇佐郡鐘村
島根縣益田郡高津村
和歌山縣那賀郡粉河町
埼玉縣兒玉郡本泉村
長野縣諏訪郡玉川村
新潟縣中蒲原郡小須戸町
群馬縣群馬郡國府村
新潟縣中蒲原郡小須戸村
岡縣東志郡上組村
東京府西多摩郡福生村
同縣同郡同村
熊本縣飽託郡益城村
福島縣伊達郡野村
長野縣東筑摩郡錦尾村
島根縣安濃郡刀平村
福島縣福島郡高湯村

△宮田忠太郎
△折茂雄一
△細内源兵衛
△山崎傳庄司
高田忠蔵
伊藤太次郎
浜田喜一郎
△宮坂留吉
△代永亀太郎
山田鷲松
△原熊次郎
△加納吉太郎
△柏木修治
△野村栗蔵
△島善吉
△杉田徳三郎
廣瀬定太郎
△清水元次郎
△多田五十馬
高橋喜次郎
△矢島清吉
△母袋忠右衛門
金子本兵衛
△折茂藤太郎
△有賀芳次郎
△真壁榮蔵
△上田伊十郎
△武田榮次郎
△真壁榮次郎
△赤眞社
△塚原水次郎
△鳩山市平
△大坪眞之助
△廣田檢次郎
△田中平治郎

東京府四多摩郡秋留村
群馬縣碓氷郡伊香島村
滋賀縣阪田郡北郷里村
島根縣鳥取郡高神村
福島縣安積郡片平村
長野縣諏訪郡玉川村
同縣小藤郡田村
三重縣名賀郡鵜生村
同縣河曲郡黒田村
東京府西多摩郡福生村
群馬縣多野郡美土里村
山梨縣中巨摩郡稲積村
滋賀縣東浅井郡竹生村
長野縣諏訪郡玉川村
山梨縣北巨摩郡舞野村
同縣東八代郡富士見村
廣島縣豊田郡岩谷村
滋賀縣東浅井郡竹生村
三重縣阿山郡府中村
山梨縣北巨摩郡龍王村
熊本縣天草郡佐伯津村
大分縣西國東郡美和村
埼玉縣兒玉郡七本木村
秋田縣山刺郡矢島村
長野縣諏訪郡玉川村
同縣同郡同賀村
三重縣名賀郡同賀村
山梨縣東八代郡富士見村
同縣同郡本郷村
長野縣諏訪郡玉川村
同縣東山梨郡日川村

△谷澤嘉助
△小池安蔵
小川熊雄
△内藤虎蔵
△笠間覺治
△松田惣左衛門
若林周次郎
夏秋林三郎
△長井歳次郎
△齋藤宇兵衛
△高崎治平
松井邦治
松村英平
小林真助
小澤孝太郎
△長谷川丈吉
△谷口松次郎
△鷹野金平
△岡村昌一
△片多東洋
木村賀久
田端勘九郎
△吉川久五郎
△長田鹿太郎
△長岡繁松
△角田賀平
△古屋亀蔵

△大島源造
池田利七
吉良磯吉
△加茂巻七郎
△右田農場
△古谷藤三郎
△佐藤忠助
△一ノ瀬五郎蔵
吉塚吉郎次
河北清一郎
長谷川藤次郎
△森省一
△田村清吉
波逸伊内
△四村久五郎
△牛山吉助
△門脇雅恒

山梨縣東八代郡鈴村
福島縣伊達郡高松村
埼玉縣兒玉郡本泉村
秋田縣河邊郡新屋町
新潟縣中蒲原郡新屋村
長野縣諏訪郡中洲村
滋賀縣東浅井郡竹生村
島根縣益田郡高津村
同縣東山梨郡日川村
高知縣幡多郡江川崎村
東京府西多摩郡福生村
同縣三重郡富田村

島根縣八東郡忌部村　周藤誠一
群馬縣多野郡日野村　飯塚奘男
山梨縣東山梨郡日下部村　△小池五兵衞
長野縣諏訪郡玉川村　△長田重次
東京府北多摩郡大神村　大野傳兵衞
愛媛縣喜多郡千丈村　上甲景吉
福島縣伊達郡梁川町　高田子之吉
長野縣南安曇郡豊科村　中島多喜太
同縣諏訪郡玉川村　田中藤吉
兵庫縣養父郡伊佐村　池口政太郎
高知縣幡多郡江川崎村　△小野百四郎
兵庫縣養父郡廣谷村　△松田源治
山梨縣東山梨郡日川村　津島友善
鳥取縣西伯郡五千石村　岡山豊次郎
三重縣名賀郡猪田村　△濱澤伊之助
新潟縣中蒲原郡五泉町　松田彦平
高知縣安藝郡川北村　△河谷松太郎
長野縣埴科郡五和村　竹内彌之助
群馬縣多野郡美九里村　△中里寅藏
大分縣大野郡井田村　△上野徳太
岐阜縣惠那郡東野村　篠原彦助
山梨縣東山梨郡上萬力村　△順氣館
東京府北多摩郡府中町　小澤慶次
秋田縣雄勝郡西馬音内町　柴田養助
三重縣鈴鹿郡庄野村　國分又右衞門
群馬縣佐波郡玉村町　鈴木龍入
三重縣飯南郡機殿村　神川亮吉
同縣阿山郡花ノ木村　△兼本金之助
熊本縣鹿本郡山本村　△弘盛社
三重縣一志郡阿坂村　小宮大藏

三重縣鈴鹿郡國府村　△森甚之丞
同縣飯南郡粥見村　小西喜八
山形縣東村山郡大寺村　多田庄四郎
東京府北多摩郡大神村　△大野傳香
三重縣多氣郡大淀村　△山本金三郎
東京府西多摩郡福生村　△村野半十郎
埼玉縣兒玉郡本泉村　△阪本昇作
三重縣阿山郡花ノ木村　△兼本金之助
群馬縣佐波郡上陽村　代田武藏
山梨縣東山梨郡春日居村　蘆澤多左衞門
群馬縣北甘樂郡富岡町　荻野阿千代
三重縣安濃郡新町　△川瀬與吉
岩手縣下閉伊郡遠野町　新里常吉
新潟縣中蒲原郡兩川村　坂井周佐久
三重縣名賀郡矢持村　△花岡慶三郎
東京府北多摩郡小平村　佐藤彌十郎
滋賀縣蒲生郡北比都佐村　新海總之助
長野縣小縣郡中鹽田村　△若林周次郎
三重縣名賀郡猪田村　△廣田楢次郎
同縣度會郡北濱村　△戸上卯兵衞
群馬縣多野郡神川村　黑澤鍋吉
同府北多摩郡大神村　町田友吉
東京府西多摩郡霞村　大野善作
栃木縣宇都宮市宿郷町　後藤喜一郎
三重縣員辨郡北石加村　伊藤慶助
神奈川縣橘樹郡住吉村　△金子清七
東京府西多摩郡小曾木村　△柳内芳之助
埼玉縣兒玉郡本泉村　△木村半太郎
三重縣阿山郡小田村　△長田政右衞門
同縣三重郡河原田村　中村榮三郎

秋田縣山本郡上岩川村　渡邊陽武
山形縣東村山郡大寺村　多田庄四郎
長野縣諏訪郡玉川村　△福田龜右衞門
大分縣速見郡藤原村　柴尾直人
群馬縣勢多郡富士見村　桑島定助
新潟縣三島郡深才村　△土田又藏
北海道石狩國上川郡永山村　宍戸儀助
三重縣阿山郡中瀬村　▲田中金次郎
山梨縣東山梨郡日川村　△小林房吉

繭

一等賞

福島縣伊達郡伊達崎村　石幡吉左衞門
東京府西多摩郡福生村　古谷藤三郎
群馬縣多野郡鬼石町　加藤準作

二等賞

埼玉縣兒玉郡本泉村　阪本喜平
同縣同郡七本木村　田端鉛九郎
三重縣三重郡大山田村　△長田源吉
東京府西多摩郡増戸村　小室武平
岡山縣久米郡鶴田村　杉山五郎
三重縣名賀郡阿保村　△長岡繁松
滋賀縣阪田郡六莊村　梅木周吉
福島縣伊達郡伊達崎村　石幡吉四郎
東京府南多摩郡由木村　小泉政吉
栃木縣芳賀郡長沼村　篠崎民藏
東京府西多摩郡調布村　△川杉柏太郎

三等賞

愛知縣碧海郡赤松村　大參茂市
秋田縣雄勝郡西馬音内村　柴田養助
千葉縣夷隅郡東海村　△日眞春吉
滋賀縣東淺井郡大郷村　塚田兼次郎
東京府西多摩郡福生村　△森田角太郎
同府同郡長岡村　西村増太郎
福島縣伊達郡伊達崎村　石幡新四郎
同縣同郡同村　石幡吉之助
同縣同郡同村　石幡新之丞
三重縣一志郡大井村　前川要五郎
同縣同郡波瀬村　小出萬
東京府西多摩郡小曾木村　△大串菊五郎
同府同郡東秋留村　杉田十七
同府同郡福生村　細谷八十吉
滋賀縣伊香郡七郷村　△田中幸太郎
同縣阪田郡六莊村　横田捨松
東京府西多摩郡西多摩村　下田代次郎
兵庫縣城崎郡八條村　宮村與平治
三重縣名賀郡矢持村　△越山繁太郎
同縣一志郡稲葉村　△吉田彌平
東京府西多摩郡福生村　△並木源藏
神奈川縣高座郡澁谷村　齋藤省三
東京府西多摩郡小曾木村　大越七郎左衞門
山梨縣東八代郡竹野原村　△土屋平作
三重縣安濃郡草生村　△長野清六
長野縣下伊那郡座光寺村　正木彌太郎

四等賞

東京府西多摩郡福生村　森田與三郎
同府同郡西多摩村　中村廣助

三重縣度會郡神原村
福島縣相馬郡石神村
埼玉縣見玉郡見玉村
愛知縣碧海郡安城村
滋賀縣東浅井郡大郷村
三重縣飯南郡粥見村
長野縣諏訪郡玉川村
三重縣一志郡七栗村
岡山縣苫田郡稲葉村
三重縣飯南郡鳴川村
長野縣諏訪郡玉川村
三重縣度會郡神原村
群馬縣多野郡美原村
三重縣飯南郡鳴川村
埼玉縣秩父郡白鳥村
福島縣伊達郡富成村
三重縣飯南郡鳴川村
福島縣伊達郡東湯野村
埼玉縣入間郡東湯野村
滋賀縣伊香郡七郷村
群馬縣群馬郡倉賀野町
京都府何鹿郡中筋村
兵庫縣城崎郡四柳村
三重縣阿山郡三田村
愛知縣碧海郡大矢知村
東京府西多摩郡西多摩村
岐阜縣大野郡入々野村

△長谷川儀重郎
△林庄太郎
△松井邦治
△弘盛社製茶講習所
△齋藤友七郎
△鬼川孝之助
△小山容曾
△野村富吉
△大四宇之助
△宿谷和一郎
△浅井義太郎
△河面吉兵衛
△松田彦平
△田合靜松
△新井定三郎
△樋田定太郎
△樋田久蔵
△井面清蔵
△浅見平三郎
△木村勝太郎
△藤田栄次郎
△三重縣一志郡大仁村
△宮坂米吉
△稲垣義雄
△谷川愛橘
△小西勝治
△宮崎義太郎
△浅見五六郎
△田中右一
△四井松兵衛
△金澤文平
△松崎安治郎
△右田直三郎
△田中松平
△木村直吉
△前嶋萬治郎
△柴田悠治郎
△梅原真助
△宮田杏右衛門
△松本治作
△野田
△長谷川儀重郎
△吉岡善太郎
△竹谷武一郎
△稲村彌一郎
△關口種雨
△柿田久蔵
△小山容曾
△野村富吉
△大四宇之助
△宿谷和一郎
△浅井義太郎
△河面吉兵衛
△松田彦平
△田合靜松
△新井定三郎
△樋田定太郎
△中野金五郎
△吉岡善太郎
△野田喜太郎
△遠藤金三郎
△女子芳勝塾
△新井定三郎
△樋田定太郎
△長谷川儀重郎
△林庄太郎
△松井邦治
△弘盛社製茶講習所
△齋藤友七郎
△鬼川孝之助
△小山容曾
△野村富吉
△大四宇之助
△宿谷和一郎
△浅井義太郎
△河面吉兵衛
△松田彦平
△田合靜松
△新井定三郎
△樋田定太郎
△中野金五郎
△吉岡善太郎
△野田喜太郎
△遠藤金三郎
△女子芳勝塾
△新井定三郎
△樋田定太郎
△長谷川儀重郎
△林庄太郎
△松井邦治
△弘盛社製茶講習所
△齋藤友七郎
△鬼川孝之助
△小山容曾
△野村富吉
△大四宇之助
△宿谷和一郎
△浅井義太郎
△河面吉兵衛
△松田彦平
△田合靜松
△新井定三郎
△樋田定太郎
△中野金五郎
△吉岡善太郎
△野田喜太郎
△遠藤金三郎
△女子芳勝塾
△新井定三郎
△樋田定太郎

△樋田和一
△島田久次郎
△井上邊吉
△四村純一
△伊藤治助
△岩木浸之助
△小室傳吉
△蛭澤秀三郎
△伊藤忠次郎
△佐藤喜蔵
△寺木延一
△浦川宗八
△仙太郎
△林作
△野村登與吉
△四戸乙止郎
△木元之助
△森
△増田房吉
△鈴木又七
△藤木角次
△田口宗太郎
△下田伊佐
△石川國太郎
△森木民造
△猪谷勝市
△安田欽十郎
△水戸倉蔵
△濱地安兵衛
△野村要蔵
△野地嘉吉
△伊藤圧三郎
△埃谷文助
△若林佑作
△中島亀太郎
△田中宇三郎
△小池甲子次郎
△太四邊郎
△中猪之五郎
△高山七作
△青木金太郎
△村林岩松
△木津勝之進
△宮田富吉
△竹谷武一郎
△稲村彌一郎
△關口種雨
△柿本製絲鐵道株式會社

愛知縣碧海郡安城村
東京府西多摩郡西多摩村
群馬縣群馬郡石神村
長崎縣養父郡宿南村
東京府北多摩郡小金井村
長崎縣城崎郡四柳村
東京府西多摩郡増戸村
東京府西多摩郡増戸村
埼玉縣秩父郡白鳥村
福島縣伊達郡富成村
三重縣飯南郡鳴川村
福島縣安達郡東湯野村
埼玉縣入間郡東湯野村
群馬縣群馬郡倉賀野町
京都府何鹿郡中筋村
兵庫縣城崎郡四柳村
三重縣阿山郡三田村
愛知縣碧海郡大矢知村
東京府西多摩郡西多摩村
岐阜縣大野郡入々野村
三重縣安濃郡庄田村
長崎縣養父郡宿南村
東京府西多摩郡西多摩村
長崎縣城崎郡四柳村
三重縣飯南郡粥見村
福島縣相馬郡石神村
埼玉縣見玉郡見玉村
愛知縣碧海郡安城村
滋賀縣東浅井郡大郷村
三重縣飯南郡粥見村
長野縣諏訪郡玉川村
三重縣一志郡七栗村
岡山縣苫田郡稲葉村
三重縣飯南郡鳴川村
長野縣諏訪郡玉川村
三重縣度會郡神原村
群馬縣多野郡美原村
三重縣飯南郡鳴川村
福島縣伊達郡東湯野村
埼玉縣入間郡東湯野村
滋賀縣伊香郡七郷村
群馬縣群馬郡倉賀野町
京都府何鹿郡中筋村
兵庫縣城崎郡四柳村
三重縣阿山郡三田村
愛知縣碧海郡大矢知村
東京府西多摩郡西多摩村
岐阜縣大野郡入々野村

△梅原真助
△宮田杏右衛門
△松本治作
△野田
△長谷川儀重郎
△吉岡善太郎
△竹谷武一郎
△稲村彌一郎
△關口種雨
△柿本製絲鐵道株式會社
△柴田悠治郎
△前嶋萬治郎
△木村直吉
△田中松平
△右田直三郎
△松崎安治郎
△金澤文平
△四井松兵衛
△伊藤治助
△岩木浸之助
△小室傳吉
△蛭澤秀三郎
△伊藤忠次郎
△佐藤喜蔵
△寺木延一
△浦川宗八
△仙太郎
△林作
△野村登與吉
△四戸乙止郎
△木元之助
△森
△増田房吉
△鈴木又七
△藤木角次
△田口宗太郎
△下田伊佐
△石川國太郎
△森木民造
△猪谷勝市
△安田欽十郎
△水戸倉蔵
△濱地安兵衛
△野村要蔵
△野地嘉吉
△伊藤圧三郎
△埃谷文助
△若林佑作
△中島亀太郎
△田中宇三郎
△小池甲子次郎
△太四邊郎
△中猪之五郎
△高山七作
△青木金太郎
△村林岩松
△木津勝之進
△宮田富吉
△竹谷武一郎
△稲村彌一郎
△關口種雨
△柿本製絲鐵道株式會社

三重縣阿山郡小田村　△森岡彌助
千葉縣長生郡土睦村　△三橋照治
三重縣度會郡吉津村　△守田嘉右衛門
同縣員辨郡山郷村　△加治敬一
群馬縣多野郡小野村　山口正太郎
同縣多野郡美土里村　山田鷲松
山梨縣中巨摩郡豊村　△河野德三郎
岐阜縣惠那郡東野村　依馬源七郎
三重縣阿山郡小田村　△竹澤嘉十郎
岡山縣小田郡大井村　森山四方一
群馬縣利根郡桃野村　後閑源助
大分縣大分郡高田村　仲摩龍雄
群馬縣利根郡久賀村　原澤宇源治
埼玉縣入間郡山根村　賀藤甚藏
兵庫縣城崎郡日高村　△森垣利勳
三重縣一志郡大井村　井田勘十郎
栃木縣下都賀郡生井村　田村清吉
福島縣伊達郡小手川村　高原利平
島根縣能義郡安来村　△渡部耕一
三重縣飯南郡鄕田村　△中川勘次郎
兵庫縣城崎郡八條村　△河關治太郎
群馬縣碓氷郡安中町　岩下忠七
三重縣阿山郡小田村　△岡森鎮之助
同縣同郡小田村　△森岡喜右衛門
同縣一志郡矢野村　△小野柳平
同縣河藝郡若松村　中村嘉七
東京府北多摩郡宮澤村　伊藤彦三郎
同府西多摩郡三田村　福田勝
同府同郡福生村　森田佐吉
三重縣飯南郡粥見村　△矢谷乙松

福島縣伊達郡栗野村　池田利七
三重縣飯南郡射和村　△丸山芳助
同縣同郡朝見村　△野中德藏
岩手縣東磐井郡生母村　鈴木文三郎
熊本縣鹿本郡山本村　細谷久一郎
栃木縣河內郡本郷村　野澤粂吉
三重縣鈴鹿郡神邊村　△河村文治郎
同縣阿山郡小田村　△中野猪之助
東京府西多摩郡西多摩村　△下田勝五郎
群馬縣利根郡桃野村　△林市藏
山梨縣東山梨郡日川村　△小野鼎
長野縣上伊那郡赤穂村　村澤治男
滋賀縣伊香郡七郷村　△小野久內
兵庫縣城崎郡八條村　△四原寅之助
群馬縣群馬郡國府村　佳谷孝三郎
三重縣阿山郡小田村　△竹澤新吉
東京府西多摩郡西多摩村　下田嘉次郎
長野縣小縣郡中鹽田村　和田源一郎
福島縣伊達郡伊達崎村　△石幡カン
山梨縣東八代郡相興村　△成島宇平
三重縣名賀郡錦生村　夏秋林三郎
同縣鈴鹿郡石藥師村　加藤九十郎
同縣飯南郡鄕田村　山林捨次郎
同縣鈴鹿郡川崎村　富尾武八
山梨縣中巨摩郡　△清水元次郎
三重縣飯南郡機殿村　△澤村とき
群馬縣碓氷郡八幡村　△久下清十郎
岡山縣苫田郡津山町　逸見寅雄
神奈川縣愛甲郡下川入村　佐野安太郎
東京府南多摩郡忠生村　牧野軍吉

東京府南多摩郡多摩村　濱田喜一郎
滋賀縣神崎郡南五庄村　中村治輔
東京府西多摩郡福生村　高崎治平
山梨縣東山梨郡上萬力村　嶽北館
三重縣鈴鹿郡野登村　△上田儀市
同縣阿山郡小田村　△辻岡清藏
同縣度會郡小俣村　△野呂鷲之助
同縣阿山郡小田村　△南出半松
岐阜縣郡上郡八幡町　町田治助
三重縣三重郡朝上村　△内田なを
山梨縣東八代郡石和村　△三浦豊次郎
岩手縣膽澤郡前澤町　太田專治
東京府西多摩郡成木村　藤野愛吉
同府同郡調布村　△小山嘉十郎
群馬縣碓氷郡板鼻町　清水治郎造
三重縣河藝郡飯野村　山際喜兵衛
京都府熊野郡下佐野村　松木要吉
三重縣安濃郡村主村　△大森庄次郎
三重縣飯南郡機殿村　△竹内寅之助
山梨縣北巨摩郡江草村　篠原亮海
三重縣飯南郡機殿村　△武内藤吉
三重縣名賀郡錦生村　△生田六三郎
山梨縣西山梨郡山城村　△今井金藏
東京府西多摩郡檜原村　吉野元一
同府同郡西多摩村　△宮木儀三
群馬縣多野郡新町　境野清衞
三重縣阿山郡小田村　△村岡惣七
同縣員辨郡治田村　△服部久子
同縣名賀郡依名古村　△中井理三郎　△中村柳吉
同縣阿山郡小田村　△竹澤嘉十郎

島根縣八束郡秋鹿村　折坂傳市
同縣同郡片江村　小山金一
三重縣度會郡田丸町　△村田きと
島根縣八束郡津田村　柏井雄一郎
栃木縣安蘇郡佐野町　服部昌松
岩手縣東磐井郡八澤村　岩山剛
三重縣三重郡白永村　△中村次郎吉
同縣飯南郡機殿　△濱林鏡次郎
福島縣安達郡太田村　小林昌光
秋田縣河邊郡新屋町　渡邊辛四郎
東京府西多摩郡福生村　△高崎フク
埼玉縣北足立郡春岡村　八木橋喜一郎
三重縣多氣郡東黒部村　出口傳之右衛門
東京府西多摩郡東秋留村　△矢澤嘉助
三重縣飯南郡西黒部村　△竹内政吉
高知縣　△土佐蠶絲業同志會　△立女子蠶業傳習所
東京府北多摩郡大神村　△大野好孝
三重縣三重郡小山田村　△長田源吉
同縣同郡八郷村　△四島德次郎
島根縣八束郡宍道村　内藤儀之助
山梨縣東山梨郡春日居村　△鷹澤欽吉
宮崎縣兒湯郡高鍋町　山本結安
三重縣阿山郡新居村　△前魚惣三郎
同縣飯南郡西黒部村　△松田大助
同縣同郡花岡村　中瀬常吉
同縣鈴鹿郡高津瀬村　△中條植松
同縣安濃郡神戸村　△東海乙作
山梨縣東山梨郡日川村　古山岩之助
福島縣安達郡太田村　齋藤市之丞
島根縣八束郡片江村　△安部サク

三重縣飯南郡清代村
壁縣同郡例見村
同縣同郡伊勢寺村
同縣同郡櫻田村
同縣同郡例見村
山梨縣東八代郡相興村
三重縣員辨郡石加村
同縣安達郡安寛村
東京府北多摩郡北村
長野縣諏訪郡玉川村
群馬縣多許郡美土里村
三重縣飯南郡射和村
滋賀縣伊香郡七郷村
山口縣玖珂郡岩國町
愛知縣丹羽郡和勝村
三重縣安濃郡片田村
東京府西多摩郡西多摩村
同縣同郡二子村
同縣度會郡四二見村
同縣飯南郡機殿村
同縣名賀郡神戸村

生絲

一等賞

△田所寅三
△鞍山平八
△丸山定右衛門
△池田幸吉
△大西政雄
△小澤省己
△服部計三
△長谷川藤次郎
△安岡十四郎

二等賞

同縣三重郡三渡村
同縣鈴鹿郡梅村
鳥取縣東伯郡倉吉町
△南口休太夫
△酒井左衛門
△森永峯吉
△駒田製絲場
△押板其吳衛
△萩原彦次郎
△梁川弁次郎
△疋水武夷治組
△熊谷太郎
△波邊富兵衛
△飯川鉱三
△片瑞製絲株式會社
△長谷川製絲場
△松原松三郎
△中川製絲場
△遠藤正和
△杵築製絲販賣組合
△山崎浦之助
△井上篤吉
△織家源三
△山敬源吉
△持田鈞治郎
△市川慈助
△福岡製絲場
△梅木英尾
△與兵衛
△平山節郎
△東澤吉
△田所寅三
△鞍山平八
△丸山定右衛門
△池田幸吉
△大西政雄
△小澤省己
△服部計三
△長谷川藤次郎
△安岡十四郎
△奥部左衛門
△福田龜右衛門
△久保彦太郎
△小津郡次郎
△新水善四郎
△合資會社義濟堂
△石田與三郎
△津田清太
△長屋清太
△豊岡萬次郎
△濱田千五郎
△町井信郎
△度會製糸場
△合資會社三重製絲場
△合資會社阿山製絲會社
△社長 姫澤文三郎
△小山久右衛門
△永井瓦窓
△酒井與作
△谷口鶴悠治
△愛知館共同組織場
△片山專一
△大田鹿熊
△青木金太郎
△稲波綺之助
△三光社廣岡慶春
△合資白鳥會社
△高岡製絲株式會社
△近江製絲株式會社
△熊谷製絲株式會社
△多勢吉郎次
△河野合資會社
△境野清衛
△山形縣東置賜郡梅山村
愛媛縣喜多郡大洲町
群馬縣多野郡新町

三等賞

三重縣河邊郡猿本村
同縣一志郡大三村
茨城縣鳥越郡樫樹村
群馬縣色麗郡富永村
愛知縣丹生郡高屋村
京都府何鹿郡口上林村
東京府南多摩郡由木村
京都府北桑田郡弓削村
三重縣河山郡丸柱村
兵庫縣水上郡佐治村
三重縣一志郡高岡村
滋賀縣阪田郡長濱町
埼玉縣大里郡熊谷町

四等賞

三重縣飯南郡花岡村
同縣員辨郡山田町
埼玉縣大里郡北泉村
三重縣員辨郡治田村
山梨縣東八代郡北八代村
栃木縣佐野郡田村
宮崎縣北諸縣郡庄內村
兵庫縣養父郡廣宮村
三重縣名賀郡清田村
△駒田定五郎
△酒井與作
△谷口鶴悠治
△川島浪三郎
△大田鹿熊
△青木金太郎
△稲波綺之助
△合資白鳥會社
△高岡製絲株式會社
△熊谷製絲株式會社
△佛木製絲場
△北村長藏
△小池甲子次郎
△服部富之助
△三井鎮吉
△鈴木今四郎
△白崎任之
但馬典同社田村榊一郎
△秦川天吉

三重縣員辨郡治田村
同縣名賀郡橋田村
同縣飯南郡山田町
長野縣北佐久郡小諸町
三重縣一志郡俵村
三重縣一志郡高岡村
同縣飯南郡櫻田村
三重縣飯南郡上野町
埼玉縣秩父郡兩神村
三重郡名賀郡櫻田村
埼玉縣大里郡熊谷村
同縣山縣眞庭郡落合村
群馬縣賀茂郡三波村
三重郡一志郡大鹿村
三重郡飯南郡射和村
高知縣香美郡片地村
三重郡飯南郡射和村
同縣一志郡中川村
長野縣埴科郡埴生村
三重縣度會郡小俣村
滋賀縣甲賀郡雲村
神奈川縣鎌倉郡中和田村
長野縣南佐久郡野澤町
三重縣阿山郡布引村
滋賀縣阪田郡六庄村
長崎縣鹿足郡和野町
長崎縣養父郡養父市場
三重縣北牟婁郡長島町
△飯川芳蔵
△佐伯止戈
△瀧川製絲場
△百木伊之助
△河村勇行
△折井泰蔵
△早川文太郎
△坂下製絲製造所
△加藤健右衛門
△吉田眞七
△多勢吉郎次
△河野合資會社
△境野清衛
△酒井與作
△谷口鶴悠治
△川島浪三郎
△愛知館共同組織場
△片山專一
△大田鹿熊
△青木金太郎
△稲波綺之助
△三光社廣岡慶春
△合資白鳥會社
△高岡製絲株式會社
△近江製絲株式會社
△熊谷製絲株式會社
△佛木製絲場
△北村長藏
△小池甲子次郎
△服部富之助
△三井鎮吉
△鈴木今四郎
△白崎任之
但馬典同社田村榊一郎
△秦川天吉
△南口休太夫
△酒井左衛門
△森永峯吉
△駒田製絲場
△押板其吳衛
△萩原彦次郎
△梁川弁次郎
△疋水武夷治組
△熊谷太郎
△波邊富兵衛
△飯川鉱三
△片瑞製絲株式會社
△長谷川製絲場
△松原松三郎
△中川製絲場
△遠藤正和
△杵築製絲販賣組合
△山崎浦之助
△井上篤吉
△織家源三
△山敬源吉
△持田鈞治郎
△市川慈助
△福岡製絲場
△梅木英尾
△與兵衛
△平山節郎
△東澤吉

三重縣神戸郡山路上野町
京都府北桑田郡弓削村
北海道石狩國空知郡湯川村

蠶具

二等賞

蠶簇器
京都市二條烏丸西入東玉屋町
廣島縣豐三郡福山町

三等賞

蠶網
長野縣東筑摩郡松本町

四等賞

蠶種貯藏器
山梨縣東八代郡相興村
蠶網
岐阜縣惠那郡坂下村
三重縣名賀郡大山村
上簇器
大阪市西區靱南通

園遊會の光景

褒賞授與式擧行後に於て和田農商務次官其他の來賓一同三百五十餘名を當地の名勝倉田山神苑會附屬地に招き園遊會を開きたり、此地は宇治山田の中間宇治の東山田の北に位せる岡丘にして、東北伊勢灣を望み烟霧の間芙蓉として遠く尾三の對岸を眺め、風光最も絶佳なり、特に近時微古館農業館の設置せられてより青松滑芝の趣ひ一層鮮かにして一山宛然庭園も啻ならず、今此地を卜して園遊會場となせるは遠來の賓客を慰むるに於て遺憾なきに似たり、午後一時一發の煙花は開園を報じ、次て一發來賓の參着を祝せり、園内各所に賓居

を設け、折詰、酒、麺麭、菓物、赤飯餅等來會者の寛に從て供給し、宇治山田の紅裙隊四十除名は黒紋付の揃ひを着し、大日本蠶絲會第八回品評會の十二字を紫地に白く染め抜きた る揃ひの前垂を懸け、善く來賓の間に周旋を爲せり、總て快 酣なる頃此地に古く傳ふる特有の鍋鼓踊の二隊二十餘名は列 を正して園内に繰込みたり、舞留者皆地方の農家にして一樣 に紺と白と染分けの筒袖を着し、頭に白馬の尾毛を縦に束ね たるものを冠り、腰に新らしき裳樣のものを纏ひ、胸に鍋鼓 を懸くるもの、手に花環を提ぐるもの、數人の囃方が歌を謳 ひ時に法螺貝を吹く に連れ、總勢環を爲して踊りつゝ鼓を撃 つ、其樣古雅にして且活氣あり、他縣人士の觀て以て最も珍 とし大に喝采を博するを得たり、此踊實て　皇太子殿下の 叡覧を辱ふしたることありて今尚地方人の誇りとする所なり と云ふ、會集は特殊の餘興と相待て充分の歡を盡し午後四時 散會せり。

抑も此園遊會は本會の催に係るものなりと雖も、其實際の 設備辭旋は都て宇治山田町民諸氏の擔當執掌せられたる所に して之が爲め勝からざる盡力をなし且つ若干の經費を幇助せ られたるの厚意は本會の深く謝する所なり。

慰勞の饗宴

此日園遊會解散後有松三重縣知事は會頭松平男爵並和田農 商務次官、本多松永の東西蠶業講習所長及其一行、品評會審 査委員の諸氏を八日市場與可樓に招待し盛なる慰勞の饗宴を 開かれたり、席上有松知事は起て大日本蠶絲會が此地に於て 品評會を開設し管下當業者に大なる裨益を與へ蠶絲業の振興 を促されたるを謝し、審査員諸氏の逸日熱心其事に當り間滿 に終局するに至りたる勞を多とする意味の挨拶あり、次て松 平會頭は近日平和克復に就き御告祭仰出され、本縣官民諸君 の繁劇常ならざるに當り、本品評會を開催して豫期以上の好 結果を得たるは知事閣下其他當局諸君の斯業に熱心なる所以 にして本會は寔ら諸君の勞と厚意に對し感謝せざるべからず となし且來賓一同に代るの謝辭を述べられたり、和氣藹然献 酬漸く溢く紅裙其間に周旋し主客十二分の歡を盡して散會せ るは午後十時なりき。

閉會式の狀況

十一月七日品評會閉會式の當日なり、此日又天氣清朗一 點の雲片無く國旗高く青空に翻々たるのみ、豫定の時刻午前 九時第一鈴を以て會場に參集するもの三百餘名、第二鈴を以 て來賓本多農務局長代理、有松三重縣知事、飯田安濃津地方 裁判所長、木間瀬三重縣事務官其他一同着席、會頭松平男爵 菩旗の中央に進まるゝや、足立事務委員長は徐に進て閉會式 の擧行を申請し、尋て會頭は式辭を朗讀せられ、續て有松知 事、川田度會郡長の祝辭あり、出品辭人總代森川文藏氏の答 ありて此に式全く終れり。

閉會式申告書

大日本蠶絲會第八回品評會會期滿了し茲に閉會の式を擧げ らるゝに當り閉會以來の經過を畧述せんに本會の開催は時 恰も日露戰役凱旋の時機に際會したると秋晴の好期に遭遇 したる爲め出品及來觀者の數豫期以外の多數に上れり從て 其蠶絲界に與へたる利益鮮少ならざるを知るべし是れ

總裁宮殿下御統督の下に會頭閣下の指導其宜しきを得たる と各委員及有志諸君の斡旋勉勵とに依らずんは焉ぞ此好果 を收むるを得ん謹て會務の概要を述べ閉會の式を擧げられ んことを申請す

明治三十八年十一月七日

大日本蠶絲會第八回品評會事務委員長

正六位　足立丈次郎

式辭

大日本蠶絲會第八回品評會の事務全く終り茲に本日を以て 閉會式を擧ぐるに至れり

抑も本會が戰後第一着に經營し　皇祖祭祀の地に開設せし 品評會が此の如き空前の盛況を呈し十分なる效果を奏せる もの神靈の呵護に由るべしと雖も亦事務を擔任せし諸君の 盡力と協議員諸君の盤旋とに因らずんばあらず故に茲に本 會の圓滿に其局を結ぶを祝すると共に深く諸君の勞を謝せ ざるを得ざるなり若し夫れ他日此品評會が勵機となりて蠶 絲業發展の上に寄與することあらば諸君の功も亦大なりと 謂ふべし聊か一言を陳し以て閉會の辭とせん

明治三十八年十一月七日

大日本蠶絲會會頭　正三位勲一等男爵　松平正直

祝辭

大日本蠶絲會第八回品評會々期滿ち本日を以て閉會を告へ 抑も今回の出品は其數二千點に亜たんとし本年の氣候適順な らざりしに拘らず概ね優良なる品種を出したるは斯業前途 の爲め慶賀に堪へさるなり而して今回の品評會は短時日を 以て能く複雑の事務を處理し數千の審査を了し無事閉會を 告くるに至れり是必登　聖裁殿下統督の下に男爵松平會頭 始め本會關係諸君勤勉の結果たらずんはあらず蓋し蠶絲業 の將來益改良せられて一層の發達を爲し我國力をして大に 發展せしむるに至るは期して待つへきなり一言以て祝辭と 爲す

明治三十八年十一月七日

三重縣知事正五位勲五等　有松　英義

答辭

本日大日本蠶絲會第八回品評會閉會式を擧行せられ會頭閣 下其他貴賓の諭告を賜り一同感激の至りに堪へす將來益斯 業の改善發達を謀り以て高論に奉答せんことを期す聊か無 言を陳して答辭とせん

明治三十八年十一月七日

出品人總代　森川　友藏

會頭一行の神宮參拜

十一月七日閉場式擧行後に於て、會頭其他内外御神宮參拜 の豫定なるが、神宮奉齊會に於ては豫て本會品評會の開設を 賛し、奉齊會幹事吉村春樹氏は大日本蠶絲會の爲め大々神樂 を奉納せんことを申込まれたり、會頭は深く其厚意を謝し同 日午前十一時大日本蠶絲會員の有志者三十餘名を引率し両神 宮參拜の途に就き、先づ神宮奉齊會に參集せり、此處に於て 奉齊會大本部長篠田時化雄氏の挨拶あり、同氏齊主として御 祓式あり、次て篠田大本部長の案内に依り内宮一の鳥居に至 れば神宮司廳少宮司桑原芳樹氏の案内にて先づ五十鈴川岸の

手水場に於て河水を掬して盥嗽を行ひ、會頭始め一同恭く內宮なる皇大神宮に參拜し、國家の富榮、蠶絲業の發達を祈り奉れり、終りて神樂殿に詣で此處に於て大々神樂の奉奏に參列せり、大々神樂は世人の知る如く神樂の最東なるものにして其森嚴にして高尙なる拜者をして思はず襟を正ふし敬神の信念を頭起せしむ、吾人蠶絲會員は幸にして此神境に於て神樂に參列するの榮を得たる洵に感鳴に堪へず、今後益神靈の加護に依り斯業の發達を期し國家の振興に資せざるべからざるなり、是れより更に小川地鎭宜の先導にて、蠶桑の祖神と崇め奉る外宮豐受大神の參拜を爲し、更に蠶絲業の興隆を祈願し奉り、是れにて澄りなく兩宮の參拜を終り相率て三日市太夫に開催の講話會場へと赴けり。

奉齊會大本部長篠田時化雄氏が、本會の爲め所臨せられたる祝詞の全文は左の如し。

度會乃宇治乃五十鈴乃川上乃底津岩根爾大宮柱太敷立高天原爾千木高知豆天御蔭日御蔭止鎭座掛卷母畏支

天照座皇大神乃大御前乎拜美奉豆神宮奉齊會大本部長從七位篠田時化雄畏美畏美母白久大日本蠶絲會乃人々伊此逗斯我社會乎山田町爾開支多留乎以豆我神宮奉齊會波其事爾預禮留人々乃爲爾日爾異爾被乃神業執行比來志我今日奈母品評會乃終局止奈利如禮婆大宮爾大々御神奏樂奉利蠶絲會乃業乃彌進爾進彌榮爾榮行倍久乞祈奉良牟止須故禮會頭男爵正三位松平正直乎始豆會員乃人々此御前爾參集比豆被乃神業受奉留狀乎平久安久所聞食豆過犯世留罪科穢乎被給清給比豆彌廣爾彌益爾奇支靈乎幸給比會頭乎始氷縣々乃會員乃盡身健固爾命眞幸久蠶絲會乃業爾功績乎令立給比豆皇御國乃彌益爾富榮由倍久守幸閇給閇止畏美畏美母白度會乃山田原爾鎭座掛卷毛畏支豊受大神乃大前乎拜美奉留狀乎相宇豆那比給比豆守惠幸閇止畏美畏美母白

明治三十八年十一月七日

講話會の狀況

十一月七日午後一時より三日市市太夫に於て講話會を開く來會者は各府縣當局の吏員、關體代表者、實業家等斯業熱心者無慮一千餘名にして、流石宏漠たる大廣間も立錐の餘地なきに至れり、劈頭第一に足立三重支會長開會の辭あり、次て左記の諸大家は順次登壇、最も有益にして熱心なる講話あり、殊に會頭の演說は頗る來會者に感動を與へたるものゝ如し、今講師並に講演の朝意を擧くれは左の如し。

本邦蠶絲業將來の發展に就て　學士會員　本多岩次郎

繭の形狀と飼育の關係　特別會員　淺野德三

蠶絲業者共同一致の必要　學藝委員　松永伍作

上簇及乾燥に就て　特別會員　角田喜右作

蠶絲業者諸君に告ぐ　會頭男爵　松平正直

右の外尙今西、石渡、土屋、八田等諸氏の講演ある筈なりしが、日既に沒し遂に其高說を聽くを得ざりしは甚だ遺憾の事なりき。

因に云ふ此夜宇治山田町々長瀧元次郎、町會議員村井恒藏、秋田喜助、彩本壽之助、島田長兵衛、橋村惣八、山本伊兵衛、坂井竹松の八氏は宇治山田町を代表し、松平會頭を大世古町戶田屋に聘し鄭重なる饗應ありたり。

參考品出陳者の篤志

品評會出陳の參考品及蠶具中、當業者の參考と爲し稗益する所鈔からざるものあるを以て、神苑會農業館監督田中芳男氏より其筋廚方に就き本會に交涉せらるゝ所あり、本會又其主意を贊し出品物に就ては之を快諾し、參考品出陳者に對しては夫々交涉する所ありしが、何れも直ちに快諾せられ農業館へ寄付することゝなれり、其物品名及寄付者は左の如し。

中原式乾燥器模型　東京市　中原作太郎

桑田式乾燥器模型　兵庫縣　桑田周藏

松澤式上簇器　長野縣　松澤濱次郎

秋枝製上簇器　三重縣　伊藤小左衛門

富士風穴蠶種貯藏器　山梨縣　株式會社八達館

蠶繭各種壜入　三重縣　縣立農事講習所

齋品評會出品物にして本會より寄付したる蠶具は

竹製上簇器　三重縣　加藤健左衛門出品

蠶蛾貯藏用紙

蛹巢形紙製上簇器

風穴蠶種貯藏箱

菱型蠶簡

養蠶繩網

蠶籠

上簇器

蠶座蔟

養蠶繩網

蠶蛾交尾板

知足式蠶架雛形

敗蛾器

蠶棚雛形

等なり

埼玉縣　田村儀三郎出品

高知縣　別役熊次出品

長野縣中澤風穴蠶種貯藏所出品

三重縣　山本卯之助出品

同　森谷重三郎出品

同　伊坂市平出品

同　林庄藏出品

同　加藤九十郎出品

同　秋田縣　熊谷鐵太郎出品

同　渡邊東武出品

新潟縣　三輪芬次郎出品

同　齋藤巖六出品

岐阜縣　兼山清出品

絲況

横濱市場

暗澹たる悲境を以て十月を迎ひたる横濱市場は其上旬に於て毫も活動を現はすことなく、或は絡と休業に出ひしきものあり、旬末に至り安直に賣悪したるもの多少の販色を見たるに過ぎず、中旬に至り英國艦隊の來港あり、下旬に入りて大觀艦式あり、前古未曾有の盛典を以て擧行せらる、國旗翻翻全市を飾り、歓迎祝賀に日も亦足らず、世は時ならぬ春を迎ひしも絲場は獨依然たる秋にして、蕭殺たる光景は徒らに嘆聲の洩るゝに過ぎず、其間歐米向共に多少の手合無きにあらざるも市面甚に此の如し、價格從て日に不振、歩一歩、幽谷に入るの感あり、月末の價格を以て月始のそれに比せば約四五十圓の低落を示せり、爾來衰勢の情力向滅せざるか十一月に百四十圓の低差を生じ、義に世界の最高位を占めたるものの今や最低に降れるの激變を現はせり、若し此の如き變動をして一ヶ年前にあらしめば市場は周章狼狽遂に崩壞の惨を見ん、然るに今日の製絲家は多大恐慌を呈するに至りしならん、

生絲最高價月別前年對照表

	明治三十八年		明治三十七年		價格の差
一月	愛知縣	三河製絲太	一〇五一	島根縣	平田製絲太	一〇九〇	四〇
二月	島根縣	雙水社撚亨	一〇五一	島根縣	度會製絲太	一〇五五	四五
三月	島根縣	東雲館太	一〇一〇	三重縣	度會製絲太	一〇五五	四五
四月	三重縣	度會製絲太	一〇一〇	島根縣	東雲館太	一〇五五	七五
五月	埼玉縣	矢島組太	九八〇〇	宮城縣	白石製絲太	一〇〇〇	一〇
六月	靜岡縣	宮城新絲太	一〇一〇	三重縣	度會製絲太	一〇五五	一〇
	山梨縣	宮城新絲細	一〇一〇	愛媛縣	河野製絲太	九七〇	四〇
				河野製絲太		一〇一〇	一〇

今左に本月中の生絲集散種別表を掲げて參考となさん。

明治三十八年十月自一日至三十一日生絲集散表

		持越	入荷	賣了	地方積置	繰越
器械	座繰	一五〇六七	一七二九七	九七七六	二二二五六	二二三六三
器械	折返	三八二一	四〇八七	一一三六	八七	六六七六
器械	返繰	二五三九	五七五	一〇七八	四五	一九九一
器械	雜絲	二六六	二一九九	一一九九〇	二七	二七一
器械	合計	二一四四五	二一九六四	一一九九〇	三六六	三一〇五八

明治三十八年十月自一日至三十一日生絲集散日別表

		入荷	手合	賣了	引渡	輸出	地方積置	産名	社名	種別	最高	最低	備考
一日	曜												日曜日
二日	曜	六八九	一四五	五七九	三六			七	信濃岩代共同	東行二	一、〇七	一、〇七	新規入荷なく各銘共氣乘薄く不振の成行なりし
三日	曜	一、三六七	六六	四七四	六二			九上野下毛	岩代共同	田社二	九五五	九五五	前同樣商自やらざる市況なりし
四日	曜	九四三	一七〇	八八〇	九〇			一八	信濃信州	馬橋	一、〇七	一、〇七	前日に比し一層不況なり
五日	曜	六五一	五七	三五二	四七			一三	信濃尾張	上馬同	九九〇〇	九九〇〇	相場無しても四方安況を示したるも染たる買人なかりしなり
六日	曜	四七六	四六					武蔵最上	岡部	社	一、〇〇	一、〇〇	前日同樣持越しき商況なく殆と休業の有樣なりし

明治三十八年十月自一日至三十一日生絲集散日別表

器械	座繰	折返	返繰	雜絲	合計
一五〇六七	一七二九七	九七七六	二二二五六	二二三六三
三八二一	四〇八七	一一三六	八七	六六七六
二五三九	五七五	一〇七八	四五	一九九一
二六六	二一九九	一一九九〇	二七	二七一
二一四四五	二一九六四	一一九九〇	三六六	三一〇五八

備考

一、災中市場は九月分の續き。

二、生絲は十月分より本月に繰越し居るものに比して本月一日の調査は殆んど本月分より前月に繰越すべきものに比して本月末日の調査は殆んど本月分の繰越と其數に我が定るも曲談中のものゝ如し

三、前月分の繰越と本月分の持越と其數に我が定るも曲談中のものゝ如し

四、桃色及外に曲談中のものあり之も知るべし。

五、實了中水銀に輸出せるものは三千〇三十六俵にして歐洲に輸出せるものは二千九百五十一俵なりとす。

但し一俵は十六貫目なり

尚左に生絲集散日別表を示すべし。

月日	持越	入荷	賣了	繰越	取引	出張	摘要
七日							昨日迄に注文口へ手合出来せしも値は依て不況為極めたり
八日							日曜日
九日	六八七	七三六	一、四八五	一、〇〇〇	一、〇〇〇	六、六〇〇	前日来揚り居たる安注文口へ上認の如く拵合たり
十日							商況きり口へ取組出来したるが相場は保合の姿なりし
十一日							英國經隆歡迎の賑時休業
十二日	一、一一一	六六七	四三五	一、〇〇〇	一、〇〇〇	九、三五〇	前日來の注文口へ上州桑糸の取組久しく向の品數日出來せしも相場は追々安直ら示したり
十三日	九一五	二二五	一九二	二三七	二三七	一、〇六五	前日來の注文口へ上州桑糸の取組久しく向の品數日出來せしも相場は追々安直ら示したり
十四日	一、二三〇	六三二	五一四	六八六	六八六	九、八〇〇	前日來の注文口へ上州桑糸の取組久しく向の品數日出來せしも相場は追々安直ら示したり
十五日	八八三	二五八	七七三	一二五	一二五	一、〇七〇	前日來の注文口へ上州桑糸の取組久しく向の品數日出來せしも相場は追々安直ら示したり
十六日	四九五	四五五	五四	五五三	一三四	九、八〇〇	前日來の注文口へ上州桑糸の取組久しく向の品數日出來せしも相場は追々安直ら示したり
十七日	八五九	六七	四二五	一八	六八九	一、〇五〇	入電來らざる爲め諸綿共氣乘り惡く捗らし商ひ出來せず
十八日	一、二一四	二五四	五二九	一四	七二四	一、〇五〇	當用次下向の風情なり
十九日	一、一九三	五一〇	三九七			一、〇一〇	折返し向の風情なり
二十日	八九〇	六二五	五七	一九	一、一一三	一、〇一〇	前日來の注文口へ上州桑糸の取組久しく向の品數日出來せしも相場は追々安直ら示したり
廿一日	五一八	四〇六	七一二	三三	四七三	一、〇四〇	歐洲向の注文口出來したるのみにて米國向は相場弱なりし
廿二日				一、〇一〇	一、〇一〇	九五〇	當用次下向の風情なり
廿三日							折返し及歐洲向の分ノ味ノ成行なりし
廿四日	六七八	八二六	六二四	一、二三	六、六〇〇	一、〇四〇	入電來らざる爲め諸綿共氣乘り惡く捗らし商ひ出來せず
廿五日	七七〇	一九〇	一、〇〇一	六一	一、〇一〇	九一〇	大怒日
廿六日	六七一	一六七	一、一一三	五七	一、〇一〇	九一〇	前日迄相場弱り居たる爲め本日は先づ廻り なく米國向は引續き強たる買人なし
廿七日	一、〇三六	七三八	五七六	一九	一、〇一〇	九一〇	相場の手合あり て多少好直のものあるも國向は弱人なかりし
廿八日	一、四〇〇	四六〇	四四八	三一	一、〇六〇	九、六〇〇	前日同樣廻りなし
廿九日							日曜日
三十日	一、三一六	六四三	四九七	五一		一、〇六〇	米國向の新注文に接したゝ向も見受たるが相場は廻りなし
合計	二、九六四	八、一七七	二四三	一、一九〇	三六、〇	九、六〇〇	相場は保合居れど電信錢の爲め掛々し商ひなし

月次	持越	入荷	賣了	繰越	取引	出張
一月	一〇、四一〇	八、九五九	八、五一五	四七三	一、七六〇	五、六六一
二月	一、一七〇	三、八八三	一〇、八七六	一、七五一	六、〇七九	七、七六五
三月	六、〇七六	五、九四一	七、〇四五	一、六八七	四、三六六	三、七七二
四月	四、三六六	七、二七一	七、〇七〇	一、二九八	一、二四六	四、二四〇
五月	四、二四〇	五、〇五〇	七、二八四	五五六	二、四六六	三、一一三
六月	二、四六六	二、九七〇	八、二七三	七七六	七七六	七、七四一
七月	二四三一	一四、四四五	一一六、二二七	一四、一〇四	六六二二	四、三六六
八月	七、八四四	二三、七七九	二〇、七七九	二三、五九九	一八、八	一一、一四四五
九月	一、六〇八	一一、九六四	二一、九六四	一一、九九〇	三六、一一	五、九九七
十月	二一、四四五	一一、五一六	九四、八二六	八、三六四		四、六六一
計	二一、九九〇	八、一七七	一、三五七	一、三一六	一、四〇〇	一、〇三六

貨左に本年一月以來の生絲集散の狀況を明かならしめん爲め月別表を示すべし

生絲集散前年對照表

三十七年	同上	一一七、七四二	一三〇、一一〇	九、九九九	七〇、四四〇	六八、五六五、七九三

紐育市場

紐育生絲市場の近況は同地駐在内田帝國總領事の最近電報を左に掲ぐ。

生絲市況變なし器械一番四弗十五仙より四弗十七仙半(十月下旬報)

生絲は横濱市場に伴ひ相場益々下落す機屋は相場の落付を待ち當分注文を差控へ居る有様なり機械一番四弗五仙より七仙半(十月十八日報)

生絲市況は前報告後變なし相場は五仙方下落す(十月二十五日報)

生絲は前報後一時三弗九十仙まで下落し昨今五仙乃至十仙方引返したるも横濱の容盛に因り更に下落の虞あると秋期織物注文の出方少きより取引は相變らず僅少なり(十月三十一日報)

生絲市況は變なし機械一番三弗九五仙より四弗(十一月七日報)

絹織物殊に「リボン」の賣行稍々増加せるも生絲市況は前報告後變なし(十一月十四日報)

生絲は織屋持荷少きも織物注文の出方思しからざるため買進まず機械一番三弗九十二仙半より三弗九十五仙(十一月二十一日報)

里昂市場

里昂生絲市場の状況は同地駐在山田帝國領事の最近電報を左に掲ぐ。

前報後一般の生絲相場弱氣配にて織屋は依然躊躇の姿なり日本機械絲一番半九乃至十二「デニール」物五十法(十月二十一日報)

生絲商況は當座小口取引に止り前途見送の姿にして活氣なし羽二重商況は稍々在荷の取引を見るに至りたるも先約品の注文殆ど皆無の姿なり(十一月十一日報)

上海市場(十一月四日報)

前週中の當地生絲は少しも活氣なく一二商間には適當品を捜し居れども相場出合はず白眼合の姿なりき、見當相場は嘉興赤金燕印一等五百四十両、二等五百二十五両、野蠶絲は少々望入あり直段も少しは高模様にて優等百八十二両半、一等百七十二両半、二等百六十二両半、蒸汽器械は報すべき程の取引なく至て靜況を呈し居りたり。

米國生絲及絹織物市況(八月二十五日付紐育駐在總領事報)

生絲

米國に於ける唯一の生絲取引市場たる紐育の市況に關しては是まで當館より毎週一回宛定期電信を以て其變動を報告しつゝあることなれども、今や當國機屋は本年秋季用及來春季用絹織物製造のため本年新絲の買入に着手せる際なれば茲に過去現在に於ける當地市況の大勢を略述し、以て我當業者の參考に供せんとす。

昨年は本邦及歐洲とも製絲家が原料を低價にて仕入れ從て生絲を廉價にて賣捌くを得たるのみならず當國に於ける大統領の改選も中夏の交に至り大勢殆に定り「レパブリカン」黨の勝利疑なきに至り、且つ假令「デモクラット」黨の勝利と爲るも其發表せる政綱は商業界に格別の影響を與ふるの虞なく、又當國農作物中綿花は近年稀なる豐作にして穀類も小麥を除くの外皆多量の收穫あり、當國經濟社界は一般に好景氣を維持せるが故に、絹織物の賣行活潑にして生絲の取引も亦多量に上り相場は新絲取引開始以來漸次上向の有様なりしが、本年一月以後は多くの機屋に於て既に十二分の原料を仕入れ終りたるを以て取引僅少と爲り、二月の下旬より相場も次第に下向し、四月下旬には最低價に達したる有様なりしが、其後は各産地に於ける在荷の拂底に因り幾分か氣配引締り、六月末には歐洲殊に本邦支那とも繭作不良の報あり、相場益騰貴し本邦生絲器械一番四弗十仙以上に騰したり、茲に昨年七月上旬以來本年六月末に至る毎月の相場を示せば左の如し。

	日本器械一番	上海上等器械	伊太利「グラシカル」
千九百四年七月	自三・六〇 至三・八〇	四・〇〇	自三・七〇 至三・八七½
八月	自三・六五 至三・八〇	自四・〇〇 至四・一七	自三・七五 至三・八二½
九月	自三・七二½ 至三・八〇	自四・〇〇 至四・一五	自三・七〇 至三・七七
十月	自三・六五 至三・九〇	自四・〇〇 至四・一〇	自三・七〇 至三・八七½
十一月	自三・八〇 至四・一五	自四・一〇 至四・二二½	自三・七〇 至四・〇〇
十二月	自四・〇〇 至四・一五	自四・二〇 至四・二五	自三・九五 至四・一〇
千九百五年一月	自四・〇〇 至四・一〇	自四・三〇 至四・三七	自四・〇五 至四・一五
二月	自三・九〇 至四・一〇	自四・三〇 至四・三七½	自四・〇〇 至四・一五
三月	自三・八五 至四・〇〇	自四・〇五 至四・二〇	自三・九五 至四・〇〇
四月	自三・八五 至三・九五	自四・〇五 至四・一〇	三・九五
五月	自三・九五 至四・〇二	自四・〇五 至四・一〇	自三・九五 至四・一〇
六月	自三・九二 至四・二〇	自四・一〇 至四・三〇	自四・〇〇 至四・一五

備考 前表に示す相場は當國商務省の報告に據りたるものなり。

又前季節に於ける世界生絲の産額は或る統計家の見積に依れば合計千八百六万基、即ち三千九百八十一万五千七十六封にして、之を前々季の實收額に比すれば凡ミ二百万封の増加なり、今之を國別表示すれば左の如し。

	一九〇四年より一九〇五年	一九〇三年より一九〇四年
佛國	六三〇、〇〇〇	四七四、〇〇〇
伊太利	四、五〇〇、〇〇〇	三、五二六、〇〇〇
澳太利	三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
西班牙	七〇、〇〇〇	八六、〇〇〇
歐洲合計	五、五〇〇、〇〇〇	四、三八六、〇〇〇
日本	四、九三五、〇〇〇	四、六三九、〇九九
上海	三、二〇〇、〇〇〇	三、一三五、八九二
廣東	一、九五〇、〇〇〇	二、一七四、八三二
印度カルカッタ	二七五、〇〇〇	二五〇、〇〇〇
亞細亞諸國輸出高合計	一〇、三六〇、〇〇〇	*一〇、一九九、八一四
レバント地方	二、二〇〇、〇〇〇	二、五九〇、〇〇〇
世界總計	一八、〇六〇、〇〇〇	一七、一七五、八一四
之を封に換算すれば	三九、八一五、〇七六	三七、八六五、七〇〇

毎年諸國より輸入する生絲の内日本絲は最も多額に上り全輸入額の五割内外を占むることとなるが、昨年中は戰爭のため我内地に於ける消費高著しく減少せると共に當國への輸出高は空前の巨額に達したり、今昨年七月より本年六月に終る一箇年間各國より輸入せる生絲の數量價額を掲げ、之を前二年間と對照すれば左の如し。

	一九〇五年六月に終る一箇年間 數量	價額	一九〇四年六月に終る一箇年間 數量	價額	一九〇三年六月に終る一箇年間 數量	價額
日本	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
支那	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
伊太利	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
佛蘭西	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
其他諸國	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
合計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

本年七月中は當市場及各國産地とも舊絲の在荷僅少にして新絲の輸入も猶は少量なるのみならず歐洲を始め本邦及支那に於ける繭作不良にして生絲相場は益騰貴を來したるに當國に於ける絹織物の値段は之に應じて上進せず、機屋は當時の相場を以て原料を仕入れ織物を製造するも利益を得ること能はざる有様なりしを以て、取引は唯小口當座用品のみに限り市場沈靜を免れざりしが、八月に入り相場は一層の騰貴を來し新絲は續々當地に著荷し、横濱市場に於ては毎日相應の賣行あるにも拘はらず當國機屋は尚ほ生絲相場の下降するか又は織物値段の上進するを待受け時相場を以て多量の注文を發するに躊躇せる有様なりしが、機屋も昨今に至り始て到底相場下降の見込なきのみならず速に原料を買入るゝにあらざれば益々相場の騰貴すべきことを覺り漸々大口の注文を發することゝ爲りたり、茲に各國生絲の最近相場を示せば左の如し。

日本絲		
	器械一番	自四・二五 至四・二七½
	座繰一番	自四・三五 至四・四〇

上海器械最上 【自四・六二1/2 至四・六五】
廣東器械飛切 【自三・四五 至三・四七1/2】

伊太利絲「クラシカル」 【自四・三五 至四・四〇】

然るに當今一般經濟社界は前途何等の障碍を見ず、本年農作物は綿花を除くの外孰れも豊收の見込あり、此頃發表せられたる農務省の公報に據れば、當國產重要穀物中玉蜀黍は歷史上前例なき程の豊作にして、小麥は千九百十一年の大豐年を除くの外是まで比類なき豊收の見込あり、其他の穀物も皆昨年に比し一層の好作なりと云ふ、去れば今後天候順當にして豊年の發育收穫を害せざる以上は當國商工業は益々好景氣を呈し、絹織物の需要自然增加すべきが故に、生絲も亦相應の好値を維持し續々取引せらるゝに至るべきものゝ如し。(未完)

昨年度の上海蠶絲輸出狀況 (承前)

本季間白黄絲輸出高は過去十ヶ年間のものに比すれば左表の如し(單位俵)

年次	白絲	黄絲	合計
自三十七年六月一日 至三十八年五月末日	三一,五六三	九,二一二	四〇,七七五
自三十六年 至三十七年 同	三一,二五四	一一,一二六	四二,三八〇
自三十五年 至三十六年 同	二四,一七八	一一,四九一	三五,六六九
自三十四年 至三十五年 同	五三,七五六	一四,九七六	六八,七一二
自三十三年 至三十四年 同	四七,七六〇	一二,一七六	五九,九三六
自三十二年 至三十三年 同	六二,九五七	一四,四七三	七七,四三〇
自三十一年 至三十二年 同	五二,四五九	八,九九八	六一,四五七
自三十年 至三十一年 同	四四,二一〇	九,二七八	五三,四八八
自二十九年 至三十年 同	四八,五九〇	七,〇二八	五五,六一八
自二十八年 至二十九年 同	五五,〇〇〇	一二,六八一	六七,六八一
自二十七年 至二十八年 同	五九,二一九	九,一八一	六八,四〇〇

前表輸出高の輸出地區別を示せば左表の如し(單位俵)

年次(前表に同じ)	倫敦へ	佛國へ	伊國瑞西へ	米國へ	孟買へ	香港及殖民地へ
	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

又蒸汽器械絲及び野蠶絲の輸出高を比較せば左表の如し。

年次(前表に同じ)	蒸汽器械絲 歐洲へ	蒸汽器械絲 米國へ	野蠶絲 歐洲へ	野蠶絲 米國へ
	八,五〇一	五,六二六	一四,七一九	四,六九二
	六,四八五	四,四二七	一七,四六九	三,五六五
	七,九〇六	五,三〇四	一一,七四五	二,七八九
	七,一九九	六,九三一	八,七五二	二,九七一
	六,一四九	四,四一八	一二,七五七	一,五二〇
	五,九一一	五,四五三	一〇,三九八	二,六二三
	四,七三五	三,二六七	一六,五五三	
	四,六一五	五,八九四	一一,九七七	
	四,五九五	四,〇六六	一一,三〇六	
	二,一二五	四,三六〇	一〇,二八一	
	一,三一四	三,五八八	七,一五〇	

備考 以上三表中欧洲向白絲爲八十斤俵にして其他は何れも一擔俵なり。

(完)

會務錄事

評議員會

十月十四日午後一時より麴町區富士見町富士見軒に於て本會評議員會を開催せり、此日松平會頭を始め左の諸氏來會せられ議事を開きたり。

會頭 男爵 松平正直　伊藤富次郎
八田達也　橋本重兵衛
本多岩次郎　吉池慶正
高橋新吉　高木三郎
土屋泰　角田喜右作
練木喜三　永井米藏
南條吉左衛門　工藤善助
丸岡寛三郎　男爵 船越衛
北村七郎　紫藤章
下田伊左衛門
(いろは順)

當日の報告及議題は左の如し。

報告
總裁殿下奉戴の件

議題
一、全國蠶絲會合併の件
二、戰後蠶絲業發展に關する件
三、農商務省の照會に係る米國絹業協會より交涉せる生絲檢査の件

開會の始に於て松平會頭は總裁殿下奉戴の件を報告して曰く、此會議の冒頭に於て本會の最も名譽ある御報道を爲すの榮を得たるは國家の爲め將た本會の爲め祝賀に堪へざる次第なり、本會は定款第二條に皇族を推戴して總裁に仰くの規定あるを以て、先般松平は本會を代表し　伏見宮貞愛親王殿下に伺候し親く拜謁して本會の趣旨目的及現在の狀況を拜陳し總裁に奉戴せんことを御懇請申上たるに　殿下は大に本會の趣旨を御嘉納あらせられ難有思召を承りたるに依り、直に夫々奉戴の手續を經たるが本月三日付を以て馬場別當より總裁の儀御承諾あらせられたる旨回答あり、次て總裁殿下より本會に對し辱くも御令旨を賜りたりとて會頭は起て御令旨を謹讀せられたり(御令旨は前號卷頭に掲けたるを以て略す)次に本會より答辭を奉りたること及其答辭を報告せられ、本會は此光榮を辱ふしたるに依り、將來諸君と共に益奮勵蠶絲業の改良發展に努力し以て　殿下の御眷顧に酬ひ奉るべき旨の陳述あり、次て議題に移れり。

議題の第一全國蠶絲會と合併の件に就き、吉池理事は同會より時局の必要に鑑み、無條件を以て本會に合併の申込を

受けたるに鋭き、本會は之に應じて勢力を集中し益蠶絲業の改發を圖りたしとの說明をなし、尙出席の練木氏は全國蠶絲會の幹事長なるを以て同氏よりも同會の希望を陳べらるゝ所あり、滿場異議なく原案を可決せり。

第二問題に移り、松平會頭より本會は政府に對し戰後の經營として蠶絲業の發展を期する上に於て大に積極主義を執り奬勵の方法を講ぜられたきことを建議せんと欲す、之に就き充分諸君の高案を承りたしとの意味を陳べられ、次で角田、八田、高木、南條、工藤、橋本、丸岡、練木の各員交々其意見を陳べられたるが、結局本件は重要の問題なるに依り五名の調査委員を會頭より指名選擧をなし、各員の意見を綜合し充分審査講究の上立案報告すべしとの議に決し、會頭は左の諸氏を調査委員に選定せられたり。

八田　達也　　橋本重兵衛　　土屋　泰
角田喜右作　　下田伊左衛門

第三問題に移り、吉池理事は米國絹業協會より交渉せる生絲檢査の件は、本邦生絲貿易の事情惡く其要求を容るゝ或は困難なるべしと雖も、出來得る丈け之に應ずるは間接に生絲の需要を促進すること少からざるべきに依り、農商務省に對しては此際生絲檢査所を擴張し生絲貿易を阻害せざる程度に於て該協會の希望を察れ檢査を施行せられんことを回答すると同時に、當業者には之に伴ふ生産貿易の方法を探ることを警告し、併て以上の顚末を該協會に通牒せんと欲する旨說明あり、次で紫藤理事より米國絹業協會の希望及本邦生絲の現狀等に就き詳細なる說明あり、伊藤、北村、丸岡の各員之に對し交々意見を陳べられ、結局絹業協會の希望は何れも相當の理由を有するものなれども之を實際に履行し得らるゝや否やに至ては館る研究を要するものあるを以て、結局七名の調査委員を會頭に於て指名し、本邦現在の製絲業上及商習慣等に照らし愼重なる調査を爲すべしとのことに決し、會頭は左の七氏を選定せられたり。

伊藤富治郎　　羽田桂之進　　高木　三郎
津田　興二　　永井　米藏　　丸岡寛三郎
北村　七郎

此に於て本日の會議を結了し一同食堂に移り晩餐を爲せり此時會頭は起て大日本蠶絲會總裁殿下及大日本蠶絲會の萬歲を三唱し一同之に和し、更に船越男爵の發聲にて松平會頭の萬歲を祝し一同亦之に和せり、是れより各員は本會の事業發展上等に就き懇談快話する所あり午後九時散會せり。

尙當日は本邦に來遊中なる本會名譽通信委員伊國人『ジュサニー』氏を招き晩餐を共にし談話を交換するの豫定なりしも、氏が旅行中なりしを以て欠席されたるは遺憾なりき。

調査委員會

別項所載の評議員會決議の結果に依り、第二問題調査委員會を同十七日橫濱三井物產會社支店に開會し、同第三問題調査委員會を同十七日橫濱三井物產會社支店に開會し、本會役員側よりは吉池理事臨席、各員の熱心なる調査講究に依りて決議せられ、次で評議員全體の意見を徵したる上之を實行せり、其詳細は卷頭重要記事に揭げたるが如し。

總裁殿下理事に拜謁を賜ふ

十月二十九日　總裁殿下より拜謁を賜ふべき御諚に預り、本會々頭松平男爵始め紫藤、本多、吉池の各理事紀尾井町の御殿に參趨し、親しく拜顏の榮を得難有御言葉を賜り退出したり、此日酒勾副會頭及び星野理事は病氣の爲參殿することを得ざりしは止なき次第なりし。

會頭一行の巡回講話

男爵松平會頭は吉池理事、八田、角田の兩評議員を伴ひ本會第八回品評會の閉會後、開設地より滋賀、岐阜、愛知、靜岡の各縣下を巡回し本月十六日を以て歸京せられたり（八田氏は病氣の爲め中途歸京）會頭一行の巡回せられたる各地に於ては、本會々員其他當業者は非常の熱心を以て歡迎し、一行の演說は頗る聽者に感動を與ひたるものゝ如く、又本會の趣旨を贊成して直に入會を申込む者尠からず、尙各縣共引續き取纏中なれば入會者は非常の多數に達すべく、從て同地方蠶絲業上面目を新にするものあらん、而して各縣の支會役員並地方委員其他當業者諸氏が同一行に對し斡旋盡力せられたるの勞は深く本會の謝する所なり。

學藝委員の出張

十月二十二日茨城縣筑波郡十和村に於て同郡農會の大會を開くに當り、本會へ技藝委員の出張を請求し來りたるを以て特に學藝委員謙木豈三氏を派遣したり。

會員動靜

本年十月中本會に入會せられし者左の如し

○特別會員

東　京　前田正名　同　岩淺豐之助
同　神崎直三　同　長谷川源一
同　新潟　同　淀川英太
茨城　寺原長輝　同　酒井福次
栃木　白仁義　埼玉　今井兵三郎
三重　有松英義　同　町田健次郎
岐阜　寺田浚吉　同　小島定吉
長野　小口房吉　同　根岸菊藏
福島　有田義貴　同　杉浦清助
同　引間佐平
同　池田英太郎

○通常會員

東京　並木俊藏　群馬　青木賢孝
同　古谷久佐吉　同　品川金治
同　山本鉦次　同　塚田要象
京都　西村安治　同　山田省藏
同　藤村準三　同　金井善太郎
同　磯邊淺吉　同　今井讓太郎
同　西村市之助　同　須永讓
神奈川　八木千代光　同　入野虎藏
同　山口繁治　同　田口高義
兵庫　田村精一郎　同　宮崎傳三
同　平山節郎　同　關口喜一
同　但馬製絲株式會社

同　正田國太郎
同　三友常三郎
同　町田文作
同　小野里貞次郎
同　田島伴作
同　高橋彌三郎
同　關口喜三郎
同　石川榮七郎
同　牧田鎌造
同　小見半平
同　山田辰五郎
同　笠原直雄
同　木暮良七
同　小林多一郎
同　木暮泰三郎
同　塚原源十郎
同　住谷孝三郎
同　塚田平八郎
同　須田文吉
同　今井丑太郎
同　田中產太郎
茨城　荒井德松
同　湯原覺之助
同　坂場嘉一郎
同　藤田庫吉
茨城　山口省三
同　石川淺次郎
同　井坂四郎
同　横田峰太郎
同　荻原儀一郎
同　高橋諸隨
同　櫻井久次郎
同　植木國市
同　中澤晴吉
同　岡部豐吉
同　栃木
同　薄井作十郎
同　小林春吉
同　大島角之助
同　和角誠之
同　奈良
同　中村市太郎
同　三重　加藤準太郎
同　丸山芳助
同　松島良三
同　菊川大吉
同　柿本嘉藏
同　丸山定石衛門
同　竹內幸太郎
同　笠原寶五郎
同　小林敏三
同　小泉豐吉
同　小西勝治
同　木田種藏
同　松田鶴藏
同　竹田芳藏
同　山本九藏
同　清水米三郎
同　伊勢農事株式會社
同　森田政治
同　瀨木範雄
同　中瀨熊五郎
同　奥田延之助
同　杉浦和忍
同　渡邊幸三郎
同　牛田鐵太郎
同　波多野伊三郎
同　針谷吾作
同　岡部眞
同　古山岩之助
同　梨
同　落合周平
同　與島信治
同　伊夫伎孫治郎
同　遠山和平
同　村雲市介
同　岐阜　安田勝作
同　青木義一
同　藤井榮治郎
同　山田直次郎
同　山吉助
同　長野
同　遠藤伊三郎
同　福島
同　石上與右衛門
同　安藤伊八
同　今井拓郎
同　伊東鐵三郎
同　横田製絲社
同　高橋正一郎
同　伊藤勝次郎
同　長谷川久吉
同　武田正三郎
同　齋藤清一郎
同　沼澤四郎兵衛
同　竹田孫藏
同　菅野高藏
同　寒河江弘
同　荒木家太郎
同　小笠原喜代治
同　秋田
同　福井
同　內藤治郎松
同　山內熊司

石川　宗廣文治
鳥取　山本林次郎
同　進木孝三郎
同　松本勤
同　永石藤十郎
同　高知
同　鈴木熊太郎
同　片地製絲株式會社
同　丹羽且次
同　土居伊太郎
同　加茂豐七郎
同　右田直三郎
同　熊本宗嘉次郎
同　宮崎刀
同　長澤儀太郎
同　鹿兒島岩永勇產
同　神田清藏
同　溝添金助
同　高木折三郎
同　二見安幸
同　小松豐太郎
同　竹之內正鴻基
同　前原熊平
同　椎木製裝吉
山口　平田益次
同　富永喜右衛門
同　西村安吉
同　北海道谷口庄藏
同　澤村鹿之輔
同　荒川信介
計　百七十八名

右の內にて前田氏及古山氏は八田達也氏。神崎、白仁の二氏は松平會頭。寺原、高橋(諸隨)、櫻井、植木、中澤の五氏は挾間虎吉氏。有田氏は福島支會、並木氏は下田伊左衛門氏古谷氏は高崎治平氏。西村(安治)氏以下の四氏は京都支會。八木、山口の二氏は藤島盈文氏。田村、平山の二氏及び但馬製絲株式會社は畠田周藏氏。岩淺氏は和田重吉氏。澁川氏は門村直中氏、今井、兵三郎(今井(謙太郎)の二氏は加藤勝三氏。町田健次郎、岡部、伊夫伎、遠藤、小笠原、溝添、武田の七氏は二宮鶴松氏、小島、根岸、杉浦の三氏は山下長松氏。池田氏以下三氏及小見氏は桑島定助氏。山田(省藏)氏は植木定靜氏。須永氏以下十三氏は佐藤辰太郎氏、山田、辰五郎、笠原の二氏は大河原茂平氏。小林(多一郎)、木暮、泰三郎)の二氏は宮崎有斐氏。須田氏は樺澤友松氏。今井(丑太郎)、田中の二氏は五十嵐喜三郎氏。荒井氏は福田晉氏。山元、牧の二氏及湯原氏以下五氏は守屋孝靜氏。岡部、薄井の二氏は國本芳男氏。和角、針谷、山內、丹羽、前原、土居の六氏は吉池慶正氏。中村氏以下四氏及有松、中瀨、奥田の三氏及伊勢農事株式會社は三重支會。引間、森田、瀨木の三氏は中川寅藏氏柿本氏以下八氏は鈴木萬七氏、竹田氏は駒田太市郎氏。大喜多、山本(九藏)の二氏は森本美輔氏。天野氏は安東潛氏。杉浦(和藏)氏は稻垣和一氏。牛田氏は竹村長義氏。波多野氏は渡邊一雄氏。落合氏は內田文四郎氏。安田氏以下二氏は田畑宇市氏。山田(直次郎)氏は上田政一氏、牛山氏は牛山竹治郎氏。石上氏は大橋濟氏、安藤氏は岡久津半藏氏。橫田製絲社以下二氏は肥塚樸五郎氏。伊藤氏は松田宗兵衛氏。長谷川(久吉)氏は仁藤圧六氏。齋藤氏以下二氏は蘆野泰治氏。菅野、寒河江の二氏は井上傳次郎氏。荒木氏は荒木柳司氏。山本(林次郎)氏は山內虎藏氏。並木氏以下三氏は正橋種太氏。加茂氏は佐藤辰郎氏。白根氏以下二氏は小山田武夫氏。高木、小松の二氏は岡本篤義氏。平田氏以下三氏は山口支會。河野氏は吉永信氏。右田、宗の二氏は細谷久一郎氏。大賀氏は池田榮

太郎氏。岩永氏は種子田淳一氏。二見氏は川村常三郎氏。竹之内氏以下二氏は瀬戸山綱武氏。谷口氏は須田金之助氏孰れも紹介せられ。小ロ、長谷川(源一)、酒井、金井、木幕(良七)塚田(源十郎)住谷、塚田(平八郎)、横田(蜂太郎)、萩原、小林(春吉)、大島、渡邊、奥脇、遠山、村雲、寺田、清水、高橋(正一郎)、內藤、宗廣、神田、紳野、西川、富永、別役の二十六氏及片地製絲株式會社等は各自に申込まれたり。
又同月中死亡せられし者左の如し

◎特別會員

京都 湊 力松

長野 藤本善右衛門

本會會員現在數（三十八年十月末日調）

會員總數 八千五百九名

內譯

名譽會員 二十五名

特別會員 三百二十一名

通常會員 八千百六十三名

蠶桑雜觀

全國農事會の建議

全國農事會に於ては戰後に於ける農業界の執るべき方針として(一)農事改良の勵行を期する事(二)蠶絲業の大發展を企圖する事(三)農務省の獨立を期する事(四)產業組合の發達普及を圖る事(五)農業敎育の發達普及を圖る事等に關し當局に對し建議せるが、今蠶絲に關する建議を左に採錄すべし。

蠶絲改良勵行に關する建議

第十三回全國農事會總會は戰後の財政上竝に國民經濟上蠶絲改良の大急務を認め國家に於て速かに之が勵行あらむことを要望せり乃ち左に其要旨を披陳して閣下の垂鑒を仰ぐ

抑農事改良の事たる極めて多端にして固より枚擧に遑あらずと雖就中其奏效の確實且迅速にして而も其成果の偉大なるものを擧ぐれば先之を本邦の主要產業たる米麥に求めざるべからず是曩議に普通農事の改良を勵行あらむことを希望し更に再び之が規模の擴張を建議したる所以也然れども戰時借募したる外債は十數億圓の巨額に上り而して其元利の償却は今や全く吾人國民の勤勉と努力に賴るの已むべからざるに至り加ふるに皆正貨を以てするに非ざれば能はず然るに此の正貨の出所は內地產金額は僅に五百餘萬圓に過ぎずして對外貿易は平時すらも尙得失相償はずされば正貨の不足は幾度か外債を起して償還に充つるとせば一面は一國毎に正貨輸出の額を累積して財政の窮害に陥るべきは數に於て明白也果して然らば外債整理の急務は先づ重要輸出品の產額を多大にして以て外國金貨を吸收するの一途あるのみ惟ふに需用最も廣く價格最も貴く利益最多く且今後產額を著しく增加すべき見込み確實なるものにして而も品質を進め價格を騰すべき特產は實に之を蠶絲に求めざるべからず是に於て乎國家は斯業に特種の保護政策を施し外國の正貨を吸收して以て債務の辨濟に充ると共に此時を利用して大に國力の發展を謀らざるべからず今試に其要件を擧けんに

一 桑園の增加を圖らむが爲國費及地方費を以て桑苗の無料交付及栽植補助金を下付する事

二 蠶業教育の振興普及を期する事

三 蠶種の良質と其健全を保するが爲蠶種原種を以て政府の專賣と爲す事
但專賣の主旨は國庫の收入を目的とせず之を國家の事業として海外貿易の利源を擴張し日本生絲に對する海外の信用を收攬するを以て主眼とする事

四 蠶種貯藏に關する規程標準を示し之に準據して構造する組合に對しては國費を以て其費用の幾分を補助する事

五 輸出向製絲場に關する構造規程を設け此規定の下に新造又は改築する大製絲場に限り國費を以て其工費の幾分を補助する事

六 前項の規程により改造の見込なき製絲場は政府之を買收して相當處分する事

七 前各項の計畫は先以て一期十ヶ年の繼續事業とし國家は一ヶ年平均四百萬圓の經費を支出する事

而して是が詳細は暫く繁瑣を避けて之を他日に讓るべしと雖要するに以上の設備完成する時は數年の後には大約五百萬石の收繭を得べく此內百二十五萬石を以て略ぼ內地用生絲の原料に充つるものと見做すときは三百七十五萬石の繭は完全なる機械製絲場の原料に充つることを得べし即ち輸出向生絲の產額は二千五百萬斤此價格約二億五千萬圓にして平年の三倍強に當り之を生絲貿易上前古無比の盛況を呈したりと稱せらるる昨三十七年度の輸出額約九百萬圓（但屑絲類を除く）に比するも尙一億六千餘萬圓は新に海外の正貨を吸收して內地の經濟界を潤し我兌換制度の基礎をして益々鞏固ならしむることを得べし而して之に要する十ヶ年間の國費四千萬圓は平時に在りて敢て多しとするに足らずと雖戰後の財政上或は其支出の困難を憂へざる能はず然れども之を以て國力を展へ之を以て正貨を海外より吸收せむとするもの是れ實に戰後經營上最も緊要の措置に屬すされば國家は此の必要の經費に對し毎年勸業債券の名義を以て特に內國債を起すに於て誰か又一點の非議を容るゝものあらむや換言すれば國力の減耗を豫防して更に其資源を開發し世界の商戰場裡に一頭地を抽て正貨を海外より吸收し以て最後の凱歌を舉げむが爲めに十ヶ年四千萬圓の公債を發行せむとするは是れ猶國家の權益を保全せむが爲め十數億の軍費と十萬の民命とを犠牲に供して今時の大戰を決行したると毫毛の差異あらんや之を要するに鐵火の爭と國本の培養と國費の用途に於て全然同じからずと雖其の國家の存立を謀る所以の精神に至りては一のみ是れ本會が速に本問題の遂行あらむことを要望する所以なりとす

横濱に於ける米國絹業協會の照會に對する決議案

曩に米國絹業協會より横濱蠶絲貿易商組合に照會し來りたる生絲正量取引に關する件は、調査委員附托となり調査も結了せし由なるが、右に就き去廿一日午後五時より臨時總會を開き調査員の報告あり、審議の末左の決議案を回答する事となりたる由、今其全文を揭ぐ。

第一條 は審議の末左の二項に分ち之を決定す

（イ） 正量檢查證添附の件は本組合の希望する處なり但し賣買取引上習慣變更に關し尠からさる影響を生するのみならず現在横濱に於ける生絲檢查所の設備にては其規模狹隘の點ありて直ちに實施する事能はす故に相當設備の完成を見たる上之れを實施するものとす

（ロ） 纖維檢查證添附の件は取引上種々なる障碍を出し賣買兩者煩累に堪へざるものあるを以て遺憾ながら實施する事能はざるものとす但し纖維に就ては研究中なる問題にして至難の事柄なるも猶ほ將來一層研磋を重ね貴意に副はん事を怠らざるべし

第二條 荷造の件は第一條第一項の正量檢查證を添附する以上は其他の監督を要せざるべしと信す

蠶病豫防主任諸問會顚末

農商務省に於ては十月二十日より五日間各府縣蠶病豫防主

任を招集し諮問會を開設せられ酒匂農務局長議長となり、吉池、石渡、松田の各技師番外にて夫々説明の任に當り左記の諮問案を議して答申をなし、尚各府縣提出に係る協議問題を議了したりと謂ふ。

第一　諮問答申

一、蠶病驅防法

第三條中、其繭製造者、繭取扱場所供給者を加ふること

二、蠶病驅防施行規則

第九條中原種の母蛾、乾燥せしむること改む

第十五條中に製絲用種合紙の寸法を定むること第十七條中蛾製種を製絲用種に變更せし場合に蛾絲用種合紙の寸法を定むること第十七條中蛾製種を製絲用種に變更せし場合に蛾檢査を行ひ製種合紙の寸法を定むること改む

第二十條中本越年原種の出殺繭檢査は製造所に於てなすことに改む

第三十四條第四項の場合に於て蛾防事務所以外に於て填補せしものは填補後に證印を與ふることに改む

第四十八條中第二條に製殺を付すること

（樣式第三號）蠶病消毒濟の證には製造者の氏名及場所を記入すること

（樣式第四號）種繭檢査明書中に化蛾少含の項を加ふること

（樣式第十三號）決蛾の印は黑肉とすること

（樣式第十九號の六表）備考中蛾製の製繭種あるときは原種か製絲用種に變更したるものもの一項を加ふること

第二諮問答申

種種せる蠶繭の數量を調査するには蠶種製造者生繭の實質若くは殺蛹乾繭に換算する或（又は自家用蠶種製造者）には制約にて之か選飲を動くへき容器を設備し之れに蠶繭又は蛹を收集せしめ蠶種製造員の檢査を經たる後滅殺せしむ又養蠶者の補獲したる蠶繭及蛹は地方長官土地の狀況に依りて適當の方法を採り調査すること

第三　諮問答申

一、國立原蠶種製造所を設くること

方　法

（イ）東京、京都兩蠶業講習所の規模を擴張し原種を製造すること

（ロ）各地方蠶室の繭所に國立蠶種製造所を設置し兩講習所の生産したる原種を實製すること

二、蠶種製造者及自家用の蠶種を製造するものは地方原蠶種製造所の製造したる蠶種を原種として蠶種の製造をなすこと

備考　本諮第百六十號蠶桑雜報を參照すべし

協議問題

蠶病驅防の効果を如何ならしめんとせば一般養蠶者に消毒を勵行せしむるの必要あり之か普及方法如一定したきこと

二、消毒機の必要を如何せしむる器具及費用を爲すこと

蛆蠅の驅除は蠶の制殺なりと雖一般養蠶者か飼育して之か全滅を期するは困難の事に屬す之か驅除の方法如一定したきこと

有る滅蠶の時期に實具を增加し勞力を同ふするの必要あり實具の數如何

蠶病驅防法の執行には各府縣所其程度を同ふするの必要あるか以て之か準則か發布せられたきこと

有る標準か定め難しと認む

自家用蠶種は隣府縣同一の取締か設すの必要あるか以て之か準則か發布せられたきこと

有る必要と認む

蠶病驅防法施行上取締法を設けたるときは郡役所に通報すること

有る必要と認む左記の事項は各郡出來得る限りの一定か望む

一　蠶病驅防事務所制及同出張得細則

二　郡數文筆に屬する蠶病驅防事務所員給料に屬する規程

有る必要と認む依て農制は本省に於て制定せられ其他は標準かされんこと

か望む

蠶病驅防實員一人一日當り の往復旅費の標準か定むること

有る各府縣設備して一定するこあるされば標準か定むること願きものと認む

驅防事務功程を印刷し各府縣相互交換すること

有る必要と認む

蠶病驅防事務所に蠶種の保護貯蔵か行ひ完全なる發蛾か設け蠶種製造者の原種に供供する蠶種に限り批護銅鋼の貯蔵か完全ならしむること

有る府縣の蠶種保護室に依りて之か行ふか要す

各府縣の蠶病驅防取締室區區々たりなさる樣主任及實員二三名づゝ道府縣論會に協議會か開くこと

有る必要と認む其既設は全國農事會成立の上同會に於て協定するか優室と認む

蠶病驅防事務取締方一定の件

有る道府縣蠶病驅防協議會成立の上同會に於て協定するか優室と認む

蠶病驅防事務所設備規程制定のこと

有る必要と認む依て本省に於て制定發布せられんことを望む

桑園に關する通牒

福島縣に於ては桑園に關し縣下各郡市長に對して一片の通牒を爲せる由なるか、桑園の衰頽を救濟するの急なるは何れの地方を問はざるの今日に於て、其全文を左に掲ぐるは敢て無用の業にあらざるべし。

近來秋蠶の飼育漸く多ふを加へ本年の如きは春蠶の不作を補充し且夏季の風蛹不順より比ぶ秋作の結果を虛り著しく減收を招如しに相當の收繭を得たるに依り各秋蠶の利益を鳴導する者少からざるに至り今日の狀勢より推考するときは今後非常の奬勵力を以て秋蠶飼育の發達を見るに至るは疑ふべからざる義に有之然るに之に應ずるの桑園は絶て春蠶の桑園を再栽するが故に現に到る處別桑の新植は見るに忍びざるの情狀を呈り新植の採葉は讀當の方法に依り或る程度迄は或育上著しき障害なきものゝ如しと雖今日の如き情態なる採取を爲すに於ては秋蠶は勿論春蠶も亦之か飼育するを得ず縣下蠶業の前途は寒心に堪ざる有り之を扶助するの必要大なりと謂ふべし

桑の如き常夜間原して成長し其結の種類の實蔭首に作り淺く且近距離に栽植して秋付蛹年の秋季より多少の收穫を得るの方法を講ずるものあり之を秋蠶用桑園と名く此種の桑園は其の命數の永からざるは理數の明かなる所にして收益經濟上迄も得策なるや否や決だ断定を得と雖も目下の趨勢に鑑み既成桑園の磨經を敢ひ且養蠶收穫を進せ下しめんとするの必要を認むるの故として之を奬勵するは機宜に適するの方法と謂ふ後問此際精々御勘誘相成爲樣致度依命此段申進候也

生絲整理工養成

生絲檢査所に於ては本邦生絲の捻造括造及び其他整理に關する方法の一定を期しと之れが指導の目的を以て、養に生絲整理工養成規程を制定し、既に其第一回の傳習生は本年五月卒業せしめたるが、其第二回の傳習は明年一月より開始する由、傳習生の定員は十名以内にして期限は一月より五月までとし、志願者の資格は製絲工場主若くは製絲團體代表者の推薦に係る年齡滿十七年以上の工男工女にして、一年以上製絲業に從事し尋常小學校卒業生相當以上の學力を有するものとし、入所中の費用は總て自辨にて、同推薦者は願書に志願者自署の履歴書を添へ來る十二月十日までに差出すべき規定なりと云へり。

石川縣の生絲檢査

石川縣にては年々輸出羽二重の產額增進し昨年の如きは千

三百萬圓に上り、之に要する原料生絲の價格も亦千萬圓に及べり、而して是等の生絲は關東關西各地方に入りては百分の二若くは三の水分を含み、隨つて生絲の價格千萬圓に付二三十萬圓の水分を買込むことゝなるのみならず、金澤商人中には濕氣ある土藏に入れ置き、更に水分を含ませて機業家に賣渡すもの多きを以て機業家の損失實に少からず又同縣に輸入せらるゝ生絲は前記の如くベケ物にして、當初より羽二重の原料にあらず精粗混合せるが故に、同縣羽二重の製品不揃なること甚だしきにより、水分檢査に併せて品位檢査を行ふの必要あり其の他製產者と機業家との間に品質の良否水分の多少に付賣買上の圓滑を缺き、爲に時機を失し其の結果破談となるの場合多く、同縣當局者は是等の事情を調査し生絲檢査を行ふに決し、目下開會中の縣會に豫算約六千五百圓を提出したれば決議の上は縣事業となし當業者の希望により檢査を行ふべしと云ふ。

兩蠶業講習所同窓者懇親會

東西兩京蠶業講習所出身者が多く大日本蠶絲會品評會へ來會したるを幸とし、十一月六日品評會の園遊會後山田町與可樓に於て懇親會を開催したり、會するもの五十有餘名本多、松永兩講習所長石渡技師の臨席あり、三重縣技師増子德之助氏起つて開會の辭を述べ、本多所長來賓を代表して一場の挨拶あり、更に同所長の音頭にて兩講習所の萬歲を三唱したり。酒間紅裙の斡旋あり衆勇壯快談各歡を盡して散會したるは午後十時を過ぐる頃なりき、左に出席者の氏名を錄す。

本多岩次郎	松永伍作	石渡繁胤
土屋泰	吉池慶正	松田昌德
八田達也	波多野鶴吉	角田喜右作
下田伊左衞門	東京 吉澤善助	東京 島田久次郎
京都 若杉時藏	大阪 河村次郎	兵庫 山崎久米藏
新潟 加藤知正	埼玉 井口幹夫	埼玉 田端勘九郎
群馬 菊地鶴松	千葉 町田彥太郎	奈良 麹谷伊三郎
奈良 小森彥次郎	愛知 玉木濱三郎	滋賀 吉藤泰助
滋賀 村田甚太郎	岐阜 寺田淺吉	岐阜 町田捨助
岐阜 脇田重太郎	福島 淺野德三	山形 毛呂正齊
島根 生方五郎	島根 濱口忠次郎	島根 芝原 [illegible]
廣島 藤井庭太郎	山口 野澤 [illegible]	和歌山 兒玉豐次郎
和歌山 田代 [illegible]	熊本 毛利正雄	鹿兒島 予藤一策
三重 増子德之助	同 谷口周三郎	同 綱木虎吉
同 大森孫十郎	同 德山德孝	同 森川繁藏
同 榊部米藏	同 平岡政三	同 小野政吉
同 土上重助	同 駒田太市郎	同 黒田元一
同 大井定吉	同 樋口貢	同 鈴木萬七

（鈴木氏報）

生絲檢査所月報（十月分）

檢査件數

檢査年月	原量	正量	品位	練減	計
本月		三、五二〇	三、〇四九	七	六、五七六
前月		四、一一五	三、四五五	五	七、五七五
昨年當月	一三	六、三一九	四、二〇〇	—	一〇、五三二
本年累計		二五、八三六	二二、七八五	五四	四八、六七五
昨年當月迄累計	三三	三一、九〇九	二二、二〇三	五	五四、一五〇

正量檢査

一檢査件數　三、五二〇件
一總全量　一四九、四〇〇瓩九〇〇瓦　（和斤）二四九、〇〇二斤
一總風袋量　二、七〇五瓩九三〇瓦　同　四、五一〇斤
一總原量　一四六、六九四瓩九七〇瓦　同　二四四、四九二斤
一總無水量　一二九、五二九瓩六八〇瓦　同　二一五、八八三斤
一正量　一四三、七七七瓩八八〇瓦　同　二三九、六三〇斤
總原量と正量との差二、九一七瓩〇九〇瓦にして總原量一〇〇に對し一、九九

檢査年月	檢査件數	含水量百分比例 平均	最多數	最少數
本月分	三、五二〇	一一、七一	一四、〇六	八、八七
前月分	四、一一五	一一、九九	一四、六六	九、七一
昨年當月分	六、三一九	一一、七二	一四、二八	九、三八
前月に比し増減	減　五九五	減　二八	減　六〇	減　八四
昨年當月に比し増減	減二、七九九	減　〇一	減　二二	減　五一

品位檢査

絲別	檢査件數	再繰中切斷數	纖度 平均	纖度 纖太差	類節 大類	類節 小類	强力及伸度 纖度	强力	伸度
細絲器械	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
中細器械	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同座繰捻造	10	8	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同折返	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
太絲器械	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同座繰捻造	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同折返	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
特太器械	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同座繰捻造	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同折返	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	10	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同玉絲	一	10	[illegible]	[illegible]	—	—	—	—	—

蠶海涓滴

▲平和克復の後日英同盟、英艦來朝、海軍凱戰失れから神宮御參拜に次て陸軍の凱旋となり十月以來陸海續々凱旋歡迎として全國丸で裝飾の體なり

▲肅殺たるべき秋冬の天も洋々春の如きけふ今頃は都鄙萬歲の聲で持ち切り先づ以て天下太平なり、遺憾なく祝して後は宜しく戰後の計を圖らん哉。

▲伊藤老侯使して日韓新協約茲に成り韓國の位置中外に瞭然たるも、保護の實を擧げ其利權を獲得すると否とは實業家の手腕に俟つ所更に大なり矣。

▲新に外債五億圓成るを告ぐ、償すべきは償すべしと雖も借金は即ち借金なり、ドーセ返却せざるべからず國民の負擔益々重きを加ふるを覺悟せよ。

▲凱旋の壯丁百萬將に故鄕に歸らんとす、諸士今後の覺悟如何、萬死を冒して僅に一生を得たる忠勇の士に戰後の談を爲す、甚だ非禮なるに似たれど。

▲諸士新に振りて勤勞力百萬を加ふ年百金を働かば一億圓なり五十金を儲けて五千萬圓なり、平時に於ても國が諸士に待つ甚だ大なり諸士自愛せよ。

▲東北地方未曾の不作洵に惻鼻の至なり刻下の救濟を圖ると共に大に栽桑養蠶を奬勵すべし、由來東北米作のみに依るの危險は幾多の歷史之を證す。

▲横濱市場絲況の不振は國家の爲寒心なり、畢竟世界の絲況は横濱に依て搖撼せらる、此處緊褌一番動かざる山の如くんば自ら回天を見るならんか。

▲第八回品評會の盛況其記事に明なり、殊に全國蠶絲業重要の位置を占むる人々の雲集せるは實に前古未曾有と稱す斯業發展の動機となるや疑なし。

▲靜岡新聞會頭一行の演說を評して大に其快辯を嘆賞し且つ公會演說ならざるを惜む、吾人評の當否は知らざるも或は公會演說を爲す又可ならんか。

▲製絲工女の同盟罷業（山梨縣）某社に與り九百餘名尽く姿を隱す、其理非何れにあるを知らざるも絲界此惡風を容るゝは甚だ困る當業者須く注意するあれ。

▲新潟縣下五泉地方は生絲製造者が繭賣買者に對し、床下掃除を命じたりと、一般養蠶家も年來大掃除の際爲て之を勵行せば効果必ず大なるを信ず。

AVIS.

1°. Le bulletin de l'Association s ricicole du Japon est l'organe des membres de cette societé qui compte actuellement plus de 8.100 membres.

2°. Cette Association a pour but de développer toutes les industries de la soie en publiant un rapport mensuel, dans lequel il sera mentionné tous les faits et études sur la soie émanant de savants et intéressés.

3°. Dans ce rapport sera inscrit dans les langues européennes le mouvement mensuel de la Condition des soies de Yokohama, lequel sera distribué aux intéressés étrangers.

4°. L'Association recueillera et publiera les essais et études faits par les interessés étrangers en matière des soies.

La Direction de l'Association Séricicole du Japon.

NOTICE.

1) The report of the sericultural Association of Japan are intended to serve the interest of the members of the association, whose number is over 8.100.

2) This association has for its object the development of all silk industries by publishing a monthly report containing the facts and studies on silk by specialists and persons interested in silk.

3) In this report the monthly statement of the Yokohama Silk Conditioning House will be published in a European language for distribution among foreigners interested in silk.

4) The association will collect and publish articles and studies foreigners of topics concerning silk.

The Direction of the Sericultural Association of Japan.

人事彙報

▲龜井英三郎氏　本會特別會員なる靜岡縣知事龜井英三郎氏は今回高等官一等に敘せられたり。

▲昌谷彰氏　本會通常會員なる福井縣事務官昌谷彰氏は今回高等官三等に敘せられたり。

▲高橋諸隨氏　本會通常會員なる茨城縣事務官高橋諸隨氏は今回高等官四等に敘せられたり。

▲鈴木眞太郎氏　本會特別會員なる群馬縣技師鈴木眞太郎氏は今回高等官六等に敘せられたり。

▲今井保一郎氏　本會特別會員にして山梨文會幹事なる山梨縣技師今井保一郎氏は今回高等官六等に敘せられたり。

▲川窪龜之進氏　本會特別會員なる兵庫縣立蠶業學校長川窪龜之進氏は今回山梨縣技師兼山梨縣立農林學校長に任せられ高等官七等に敘せられ九級俸及年金二百圓を下賜せられたり。

▲井上伍鹿氏　本會通常會員なる栃木縣技師井上伍鹿氏は今回正八位に敘せられたり。

▲四戸梅太郎氏　本會通常會員なる新潟縣北魚沼郡長四戸梅太郎氏は今回正八位に敘せられたり。

▲藤本善右衛門氏　本會地方委員にして又多年技藝委員の職にあり本會の爲めに盡力せられたり藤本善右衛門氏は、豫て病氣の處藥石効を奏せず此程遂に黄泉の客となれり、氏は父祖の遺業を襲て積年蠶絲の改良に盡瘁し或は多數の後進を養成し或は蠶絲業組合を統率する等其功績擧て數ふべからず、去明治三十六年本會第一回功績表彰の擧行に際しては氏又其榮を得たるを以て斯業に於ける功勞の偉大なるを知るべし、今や氏遂に無し國家の爲南に痛惜に堪へざるなり、今回氏の訃音に接するや本會々頭松平男爵より左の悼辭を送られたり。

大日本蠶絲會地方委員藤本善右衛門君の逐逝を悼む

▲淡[illegible]力松氏　本會特別會員にして京都支會幹事淡力松氏は支會創設以來孜々として會務に執掌し京都支會をして他支會の模範たるに至らしむ、且京都府蠶絲業組合副組長として多年其職に在り是又同組合をして組合の模範たるに至らしめたるに與りて力あり、斯業に貢獻すること甚大なりしが、可惜過般二豎の侵す所となり藥石功なく長逝せられたり。

交詢餘錄

●魯桑實生苗分讓　本縣特產の夏秋蠶專用魯桑實生苗一二年生共實費にて分讓す要望者は往復繙書にて照會あれ　山形縣羽前國山形市小橋町　瀧　產　館

●魯桑要望　魯桑の實及實生の一二年苗にして系統の確實なるもの御所有の方は代價と數量とを御報知を乞ふ　兵庫縣飾磨郡口大屋村　尾　崎　一

●春蠶種分讓　大又柾製原種用種實費一蛾壹錢五厘にて二萬限り分與す要望者は代金送附急に申込あれ　熊本縣鹿本郡山本村　細　谷　久　一　郎

●桑苗分與　夏秋蠶專用逐成桑園九文龍實生苗實費を以て分與詳細は往復繙書にて照會あれ　德島縣板野郡西分村　遠　藤　庄　八

●二化性白龍分與　原種用檢査濟一蛾一錢五厘にて分讓す要望者は急に申込あれ　熊本縣鹿本郡菱形村　北　野　辰　雄

●春蠶種分與　又昔柾製原種用（一升二百三十粒長巢）實費一蛾壹錢五厘にて三萬蛾限り分與す望者は至急申込あれ　熊本縣鹿本郡菱形村　帝國大學卒業　石　田　直　三　郎

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI PAR JOURS.

DIAGRAM SHOWING DAILY MOVEMENT OF RAW SILK.

ours. Days.	Arrivée. Arrived.	Vendue. Sold.	Renvoyée Sent back.	Exportée. Exported.	Noms des filateurs. Names of filaturs.	Prix. Prices.
	Soie. Silk.					Maximum du prix. Highest prices.
	Piculs.	*Piculs.*	*Piculs.*	*Piculs.*		*Yen*
1	—	—	—	—		
2	388	326	4	—	Tokô-sha.	1.075
3	769	267	5	—	Shimonitasha.	1.075
4	531	495	10	—	Higamikyodosha.	1.000
5	366	198	7	—	Tenyusha.	1.015
6	268	72	6	646	Jôsuisha.	1.090
7	387	133	3	686	Asahikan.	1.039
8	—	—	—	—		
9	414	108	7	—	Reisuisha.	1.010
10	835	289	5	16	Sanyeisha.	1.080
11	—	—	—	—		
12	515	435	—	—	Tokô-sha.	1.065
13	692	145	11	553	Iwabuchiseishijô.	1.000
14	497	256	7	689	Hiramotoseishijô.	1.075
15	—	—	—	—		
16	483	239	16	—	Shummeisha.	1.050
17	—	—	—	—		
18	683	208	1	724	Jôsuisha.	1.050
19	671	224	—	—	Usuisha.	1.010
20	500	32	5	—	Rinyeisha.	1.010
21	291	401	6	473	Tokô-sha.	1.045
22	—	—	—	34		
23	—	—	—	—		
24	381	351	16	—	Shimizuseishijô.	1.040
25	433	568	—	—	Tokô-sha.	1.07½
26	377	669	23	—	Shinyô-sha.	1.055
27	583	324	15	1.113	Jôsuisha.	1.050
28	788	252	42	1.053	Sanshinsha.	1.010
29	—	—	—	—		
30	740	280	4	—	Kawatsuseishijô.	1.050
31	763	383	10	—	Kokuhôsha.	1.060
Total.	12.335	6.745	203	5.987		

1 yen want environ fr. 2.50. 1 Picul = 60 kilg. environ.

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI EN DIVERSES INDUSTRIES.

(Octobre 1905.)

TABLE OF MOVEMENT OF SILK IN DIFFERENT INDUSTRIES.

(October 1905.)

	Filature.	Report.	Brought over.	Arrivé. Arrived.	Vendu. Sold.	Exporté. Exported.	Renvoyé. Sent back	Ateporter.	Brought forward.
		Picul.	*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*
Filature.	Filature.	8.475	2.749	9.730	5.499	—	127	12.579	
Zagori.	Retsel.	2.146		2.299	639	—	49	2.756	
Kakoda.	Ogikayahi.	1.429		323	696	—	25	1.129	
Autres.	Other.	15		3	—	—	2	15	
Total.		12.064		12.355	6.745	5.987	203	17.470	
1904.		7.067		15.941	15.071	14.240	270	7.603	

and the latter on silk-worm, since pathogenity as well as culture-characters are deviated often by the surrounding conditions. For example the author succeeded to increase the pathogenity of Bac. ellenbachii by infecting silk-worms several times, and Bac. prodigiosus isolated from silk-worm kills in all cases silk-worms while that obtained from Germany does not infect subcutaneously them. Therefore very minute study is necessary to determine the species of bacteria isolated from the diseased larva.

Tokio. Nov. 1905.

MARCHÉ DES SOIES.

MARCHÉ DE YOKOHAMA.

Voici en quelques mots la situation de notre marché au mois d'Octobre dernier.

Le mois d'Octobre débute avec une très grande accalmie. Pendant les premiers jours du mois, le marché a manqué d'animation, quelques jours se sont écoulés même sans aucune affaire. A la fin des dix premiers jours, on a enregistré quelques demandes isolées, mais celà à des prix très faibles. Pendant la dizaine suivante, la flotte anglaise étant venue et la grande revue navale ayant lieu dans la dernière dizaine, la ville entière était en fête journalière. Tout le monde se réjouissait, la saison intempestive de printemps s'ouvrait. Mais pour le marché des soies, c'était malheureusement toujours la pleine période de morte-saison. On n'a enregistré pendant ce temps qu'un nombre très limité d'affaires avec l'Europe et l'Amérique. Les prix restent toujours faibles et ne tendent pas à s'améliorer jusqu'à la fin du mois. Bien que l'animation fasse ainsi défaut, l'opinion des filateurs est plutôt encline à l'optimisme et ils attendent patiemment le nouveau réveil de la demande.

Les tableaux suivants indiquent d'ailleurs le mouvement des soies durant le même mois.

RAW SILK MARKET.

MARKET OF YOKOHAMA.

The condition of the rawsilk market during October last :—

The last month began with the dull state. There was no activity—some days appeared, indeed, like holiday. At the end of the first ten days we barely found a few bargains on the cheap. Afterwards we had entertainment of the British Squadron & the naval review. Every house hoisted the national flag. All streets were thronged. Thus the middle and last ten days elapsed. But the rawsilk market remained just in the same condition as before and this cold and dreary condition like winter did not recover through the month. Because only a few bargains of the ones suiting the european and the american markets were exchanged on the cheap.

The following list shows the movement of rawsilk during last October.

ARTICLES DE FOND.

On the Bacteria pathogenic to Silk-worm.

S. SAWAMURA. *Nogakukakushi.*

The author is of the opinion that flacherie is caused by bacteria of common occurrence but not by those which make appearance only along the disease as Vibrio cholerae Bocillus pestis, &c.[1] As the further trial of his opinion he observed the action of various bacteria by subcutaneously infecting silk-worms. By that experiment the following bacteria were found to be pathogenic causing mostly vomitting and diarrhea.

1. Bac. megaterium.
2. Bac. ellenbachii.
3. Bac. megaterium bombycis.[2]
4. Rac. pyocyaneus.
5. Bac. coli.
6. Bac. mycoides.
7. Bac. viridans.
8. Bac. fuchsinus.
9. Bac. rubefaciens.
10. Bac. ferrugenus.
11. Various species of protens.
12. Micrococcus pyogenes aurens.

To determine whether a bacterium isolated from diseased worm be of a new species or already known one, it is absolutely necessary to compare it with the known species after culturing the former on artificial nutritive media several times,

1) This journal No. 136. 137. 150.
2) Ditto No. 150.